

# 令和2年度 第3回まちづくり委員会議事録

日時：令和3年3月31日（水）

午後6時から午後7時30分まで

場所：役場4階委員会室

## 1 開 会

- ・委員の出席者は11名であり、過半数を満たしているため、本会議は成立となる。
- ・出席者 委 員：板東 康治、福原 福博、井口 真幸、古村 卓也、源津 憲昭、瀬野 乗昭、佐渡 志郎、大西 智貴、佐々木 良栄、村上 真美、京屋 愛子  
※敬称略 計11名  
説明員：総務課 松岡係長、角谷主任  
事務局：まちづくり推進課 今瀧課長、竹本課長補佐、安藤係長、田野主任

## 2 あいさつ

## 3 議 案

### (1) 議題

#### 議題1 令和3年度 当初予算について【総務課】

- ・令和3年度予算について、予算委員会での審議を経て可決されたため、概要を説明させていただく。
- ・令和3年度の一般会計予算の総額は9,543千円となり、企業会計を含めた全体総額は11,850千円となった。
- ・各費目の主な施策事業については4ページ以降に掲載しているので御参照いただきたい。
- ・参考資料として美瑛町議会予算審査特別委員会に提出した事業概要書を添付している。主な小事業の予算内訳、事業概要等が記載されているので御参照いただきたい。
- ・令和3年度予算編成におけるポイントとして7点ほど新たな取り組みを紹介させていただく。①新型コロナウイルス感染症への対応、②電子地域通貨（Beコイン）の本格導入、③移住対策の強化、関係人口創出に向けた取り組みの強化、④強い農業づくりの取り組み、⑤地域課題の共有・解決に向けた取り組み、⑥福祉・保健・医療の取り組み、⑦新たな財源確保に向けた取り組み

(委員) 一部の金額の分しか詳細な説明が入っていない。主な増減等を書いてあるものは19%程度の内容しか入っていない。この程度の内容では家計簿の説明を受けるときに不安になる。他の町では、町民向けにやっているところもあるので、どのように概要を説明するか工夫したほうがいい。なるべくたくさんの方が見えたほうがいい。また、町民と課題を共有していく上で、資料の表だけでは難しいところがあり、コロナで大丈夫なのか、人口減少で大丈夫なのか、町民の心配の声に答えるような説明をしていかなければならない。例えば、2ページの町債は7億2,800万円の借入があり、3ページの公債費は17億3,800万円となっている。3年くらい経つと減っ

てくると思うが、3年後から10年後ぐらいのローンの関係はどうなっていくかは、気にする町民が多いと思う。そういう点が見えるようにすればいいと思う。特に、今年は除雪に係る費用がものすごくかかった。今後、除雪の費用はかなり重荷になってくるかなどについては、町民感覚からすると気になる。そのような説明も用意するといいい。

→資料の分かりやすさについては、まちづくり委員会も町民向けホームページも含めて、行政用語が多くなりがちではあるが、どのようにかみ砕くか工夫している。情報公開については、文字数や資料の枚数の関係で限界があるため、全ての情報を公開することは難しいが、より分かりやすい資料作りを心掛けていきたいと思う。今回の意見を踏まえ改良を加えていきたいと思う。御心配いただいた公債費については、借入額7億円に対して、令和3年度でいえば元金ということで17億円となっており、償還が令和5年度までは15億から16億円ぐらいで推移していくが、借入額と返済額の関係を見ても分かるように、年々起債の残額としては減っているような状況である。今回の資料では10年後の数値等は掲載していないが、財政計画を毎年作っていく中で、財政の健全化判断比率等も公表しながら、借入と償還の部分を分かりやすく説明していきたいと思う。令和3年度については、町の借金は町民が心配するような危険域には達していないことはお伝えしておく。

(委員) 令和3年度予算編成に係る概要という資料の新型コロナウイルス感染症への対応の主な事業で、美瑛町中小企業者等事業再構築支援事業について、今、経済産業省で最大6,000万円ぐらいの同じような名前の事業を行っていると思うが、美瑛町の事業は金額を見ると1,000万円ぐらいである。国の事業と美瑛町の事業との違いを知りたい。

→国の事業については、最大6,000万円の比較的規模の大きな事業展開を見据えた補助事業であるが、町の事業では、例えばデリバリーに力を入れる際に必要な備品購入に補助を受けたい場合等、国の事業の対象とならないようなものを補うような形で制度設計を行っている。

(委員) 経営持続化支援事業については、経営が苦しい事業者が申請し運転資金に充てるという認識で間違いないか。

→お見込みのとおり。昨年も6月頃に一度実施した事業ではあり、3月補正で追加した事業であるが、前年度の収入と比較した上で、減収率に応じて経営の持続に向けて支援する事業となっている。4月の申請等に向けて要綱等を整備しており4月から実施していく。

(委員) 新型コロナウイルス感染症がいつ収束するのか見えない中で、新型コロナウイルス感染症に併せて経営形態を変えていく必要があると思うので、事業再構築支援の方に予算を配分した方がいいのではないかと考えている。

→一刻一刻と変化している新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて、町内のニーズを把握しながら進めて行くことになると思う。

## **議題2 自治基本条例について【まちづくり推進課】**

- ・自治基本条例の策定専門部会におけるこれまでの取り組みの経過について報告を行う。
- ・自治基本条例の検討を専門部会メンバーで担当しているが、まちづくり委員会の中から専門部会委員を選任し合計12名で活動しており、源津部会長、瀬野副部会長に部会の進行役をお願いしている。

- ・美瑛町の現行条例である「住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例」に基づいて、組織されるまちづくり委員会の下部組織として専門部会が組織されている。条例策定の実行部隊として活動している。
- ・これまでの専門部会の取り組みについては、令和2年7月から話し合いをスタートしており、1回目、2回目の部会については、ワークショップ形式で話し合いを行っている。昨年の10月に3回目の部会を開催し、勉強会形式で条例の基礎的な部分について事務局から説明を行った。その後、新型コロナウイルス感染症の流行により専門部会の開催を延期しているが、広報で自治基本条例に関するニュースを折り込みチラシに入れており、部会の取り組みについて町民へ周知を行っている。
- ・今年1月開催の4回目、2月開催の5回目専門部会については宿題形式で自治基本条例に関する質問を出し、部会員から回答をもらうという形式で議論を進めた。
- ・3月4日に自治基本条例の専門家にお越しいただき専門部会向けの勉強会を開催しており、北海道内の自治基本条例の策定状況や自治基本条例を考える必要性、他自治体の成功例・失敗例等の話を聞くことができた。
- ・3月22日に角和町長との懇談会を行い、自治基本条例の策定を検討しようと思った背景や思い等を町長から聞く機会を設けた。
- ・3月29日に町民センターで町議会議員、町職員、まちづくり委員を対象とした専門家による講演会を開催している。
- ・6ページは第3回目の専門部会で事務局から説明を行った内部の勉強会の風景であり、自治基本条例とは何かについて、他自治体の事例や現行の美瑛町の条例をもとに勉強し、部会員同士で知識を深める取り組みを行った。
- ・7ページは条例の専門家を招いて行った勉強会の風景であり、専門家は札幌を拠点に活動しているNPO法人公共政策研究所理事長の水澤氏である。水澤先生については、これまで道内の多くの自治基本条例の策定に関わっているほか、岩見沢市では条例策定組織の会長も務めており、他の自治体の勉強会の講師や条例策定のファシリテーターを長年経験されている。勉強会では成功事例として美幌町の実例を勉強した。美幌町では自治基本条例策定の初めから町議会議員と職員と町民の三者が入り混じって話し合いの体制を構築しており、策定に関わる全員が役割と責任を持って進めることができたという話を聞くことができた。
- ・8ページは角和町長との懇談会の様子であり、専門部会で議論を深めていく中で、そもそも自治基本条例を検討するきっかけは何だったのか、また、現状の条例を変更する意味について疑問視する声があったので、角和町長から自治基本条例に対する考え方や策定が必要だと思った理由を直接聞くことにより、自治基本条例を策定する意義を部会員同士で改めて見出す機会になった。
- ・3月29日に行った、町議会議員、町職員、専門部会員を対象とした講演会では、全員が自治基本条例の策定に関わるきっかけを作ることを目的とした講演会だったと考える。10名の町議会議員に出席いただいたことから、議会の中でも自治基本条例に対する関心の高さがうかがえる。
- ・9ページのSTEP1・2においては、部会員同士でざっくばらんに話し合えるような関係性を構築するためワークショップ形式での話し合いとなった。

- ・STEP 2を終え、町民と行政間の情報共有や町民参加の重要性について部会内で認識した。この時点で具体的に条例に踏み込んだ話し合いができていないことに気づき始めていたことから、STEP 3では事務局からの自治基本条例の基礎的な話をする中で、条例について部会員が一から勉強する機会を設定した。
- ・STEP 4については、既存の条例の条文をベースとした宿題を部会員に個々に出して回答するという形式で意見を出し合った。宿題形式にすることで個人個人が既存の条例を家で読み込み勉強してくるにより、自治基本条例に対する認識を深めることができたと考えている。一方で、部会員の回答に係る考え方のズレ、質問の意味を捉えているレベルのズレがあり、意見をまとめきれない状況となった。
- ・STEP 5については、引き続き宿題の回答に関する話し合いを進めたが、部会員同士の認識のズレを修正することができず、議論が一時中断した状況となった。部会員の中では、条例に踏み込んだ話し合いの手法が見出せず、不安の声や負担感を感じるような発言もあった。このような専門部会の状況を打開するべく、水澤先生にお越しいただき勉強会を開催することとなった。
- ・水澤先生からわかりやすく自治基本条例について説明いただいたが、部会員からも「今後の議論の糸口が見えた」「目の前の霧が晴れた」というような声もいただいている。先生にはその翌日も美瑛町に滞在いただき、我々の質問に対し丁寧に回答いただいた。
- ・角和町長との懇談会においては、町長が京都にいたときから議員時代の思い、そして、町長に就任されてからの条例に対する思いなどを直接聞くことができた。部会員の中でも条例を作ることの意義について見出すことができた方も多かったのではないかと考えている。
- ・水澤先生の講演会を踏まえて、新年度4月以降に新たな体制として町職員も入れた専門部会を、ファシリテーターとして水澤先生に依頼しながら進めていきたいと考えている。令和3年度専門部会の新たな取り組みということで、専門家として水澤先生の招聘を予定している。今後の進め方については、部会長と副部会長、事務局、先生を交えて決めていきたいと考えている。次回の専門部会から町職員を入れた体制で議論を進めていきたいと思うが、町議会議員との関わり方については、前回の懇談会の反応を見ながら今後検討していきたいと考えている。
- ・先進地への視察については予算を計上している。事務局の想定としては、道内は全国で初めて条例を制定したニセコ町、道外は水澤先生からの紹介もあり新潟県の上越市を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえて調整していきたいと思う。
- ・町民フォーラムについては、多くの町民の方に自治基本条例について考えていただく機会として、専門部会員が登壇し自治基本条例について話し合うパネルディスカッションや、参加された方でワークショップを開き、水澤先生にコーディネーターをお願いしながら条例やまちづくりについて話し合う機会を設ける予定としている。
- ・広報活動は継続して自治基本条例ニュースを発行していきたいと考えており、専門部会の中でも話題に上がったが、行政区や町内会に向けた説明会等も必要ではないかと言われているので検討していきたいと考えている。
- ・全体のスケジュールについて令和3年度については、全体の素案までの策定を進めていきたいと考えており、町民の皆さんへの中間報告会やパブリックコメント等も実施していく必要があるかと思う。令和4年度については、条例の素案から原案を早い段階で作成し、議会の審議を進め

ていく予定である。令和5年の4月の条例施行を目指して進めていきたいと考えているが、まちづくりの根幹となるような条例の制定となるため、皆さんとともに慎重に話し合いを進めていき、スケジュールありきではなく、美瑛町がより良いまちになるよう進めていきたいと考えている。

(委員) 私自身、一昨日の講演会を聞いており、作っても後世に引き継ぐ人がいないとも講師が話していた。まちづくり委員会だけで条例を制定することが良いのか疑問に思う。町内会の人たちに出してもらうにしても、若い人たちに参加してもらうのは難しいと思う。講演会を聞いていても、自治基本条例を作る必要性が分からないまま参加していた。まちづくり委員会だけで策定しても、その先に発展していくことはどうなのかなと講演会を聞いて感じていた。

→条例の必要性については、専門部会の話し合いでも話が上がっており、議論は進めているが必要性が見えてこない状態にもなっていた。しかし、先生の話聞きながら、策定作業を進めていく中で、その過程も必要性を見出していく作業になっているのではないかと考えており、専門部会の会員もそのように考えていると思う。最初から必要だということでスタートしたわけではない状況であり、また、作って終わりではないという話も先生からあったので、条例を策定した後にどのように運用するかが重要だという話も部会員から上がっている。既存の条例については、策定後、見直しを行うことをせずに十数年が経過している状況だが、新しい条例については4年に1回見直しを行い、そのたびに新しい検討委員が条例に触れて検討するような形式を踏まえながら継続して誰かが関わっていけるような形にしていくことによって上手な運用も可能となり、町民の皆さまに条例の認識も広がっていくのではないかと考えている。

(委員) 町長との懇談会において、既存の条例に対してどのような考えを持っているかとか、町長の要望等は分かった。しかし、議会への働きかけについては、「僕たちでして下さい」と町長から言われ、確かにそれは理想的だと思うし、みんなで作るというのも良いが、それでは条例策定に対する責任感がどこにもなくなってしまう。例えば、まちづくり委員と一緒に議会で町長が答弁し「一緒に条例を作りましょう」と言うならわかるが、そのようなやり方が見えてこない。職員の働きかけも、やっと実現したかと思う。町長としては、まちづくり委員と町職員と町内会も含めて、設立に向けて「頑張りましょう」ということが一つもない。その中で、僕らがやっていくのはどうなのかなとは思っている。皆さんある程度の責任感を持って、まちづくり委員の中で頑張る意見を出し合っているが、「皆さんと一緒にやりましょう」という町長の気持ちが全然見えない。このような状態で議論を進めていっていいのかと疑問に思う。町内会の説明等についても、町長が「専門委員や職員と一緒に説明します」とは言っていない。僕らも含めた中でまちづくりをしようという町長の意向は分かるが、条例制定に向け取り組んでいくという姿勢が見えてこない。また、水澤先生から自治基本条例が最近少ないという話が出たが、なぜ少なくなったかという話はしなかったことに疑問を感じる。また、先生は自治基本条例を制定していない市町村が足りない町のような言い方をする。自治基本条例を制定していないと地方行政が行えないといったことや、地方交付税が増えるとか、有利な事業展開ができる、町おこしができるという話を聞いたことがないので策定について疑問に感じている。僕もまちづくりに参加できるのかと思い参加したが、これでは専門委員の方が一生懸命知恵を出し合っても非常に虚しいような気がする。

→事務局としては対応しようがないので、意見として受け止める。

(委員) 条例の中でまちづくり委員会という認識で、そのまちづくり委員会の中で意見を出して新しい条例を打ち出すというのは正しいと思う。今の条例に反対するのであれば、まちづくり委員に意味がない。今の条例に基づいてまちづくり委員会があるため、そのまちづくり委員会の中で「町長に言われたから」ではなく、もう一度条例を見直してみようという考えに基づいてやった方が良くと思う。条例を批判するとまちづくり委員会の意味がなくなってしまう。新しい条例が制定された後、古い条例はどうなるのか。

→それも現在検討している。

(委員) 古い条例に肉付けして新しい条例にしていくことが筋だと思う。でなければ、私たちが新しい条例が制定されたら「さよなら」になってしまう。そのまま移行できるかどうかも分からないが。そこら辺の手法も手探りであるし、既存の条例を作成した人の気持ちについても条文しか見ていなければ見えてこない状況。そこから勉強しないと一歩出られないような気がしている。

(委員) 一端の部会長で1年間皆さんと苦労してやってきた。3月4日の勉強会で自治基本条例という定義は町長と町民と役場の関係で、議会も含まれた条例であることを学んだが、今の条例は議会のことも入っていない、自治基本条例とは言えないことが分かった。現行の条例は町民参加条例である。今後に向けて町民が主体となってやっていくためには、ちょっと足りない部分があるということが、3月にしてやっと分かったが、僕らとしてはその辺が吹っ切れたかなと思っっている。自治基本条例とは団体において一番上の条例だということで、既存の条例は変えるか廃止するかのどちらかで、今後整理していくことになると思う。まだまだ始まったばかりなので、ぜひ参加して一緒に作ってほしいなと思う。

(委員) 自治基本条例を町民主体で作っていくというのは見えており、町民主体で作ってはいるものの文言が弱く条例としては弱い、それをしっかりしたものを作り変えるという分かりやすいコンセンサスがなくて町民にも浸透しない。その道筋のつけ方が重要と思う。ウェルカムで色々な人間を引っ張り込むべきと思うが、多すぎると話が複雑になると思う。

→おっしゃることはよく分かる。令和2年度については8回の会議を開催させていただいた中で、最初どの方向を向いていけば目標を達成できるのか、まったく目の前のことが見えない中で「職員に入ってもらった方がいいのではないか」「議会はどうか」といった意見が出てきてこのような形式になった。そして、専門家の話を聞いた中で、目標に向かってどのように進めていけばいいのかということがはっきり見えてきた状況である。委員Aが今おっしゃられたような形でベースになるのは既存の条例として、それを振り返った中で、どのようなものが良いのかという議論が進められていくのではないかなと思うが、まだそこにも到達していない状況のため、今後組織が固まり、ある程度同じ方向性を持ちながら進めていくことになると思っっている段階ということをご理解いただきたい。委員Bのおっしゃられた話については、委員Bだけ違う方向を向いているのではないかなと思っっている。前回の部会の中でも、今後このように進めていこうという共通認識を持った中で、次年度に向かっていけるのかなと思っっていたので少し意外なご意見だった。町長についても議会で本心をお話ししており、自治基本条例についてはどのような気持ちで、どのような考えで作るのかということも話していることから、部会の皆さまにも御理解いただいたと思っっていたので、それをもとに令和3年度スタートを切りたいと思っっていた。

(委員) 僕は違う解釈をした。町長が町民や議会に条例を作れというのは三権分立上、言えない。町長の話は個人的な経験から申し上げるということで、京都で政治学や地方自治を勉強して大阪・堺市の自治を経験して、こちらに来てギャップがあったという話と、町民の参加する形になっていけないといけないという話であった。議員時代に色々な建物が建ったりするときに議員としては止められなかったという経験から、今後はみんなで話し合うようにしたいという個人的な思いをお話されて、あとはまちづくり委員会の皆さんが必要性について考えてください、という言い方をされた。丸投げしたということではなく、立場上、地域の集会に行つて自治基本条例を作ってくださいということは言えないということだと認識した。

(委員) 会議形式で、これだけの人数を集めてこの時間にやらなければならないのか、インターネット会議で常に色々な情報が交錯する中でしっかり議論しなければならないのかなと思っている。時間を決めて早い段階でもっと議論をしておかないと最終的に煮詰まらないと思う。議論の時間も考える時間もないので、結局何かがあってそれが良いか悪いかの判断しか、この短い時間ではできない。賛成する人もいれば反対する人もいる中で調和を取りながらやっていく。ましてや皆さん仕事をしているなかで、こればかりやっているわけではないので、あまり難しく考えずに取り組んでほしい。

(委員) 始めたときは、全員がその条例を作るのに「用意ドン」でスタートしたわけではない。それぞれがスタートラインに立って策定に向けまともなものはつい最近のことになる。それまでは、策定の意味や古い条例の中身すら知らないという状況が最初のスタートラインだった。現行の条例について読み進めていくと、それぞれが違和感を覚えるようになった。もう少し勉強することで、違った角度で自分たちのまちづくりや自治というものを考えていく必要があるということが分かるまで半年かかっているが、今後はもう少しスピードが増してくると思う。全員が集まって条例をどのように策定するか話し合っていたらまともにならないので、今後は役割分担を行って進めていく。3月22日の町長の話については、町長は自由にやらせてくれているということだと考えている。もし、町長がやってほしいことを言ってしまうと委員会ではないし、専門部会の必要性がなくなる。町長がどうして条例を作りたいと思ったのかという意義と、町長の期待する条例の機能について聞くことができた。それをまちづくりに活かしていくということが、今私たちが考えているところであり、期限が決まっているというわけではないと思う。本当はもっと早く決めていく予定だった。しかし、今後も時間がかかるなと思っているので、20代、30代の若い世代の感覚をこの条例にぶつけてほしいと考えている。私もスタート時は条例についてまったくわからなかったのだから、なぜ条例が必要かを自分なりに考える必要があると思う。平成15年に作った条例が現在まで機能していたとしても、条文を読んでも今の時代にあてはまらない内容があると思う。

(委員) 最初にまちづくり委員会に条例を作りたいという話があったときに、自分たちだけでやるのかという議論からスタートしているが、現行の条例も時代に合わせて作り変えていく必要はあると思う。

(委員) どのような時代になったとしても、行政と議会と町民が必要な基本はあり、それが自治基本条例だと考える。行政・議会を行う上で発生する意思決定をこの条例で整備していくということだと理解している。時代に合わせて若い皆さんが色々な意見を出し合って作り上げていくこと

が良いと考えるが、スタートのたたき台については、採用されるかわからないが私たちがこのように議論しているという状況である。

(委員) 全員で話し合っていたらまとまらないとは思っているので、今の条例とは別に試作品を作成していく。条例の内容の情報化・見える化を担当するチーム、町民向けの集会開催やニュースを流すチーム、条文の内容が実行できるか等を役場職員と話し合うチーム等に分けて進めていこうと相談しているので、もっとたくさんの人に参加してほしいと考えている。

→改めて部会への参画の意向を皆さんに確認する予定である。美瑛町長の話については、町長がどのような思いで自治基本条例を作りたいのかということをお公人として話したということで御理解いただきたい。部会の中でも話しているが、策定することが目的ではなく、議論の中で現行の条例を一部改正でも良い、新たに作り直した方が良い、条例自体いらぬ等の結論に達したとしても、部会の意見として町長・まちづくり委員会へ報告したいと考えているので、策定ありきで部会の議論が進んでいるということではないことを御承知おきたい。

## (2) その他

特になし

## 4 閉会



## 令和2年度 第3回まちづくり委員会議案

日時 令和3年3月31日（水）  
午後6時～  
場所 役場4階委員会室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議案

(1) 議題

・令和3年度 当初予算について【総務課】

・自治基本条例について【まちづくり推進課】

(2) その他

4. 閉会

# 令和3年度予算説明資料

美 瑛 町

令和3年度 美瑛町各会計予算集計表

令和3年度一般会計予算額 95億 4,300万円(令和2年度繰越明許予定事業費 15億9,146万円 合計 111億3,446万円)  
 令和2年度一般会計予算額 92億 8,200万円(令和元年度繰越明許事業費 2億 821万円 合計 94億9,021万円)  
 前年度対比 2億 6,100万円 (2.8%) 繰越明許含増減 16億4,425万円 (17.3%)

(単位 千円)

会計区分		算 総 額				一 般 会 計 繰 入 金				摘 要	
		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	前年対比	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	前年対比		
一般会計		9,543,000	9,282,000	261,000	2.8						
特別会計	老人保健施設事業会計	96,733	96,734	▲ 1	▲ 0.0	46,609	46,610	▲ 1	▲ 0.0		
	農業研修施設事業特別会計	33,536	19,052	14,484	76.0	21,396	9,235	12,161	131.7		
	水力発電事業会計	40,209	40,003	206	0.5						
	白金泉源事業会計	24,142	31,568	▲ 7,426	▲ 23.5	11,422	0	11,422	皆増		
	公共下水道事業会計	326,874	302,723	24,151	8.0	193,298	195,869	▲ 2,571	▲ 1.3		
	計	521,494	490,080	31,414	6.4	272,725	251,714	21,011	8.3		
企業会計	水道	収益的支出	306,715	318,106	▲ 11,391	▲ 3.6	3,597	1,164	2,433	209.0	収入額 306,715千円
		資本的支出	120,862	122,963	▲ 2,101	▲ 1.7	27,490	30,599	▲ 3,109	▲ 10.2	収入額 31,571千円 不足額 89,291千円
		計	427,577	441,069	▲ 13,492	▲ 3.1	31,087	31,763	▲ 676	▲ 2.1	
	病院	収益的支出	1,207,730	1,222,900	▲ 15,170	▲ 1.2	450,000	450,000	0	0.0	収入額 1,207,730千円
		資本的支出	150,327	124,512	25,815	20.7	33,621	14,880	18,741	125.9	収入額 43,497千円 不足額 106,830千円
		計	1,358,057	1,347,412	10,645	0.8	483,621	464,880	18,741	4.0	
		計	1,785,634	1,788,481	▲ 2,847	▲ 0.2	514,708	496,643	18,065	3.6	
	合計		11,850,128	11,560,561	289,567	2.5	787,433	748,357	39,076	5.2	

令和3年度 一般会計歳入予算額

(単位:千円)

款	R3予算額	R2予算額	増減額	前年対比	財 源 内 訳				積算内訳及び主な増減				
					国	道	支	出		金	起	債	そ
1 町 税	1,088,430	1,118,924	▲ 30,494	▲ 2.7				1,088,430	町民税:486,282千円(▲5,271)、固定資産:450,030千円(▲9,691)、軽自:33,322千円(717) たばこ:63,049千円(▲2,636)、入湯税:13,833千円(▲13,198)、都市計画:41,914千円(▲415)				
2 地 方 譲 与 税	160,144	209,498	▲ 49,354	▲ 23.6				160,144	地方揮発油譲与税 36,400千円 自動車重量譲与税 98,000千円 森林環境譲与税 25,744千円				
3 利 子 割 交 付 金	1,000	1,500	▲ 500	▲ 33.3				1,000					
4 配 当 割 交 付 金	1,500	1,500	0	0.0				1,500					
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	500	500	0	0.0				500					
6 法 人 事 業 税 交 付 金	5,000	1	4,999	#####				5,000					
7 地 方 消 費 税 交 付 金	200,000	220,000	▲ 20,000	▲ 9.1				200,000					
8 環 境 性 能 割 交 付 金	15,000	20,000	▲ 5,000	▲ 25.0				15,000					
9 地 方 特 例 交 付 金	6,000	7,000	▲ 1,000	▲ 14.3				6,000					
10 地 方 交 付 税	4,852,000	4,669,500	182,500	3.9				4,852,000	○普通交付税 4,500,000 ・R3普通交付税交付推計額 4,600,000(前年度決定額対比 +2.8%) ・4,600,000-保留財源100,000=4,500,000(前年度当初予算計上額対比+4.2%) ○特別交付税 352,000(R2同様中山間事業等ルール算入分含む)				
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,500	1,500	0	0.0				1,500					
12 分 担 金 及 び 負 担 金	5,884	5,756	128	2.2				5,884					
13 使 用 料 及 び 手 数 料	256,886	263,372	▲ 6,486	▲ 2.5			256,448	438					
14 国 庫 支 出 金	801,504	650,224	151,280	23.3	801,504								
15 道 支 出 金	683,093	714,255	▲ 31,162	▲ 4.4	683,093								
16 財 産 収 入	53,538	51,342	2,196	4.3				41,833	11,705				
17 寄 附 金	1	1	0	0.0					1				
18 繰 入 金	444,865	275,686	169,179	61.4				444,865	減債基金繰入金100,000(新)、公共施設等整備基金168,401(57,101)、福祉基金21,336千円(4,736)、 農業振興基金29,100(12,800)、丘のまちびえいまちづくり基金104,896(▲14,640)、 人づくり育成基金9,132千円(▲168)、森林環境譲与税基金繰入金12,000(9,350)				
19 繰 越 金	20,000	20,000	0	0.0					20,000				
20 諸 収 入	217,855	474,941	▲ 257,086	▲ 54.1				213,386	4,469				
21 町 債	728,300	576,500	151,800	26.3		433,300		295,000	緊急防災減債事業債 7,900( ▲18,000) 辺地対策事業債 198,700( 68,000) 過疎対策事業債 226,700( ▲12,700) 臨時財政対策債 295,000( 114,500)				
歳 入 合 計	9,543,000	9,282,000	261,000	2.8	1,484,597	433,300	962,416	6,662,687					

令和3年度 一般会計歳出予算額 (概要・主な増減)

(単位:千円、%)

款	令和3年度 予算額	財 源 内 訳				令和2年度 予算額	前年度比較		主 な 増 減 等  ( )内はR2当初との比較
		国・道 支出金	起 債	そ の 他	一般財源		増減額	増減率	
議 会 費	71,548				71,548	70,756	792	1.1	地域課題共有事業524(新)
総 務 費	1,664,097	60,118	19,600	124,984	1,459,395	1,637,110	26,987	1.6	本町消防住宅解体事業(▲11,238皆減)、情報ネットワーク構築事業6,662(新)、まちづくり共有ビジョン策定事業11,451(5,438)、活性化協会補助金71,480(▲2,791)、移住対策事業10,759(9,038)、テレワーク推進事業1,176(新) 移住定住促進協議会補助事業1,054(新)、関係人口創出事業4,600(新) 防災無線管理事業11,521(8,507)、まちづくり寄附管理事業13,145(7,689) 衆議院議員選挙事業12,723(新)
民 生 費	969,556	459,188	10,100	95,000	405,268	968,743	813	0.1	第2次美瑛町地域福祉計画策定事業3,106(新)、福祉センターポイラー更新事業6,313(新) 保育センター管理運営事業170,491(▲9,944)、美沢へき地保育所建設事業(▲11,648皆減)
衛 生 費	1,095,948	149,529	34,000	60,403	852,016	1,100,980	▲ 5,032	▲ 0.5	老人保健施設発電機等整備事業(▲22,572皆減)、新型コロナウイルスワクチン接種事業34,803(新) 大雪葬斎組合負担金14,794(▲7,171)、大雪清掃組合負担金96,992(6,084)
労 働 費	1,902				1,902	1,701	201	11.8	
農林水産業費	688,921	397,611		53,790	237,520	903,941	▲ 215,020	▲ 23.8	農業研修施設事業特別会計繰出金21,396(12,161)、農業労務確保対策事業補助金(▲5,680皆減) 高収益作物振興対策補助事業(▲3,571皆減)、米生産安定支援対策事業16,600(新)、未来につなぐ農業支援事業5,000(新)、ラスノーブル苗復活事業9,061(新)、草地畜産基盤整備事業15,641(▲235,036)、未来につなぐ森づくり推進補助事業(▲30,365皆減)
商 工 費	561,045	9,365	25,600	278,723	247,357	496,774	64,271	12.9	電子地域通貨運営事業14,947(新)、白金泉源事業特別会計繰出金11,442(新)、美瑛町観光協会補助金31,916(9,323)、写真文化創造事業1,000(▲4,000)、白金観光センター改修事業(▲4,719皆減)、交流促進施設冷暖房改修事業51,748(新)、町民センター屋根改修事業(▲11,000皆減)、滑空場管理運営事業(▲22,561皆減)
土 木 費	1,287,643	398,560	290,200	75,622	523,261	1,068,885	218,758	20.5	北瑛旭第6線道路改良舗装事業150,000(80,000)、美園村山線道路改良舗装事業150,500(50,500)、美沢18線道路改良舗装事業60,000(34,000)、新星線道路改良舗装事業50,000(20,000)、大町西線道路改良舗装事業(▲31,000皆減)、大町1丁目西1番線道路改良舗装事業14,000(新)、丸山公園改修事業7,000(▲24,000)、憩ヶ森公園改修事業8,900(▲48,900) 南町公園改修事業10,000(新)、日の出団地解体事業8,100(新)
消 防 費	370,808	3,282			367,526	384,544	▲ 13,736	▲ 3.6	共通経費 59,003 (▲7,111) 単独経費 311,805 (▲6,625)
教 育 費	522,183	6,944	44,500	67,156	403,583	478,046	44,137	9.2	スクールバス整備事業9,782(新)、休校舎維持管理事業10,033(8,326)、小学校遊具改修(▲4,000皆減)、小学校指導用教科書整備事業(▲7,820皆減)、美馬牛中学校改修事業40,132(新)
公 債 費	1,738,930			172,459	1,566,471	1,617,100	121,830	7.5	元金1,688,086(136,730)、利子49,844(▲14,900)
諸 支 出 金	550,410		9,300	34,279	506,831	533,411	16,999	3.2	水道会計補助31,087(▲676)、病院事業負担金33,621(18,741)
災 害 復 旧 費	9				9	9	0	0.0	
予 備 費	20,000				20,000	20,000	0	0.0	
合 計	9,543,000	1,484,597	433,300	962,416	6,662,687	9,282,000	261,000	2.8	

# 令和3年度予算に係る主な施策事業

No.	新規 継続	款	事業名	事業内容等	R3 予算額	前年度 当初予算	前年度 との 比較	財源内訳			
								国・道 支出金	起債	その他	一般財源
1	新規	議会費	地域課題共有事業	これまでも実施してきた議員研究会に公開型研究会を取り入れ、地域課題をテーマとした講演の開催により共通の課題認識を持ち、議会活動に対する関心を高め、より開かれた議会運営を目指す。 将来的には議員と町民とのディスカッション等を含めた開催を検討する。	524	0	524				524
2	新規	総務費	情報ネットワーク構築事業	防災および観光客への情報取得手段の提供を目的とした、公衆無線LANの整備を行う。整備したWi-Fiは様々な目的に利用可能なため、GiGAスクールやサテライトオフィスなどの事業にも活用できるよう整備を進める。また、本事業で整備するWi-Fiは認証機器を利用することによるセキュリティ向上やログの取得などに対応するため、過去に整備を行ったWi-Fiからの移行を進めることも目的とする。	6,662	0	6,662	2,320		4,300	42
3	継続	〃	まちづくり共有ビジョン策定事業	「第6次まちづくり総合計画」の策定に向け、令和2年度より策定作業を進めているまちづくり共有ビジョンに紐づく各種施策を見出すため、関連する調査・分析を行う。	11,451	5,438	6,013	4,369		7,082	0
4	新規	〃	テレワーク推進事業	令和2年度に実施したテレワーク導入実証結果(利用者提案等)をもとに、テレワーク環境等の整備を進めるとともに、幸町住宅の活用者への助成を行う等、テレワークの継続的な充実を図る。あわせて幸町住宅の経常的維持費を予算計上する。	1,176	0	1,176			488	688
5	新規	〃	移住定住促進協議会補助事業	協議会運営の中で、移住検討者が求める情報収集、情報に対する解決方法等を検討するとともに、移住相談や移住体験イベントを開催し、移住定住の促進を図る。	1,054	0	1,054	322			732
6	新規	〃	移住定住促進民間賃貸住宅家賃助成事業	美瑛町への定住人口増加を推進するため、対象として登録された民間賃貸住宅入居者に対し家賃助成を行う。 ※助成については電子地域通貨「Beコイン」とし、域内の経済循環を図る。	2,520	0	2,520				2,520
7	新規	〃	関係人口創出事業	コ・ワーケーションビレッジ構想として、多様な人材が交流する機会の提供を通して関係者と地域の関係性を深め、地域課題の解決に向けた提案をいただくとともに、将来的な定住人口の増加やふるさと納税の促進に結び付ける。	4,600	0	4,600	2,300			2,300
8	新規	民生費	第2次美瑛町地域福祉計画策定事業	本町における保健福祉関連の部門別上位計画として、H29年度策定の美瑛町地域福祉計画がR3年度で計画期間を終えることから、新たにR4年度から第2次計画として5年間の計画を策定する。	3,106	0	3,106			3,106	0
9	継続	農林水産業費	農福連携事業	障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、社会参画を実現するとともに、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手を確保する。雇用に向けた取組やジョブコーチの育成等を行うことで、美瑛町独自の農福連携を構築する。	1,910	258	1,652				1,910

# 令和3年度予算に係る主な施策事業

No.	新規 継続	款	事業名	事業内容等	R3 予算額	前年度 当初予算	前年度 との 比較	財源内訳			
								国・道 支出金	起債	その他	一般財源
10	新規	農林水産業費	米生産安定支援対策事業	新型コロナウイルスの影響により米価が大きな影響を受けている。高品質米の生産安定を推進させるため、主食用米の米生産農家に対して助成を行う。	16,600	0	16,600			16,600	0
11	新規	"	未来につなぐ農業支援事業	美瑛町内で農業を営む、主に中小規模の経営者を対象に、5～10年先を見据えた美瑛町の未来が描ける取組に対し助成をする。	5,000	0	5,000			20	4,980
12	新規	"	女性農業者応援事業 (事業主体:農協)	女性農業者の『できること』『やってみたい』を後押しする事業。R3については、農耕作業用の運転免許取得助成の補助を行う。	250	0	250				250
13	新規	"	ラスノーブル苗復活事業	アスパラガスフルート種(通称:ラスノーブル)は種が既に無く、出荷は美瑛町のみであるため幻のアスパラと呼ばれている。改めてラスノーブルをブランド作物として位置付け増反を促進するために、既存苗の細胞からの組織培養により苗を復活させ、実用化に向けた試験栽培を行う。	9,061	0	9,061				9,061
14	継続	商工費	緊急経営支援対策特別融資貸付金	新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小企業の経営を支援するため、融資の際の信用協会保証料及び利子を補給する。 ※前年度は13,200千円を補正対応。	7,000	0	7,000				7,000
15	新規	"	電子地域通貨運営事業	美瑛町電子地域通貨「Beコイン」の運用を行い、地域内での経済圏の創出と外部への資金流出の抑制を図る。※ポイント付与の詳細は別紙参照	14,947	0	14,947	1,446			13,501
16	継続	"	ふるさと会支援事業	ふるさと会の運営等に係る補助金。 【R3特記事項】関西びえい会の設立に向けた費用を追加。	2,656	2,187	469			2,082	574
17	継続	土木費	朗根内上依真布線 道路改良舗装事業 (社会資本総合整備計画)	全体 L=6,240m R3 用地買収・補償 沿線農地の道営土地改良事業実施に合わせて、道路工事の手戻りを防止するため、工事を一時休止し、用地買収・補償を先行する	10,000	10,000	0	6,380	3,400		220
18	継続	"	北瑛旭第6線 道路改良舗装事業 (社会資本総合整備計画)	全体 L=2,600m R3 改良舗装 L=400m	150,000	70,000	80,000	95,700	51,500		2,800
19	継続	"	美園村山線 道路改良舗装事業 (社会資本総合整備計画)	全体 L=1,022m R3 一号橋上部架設 改良 L=182m 舗装 L=302m	150,500	100,000	50,500	90,000	57,000		3,500
20	継続	"	赤羽下宇莫別線 道路改良舗装事業	全体延長L=1,900m R3 改良 L=180m	30,000	30,000	0		28,500		1,500
21	継続	"	旭美瑛線道路改良舗装事業 (社会資本総合整備計画)	全体 L=2,600m R3 改良舗装 L=100m、函渠工詳細設計 函渠工 一式	60,000	47,000	13,000	38,280	20,600		1,120
22	継続	"	新星第1線 道路改良舗装事業	全体延長L=670m R3 改良 L=300m	30,000	20,000	10,000		28,500		1,500

# 令和3年度予算に係る主な施策事業

No.	新規 継続	款	事業名	事業内容等	R3 予算額	前年度 当初予算	前年度 との 比較	財源内訳			
								国・道 支出金	起債	その他	一般財源
23	継続	土木費	藤野協成線 道路改良舗装事業	全体 L=3,100m R3 改良舗装(防塵処理) L=600m	20,000	20,000	0		19,000		1,000
24	継続	"	美沢18線 道路改良舗装事業 (社会資本総合整備計画)	全体延長L=1,390m R3 改良舗装 L=400m	60,000	26,000	34,000	38,280	20,600		1,120
25	継続	"	新星線道路改良舗装事業 (社会資本総合整備計画)	全体延長L=1,100m R3 改良舗装 新星線 L=200m	50,000	30,000	20,000	31,900	17,100		1,000
26	新規	"	大町1丁目西1番線 道路改良舗装事業	改良舗装 L=68.18m	14,000	0	14,000			14,000	0
27	継続	"	憩ヶ森公園改修事業 (社会資本総合整備計画)	催し広場、園路、遊具、修景施設、植樹改修他 R3 休憩施設等設置 C=8,000千円 展望台壁画事業用資材購入等 C= 900千円	8,900	57,800	▲ 48,900			8,900	0
28	新規	"	南町公園改修事業 (社会資本総合整備計画)	遊具改修 N=1基	10,000	0	10,000	5,000		5,000	0
29	新規	"	ことぶき公園改修事業 (町民提案事業)	小さな子供たちが水と触れ合える場所を提供するため、ことぶき公園の一部 を改修し徒渉池を整備する。 R3 調査・設計 一式	3,000	0	3,000				3,000
30	継続	教育費	学校給食管理運営事業 (うち、学校給食費無償化交付 金)	学校給食の提供に必要な、給食調理員、給食室の調理器具等について整備 する。また、小中学校の児童生徒給食費については無償化を継続する。	44,300	44,300	0		29,800		14,500
31	新規	"	美馬牛中学校改修事業	建設事業計画に基づき、老朽化した校舎の中規模改修を行う。 ・校舎ウレタン防水 ・玄関改修 ・内部床改修 ・黒板張替え ・排水管更新 ・体育館温風ボイラー更新 ・灯油タンク更新	40,132	0	40,132			40,132	0
32	継続	"	[小学校費] 情報教育推進事業	情報化社会に対応できるよう、校内で必要となるICT機材などの整備を進め る。 令和2年度にGIGAスクール情報端末が配備されたことに伴い、今後一人一 台の端末を活用した授業を進めるとともに様々な場面での積極的な活用につ いても検討を行う。	2,808	3,467	▲ 659				2,808
33	継続	"	[中学校費] 情報教育推進事業	情報化社会に対応できるよう、校内で必要となるICT機材などの整備を進め る。 令和2年度にGIGAスクール情報端末が配備されたことに伴い、今後一人一 台の端末を使用し授業を進めるとともに様々な場面での積極的な活用につ いても検討を行う。	3,954	8,119	▲ 4,165			2,533	1,421



# 令和3年度予算に係る主な施策事業

No.	新規 継続	款	事業名	事業内容等	R3 予算額	前年度 当初予算	前年度 との 比較	財源内訳			
								国・道 支出金	起債	その他	一般財源
34	新規	泉源	21号井新設事業	白金温泉全体の湯量が不足しており、泉源井の新設事業を実施することにより、揚湯量の確保及び湯温上昇を図り、温泉の安定的な供給を確保する。 令和3年度は工事を実施するにあたり必要な関係機関との協議、手続きを進め、新規掘削調査業務により測量等を行う。	4,869	0	4,869			4,869	0
35	新規	下水道	地方公営企業会計適用事業	下水道事業は、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上等さらに的確に取り組むため、国から公営企業会計の適用を要請されており、人口3万人未満の団体は、令和6年度予算から公営企業会計へ完全移行するよう実質義務化されている。 公営企業法の適用を受けて公営企業化し運営するためには、①固定資産調査・評価、②移行事務、③会計システム導入の3つの作業が必要となり、令和3年度は固定資産調査及び評価を行う。	18,000	0	18,000	9,000	9,000		0
36	継続	病院	資本的支出 建設改良 熱源廻り制御機器更新工事	院内空調機器熱源周辺制御機器は開院時から使用しており各設備の老朽化に伴い修繕対応が困難となるため改修を行う。(FCU設備含め、R2から4か年での更新)	24,321	0	24,321			24,321	0
37	新規	消防	消防庁舎改修事業 【消防庁舎既存冷房設備改修工事】	既存冷房設備は経年劣化から冷房の効果が低下し、通信機械室は高温環境となり故障の恐れがある状態となっている。既存冷房設備の冷媒(R22冷媒)は2020年に生産中止となるため、今後必要となった場合は在庫品での対応となり安定供給が見込めず、在庫品が無ければ冷房設備自体が使用不能となるため、改修を行う。	6,522	0	6,522			6,522	0

# Be コイン（電子地域通貨）活用関係事業一覧

## 1. 電子地域通貨運営事業(商工費)にて一括で予算計上したもの

No.	所管課	ポイント名目	内容等	R3 予算額	特記事項
1	まちづくり推進課	美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会事業	美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会が主催する各種事業において、参加者に対し、地域通貨(Beコイン)を付与することにより、美しい村づくり活動への町民参加を推進し、美しい村発祥の地としての更なる機運醸成を図る。 (協議会事業) 景観修景活動、缶トリー作戦(観光協会主催)、ビューティフルデー(日美村主催)	53	【関連事業】 日本で最も美しい村推進事業
2	〃	ふるさとdeオフィス事業における商品券付与のポイント化	ふるさとdeオフィス事業において旭交流センターを利用する団体等に対し、商協商品券を付与していたものをBeコインに振替する。(5,000ポイント)	500	【関連事業】 ふるさとdeオフィス事業
3	〃	テレワーク推進事業におけるポイント付与	テレワーク推進事業において、幸町住宅を利用する方に現金での助成に加え、15,000ポイントを付与し、テレワークの促進を行うとともに町内での消費喚起を行う。(ポイント付与は最大3ヶ月)	180	【関連事業】 テレワーク推進事業
4	保健福祉課	ボランティアポイント事業	美瑛町ボランティアセンター(社会福祉協議会)に個人ボランティア登録をしてボランティア活動を行った町民に対し、その実績に基づいて受けたボランティアポイントをBeコインとして付与する。(R2は商品券であったものをBeコインに振替)  地域サロン活動ボランティア、介護予防教室ボランティア	318	R2は単独事業(ボランティアセンターへの補助事業)として実施
5	商工観光交流課	Beコイン普及事業(チャージ促進事業)	Beコインのチャージ利用定着を図るため、早い段階でチャージ額に応じたポイント付与を行う。1人当たり50,000円までのチャージに割増ポイントを付与し、利用者・利用額の増、町内消費の促進を図る。	7,500	付与率や実施時期等は未定。
6	商工観光交流課	Beコイン普及事業(イベント決裁用)	桜まつり、どかんと農業まつりにおいて出店する店舗の決裁にBeコインを導入し、Beコイン利用者にお買い物ポイントを付与する。(当日は臨時入金場所を設置し、Beコインの普及に努める。)町外者用カードを発行することで、Beコインの利用、普及に努める。また、コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、非接触型の決裁を推進する。	575	
合 計				9,126	※電子地域通貨運営事業においてはこのほかに、Beコイン運営事務補助として1,393千円を計上。

## 2. 個別事業として予算計上したもの

No.	所管課	事業名	内容等	R3 予算額	特記事項
1	まちづくり推進課	移住定住促進民間賃貸住宅家賃助成事業	民間賃貸住宅家賃助成事業(新規事業)において、対象として登録された民間賃貸住宅入居者に対し家賃助成としてポイントを付与し、移住定住の促進を行うとともに町内での消費喚起を行う。(18歳未満の子を養育する世帯には子育て加算を行う)※ポイント付与は最大36か月とする	2,520	

令和3年度美瑛町議会予算審査特別委員会資料

# 事業概要書

## 目 次

款	項	目	事 業 名	ページ
01	01	01	地域課題共有事業	1
02	01	02	職員研修事業	2
02	01	06	情報ネットワーク構築事業	3
02	01	07	まちづくり委員会事業	4
02	01	07	まちづくり共有ビジョン策定事業	5
02	01	07	景観づくり推進事業	6
02	01	07	地域おこし協力隊管理事業	7
02	01	07	丘のまちびえい活性化協会補助金	8
02	01	07	ふるさと de オフィス事業	9
02	01	08	移住対策事業	10
02	01	08	定住住宅取得助成事業	11
02	01	08	テレワーク推進事業	12
02	01	08	移住定住促進協議会補助事業	13
02	01	08	移住定住促進民間賃貸住宅家賃助成事業	14
02	01	08	関係人口創出事業	15
02	01	13	美瑛高等学校教育環境振興補助事業	16
02	01	13	まちづくり寄附管理事業	17
02	02	02	申告相談システム管理事業	18
02	02	02	法務局登記情報連携システム整備事業	19
02	02	02	収納システム整備事業	20
03	01	01	成年後見制度推進事業	21
03	01	01	福祉ハイヤー借上事業	22
03	01	01	第2次美瑛町地域福祉計画策定事業	23
03	01	02	介護サービス利用料軽減助成事業	24
03	01	02	外国人介護福祉人材育成支援事業	25
03	01	03	障害児施設措置費	26
03	01	03	地域生活支援事業	27
03	01	04	福祉センターボイラー更新事業	28
03	01	07	介護予防・日常生活支援総合事業	29
03	01	07	包括的支援事業・任意事業	30
03	02	01	養育支援訪問事業	31
03	02	01	子ども子育て支援事業	32

## 目 次

款	項	目	事 業 名	ページ
03	02	01	美瑛町一時預かり（幼稚園型）事業	33
03	02	01	施設型給付費事業	34
03	02	01	こども緊急さぼねっと事業（まちづくり提案）	35
03	02	01	高校生就学支援事業（まちづくり提案）	36
03	02	01	施設等利用給付費事業	37
03	02	01	幼児教育・保育副食費補助事業	38
03	02	01	ひとり親家庭等生活支援事業	39
03	02	02	一時預かり事業	40
03	02	02	保育センター施設改修事業	41
04	01	02	健康推進事業	42
04	01	02	産後母子ケア費用助成事業	43
04	01	02	妊産婦健診・出産交通費助成事業	44
04	01	03	予防接種事業	45
04	01	03	緊急風しん予防対策事業	46
04	01	03	健診事業	47
04	01	03	がん検診推進事業	48
04	01	03	歯科保健事業	49
04	01	03	新型コロナウイルスワクチン接種事業	50
04	01	07	町営墓地環境整備事業	51
06	01	01	アグリパートナー協議会負担金	52
06	01	01	農業後継者結婚相談事業	53
06	01	02	農業次世代人材投資事業	54
06	01	02	鳥獣等被害防止対策事業	55
06	01	02	環境保全型農業直接支払交付金	56
06	01	02	米生産安定支援対策事業	57
06	01	02	未来につなぐ農業支援事業	58
06	01	02	女性農業者応援事業	59
06	01	02	ラスノーブル苗復活事業	60
06	01	02	農福連携事業	61
06	01	02	美瑛小麦推進事業	62
06	01	03	家畜自衛防疫補助事業	63
06	01	03	草地畜産基盤整備事業	64

## 目 次

款	項	目	事 業 名	ページ
06	01	03	白金牧場管理運営事業	65
06	02	01	多面的機能支払交付金	66
06	03	01	森林整備担い手対策事業	67
06	03	01	森林経営管理制度事業	68
06	03	01	美瑛町私有林等整備補助事業	69
06	03	02	森林環境保全整備事業	70
07	01	02	美瑛町中小企業者等振興補助事業	71
07	01	02	美瑛町商店街活性化事業	72
07	01	02	緊急経営支援対策特別融資貸付金	73
07	01	02	電子地域通貨運営事業	74
07	01	03	西美体験交流館指定管理委託事業	75
07	01	03	写真文化創造事業	76
07	01	03	観光振興対策事業	77
07	01	03	白金エリア再構築事業	78
07	01	03	青い池管理運営事業	79
07	01	03	観光マスタープラン中間評価事業	80
07	01	03	美瑛町体験交流住宅管理運営事業	81
07	01	04	交流促進施設冷暖房改修事業	82
08	02	02	朗根内上俵真布線道路改良舗装事業	83
08	02	02	北瑛旭第6線道路改良舗装事業	84
08	02	02	美園村山線道路改良舗装事業	85
08	02	02	赤羽下宇莫別線道路改良舗装事業	86
08	02	02	旭美瑛線道路改良舗装事業	87
08	02	02	新星第1線道路改良舗装事業	88
08	02	02	藤野協成線道路改良舗装事業	89
08	02	02	美沢18線道路改良舗装事業	90
08	02	02	新星線道路改良舗装事業	91
08	02	05	街路灯LED化事業	92
08	04	01	大町1丁目西1番線道路改良舗装事業	93
08	04	03	丸山公園改修事業	94
08	04	03	憩ヶ森公園改修事業	95
08	04	03	南町公園改修事業	96

## 目 次

款	項	目	事 業 名	ページ
08	04	03	ことぶき公園改修事業（まちづくり提案）	97
08	05	02	日の出団地解体事業	98
10	01	05	スクールバス整備事業	99
10	02	01	各小学校施設改修事業	100
10	02	01	休校舎維持管理事業	101
10	02	01	美瑛小学校改修事業	102
10	02	02	情報教育推進事業	103
10	02	02	キャリア教育推進事業	104
10	02	02	こころのプロジェクト推進事業	105
10	02	02	小学校パソコン機器更新事業	106
10	03	01	各中学校施設改修事業	107
10	03	01	美馬牛中学校改修事業	108
10	03	02	情報教育推進事業	109
10	03	02	キャリア教育推進事業	110
10	03	02	中学校パソコン機器更新事業	111
白金泉源事業			21号井新設事業	112
下水道事業			下水道事業計画変更	113
			地方公営企業会計適用事業	114
			下水処理場整備事業	115
水道事業			道路改良に伴う配水管布設替工事（道道十勝岳温泉美瑛線）	116
			旭町3丁目線配水管布設替工事	117
			新星線配水管布設替工事	118
			新星第1線配水管新設工事	119
			ルベシベ地区送・配水管布設替工事	120
			シーケンサCPU更新工事	121
			五稜浄水場電動弁設置工事	122
			中央監視システム更新工事	123
町立病院事業			本町地区浄水場PACワンループコントローラー更新工事	124
			内視鏡スコープ購入	125
			人工呼吸器購入	126
			熱源廻り制御機器更新工事	127

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	議会事務局	
事業名	地域課題共有事業	予算書	32頁	
事業費	524千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称	金 額		
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			524
事業概要	<p>町民と議会が地域課題を共有し、意見交換することによって地域課題と町民の意見に連動した議会活動を推進するため、町民参加型の議員研究会（講演及び意見交換）を開催する。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 町民の議会活動への関心の喚起と理解・参加の促進</li> <li>2 地域課題に対する町民の意見が議会の場に反映される仕組みづくり及びその展開</li> <li>3 地域課題の解決に向けた政策志向型の議会活動の推進</li> </ol> <p>○効果</p> <p>町民と議会が、まちの現状課題や将来的課題を共有し、意見交換を経て、その課題や意見を議員活動及び議会活動の資源とする。</p> <p>さらに、その得た資源を議会の中に取り込み、政策提言や政策形成議論に生かすことによって、政策の方向付けや施策への反映を通じて町民福祉の向上に寄与する。</p> <p>○内容</p> <p>町民参加型議員研究会（講演及び意見交換） 1～2回開催（予定）</p> <p>○費用内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 報償費（講師謝礼） 400千円</li> <li>2 旅費（講師旅費） 100千円</li> <li>3 役務費（広告料：新聞折込み） 24千円</li> </ol>			



令和3年度 事業概要書		所管課	総務課
事業名	職員研修事業		予算書 36頁
事業費	5,004千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名称		金額
	まちづくり・人づくり推進交付金		565
	市町村アカデミー研修等受講助成金		180
	特定財源合計		745
	一般財源		4,259
事業概要	<p>多様化する行政ニーズに的確に応えられる職員を育成するため、職場内の研修の実施に加え、職場外での研修に積極的に参加するほか、自己啓発のため職員自ら企画した研修の実施を目指す。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果            効率的かつ効果的に知識・技能を習得し、職員の勤務能率の発揮及び増進を図り、組織の向上を目指す。</p> <p>○内容・計画</p> <p>1 自己啓発研修            (1) 業務課題解決研修(旅費:231千円、燃料費:10千円、使用料:50千円)            (2) 専門研修(旅費:231千円、負担金:46千円)</p> <p>2 職場内研修            (1) 職員研修会(報償費:323千円)            (2) 階層別研修(委託料:800千円、負担金:198千円)</p> <p>3 職場外研修            (1) 上川管内町村職員研修(旅費:311千円、負担金56千円)            (2) 北海道市町村職員研修センター研修(旅費:520千円)            (3) 市町村職員中央研修所研修(旅費:470千円、負担金:24千円)            (4) 北海道市町村振興協会(旅費:155千円)            (5) 中堅職員(主任～係長職経験3年以下)            (6) その他研修(旅費:1,525千円、負担金:54千円)</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	総務課
事業名	情報ネットワーク構築事業	予算書	40頁
事業費	6,662千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称		金 額
	公共無線LAN環境整備支援事業費補助金		2,320
	公共施設等整備基金繰入金		4,300
	特定財源合計		6,620
	一般財源	42	
事業概要	<p>防災および観光客への情報取得手段の提供を目的とした、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備を行う。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果  災害発生時、避難所に整備した公衆無線LAN（Wi-Fi）を利用し、個人が所有するスマートフォンなどで町ホームページなどから災害情報を取得することが可能となる。  また、Wi-Fi拠点を町ホームページで公開することで、昨今増え続ける国内外からの観光客へ受け入れ態勢の充実を発信することができる。  その他、GIGAスクールにおける自宅に通信環境がない方などへの通信手段の提供や、サテライトオフィスとして本町を利用する方へWi-Fi環境の提供を行うことで、情報通信環境の充実したまちづくりを推進することができる。</p> <p>○内容・計画  公衆無線LAN整備委託業務により、Bie i-FREE Wi-Fiから防災・観光Wi-Fiへ統一を図り、ログ取得や通信規格の更新を行う。（更新予定6か所：役場庁舎（拠点）、図書館、地域人材育成研修交流センター、スポーツセンター、保健センター、役場4階会議室）</p> <p>○費用内訳  委託料（公衆無線LAN整備委託業務） 6,662千円</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	まちづくり推進課
事業名	まちづくり委員会事業		予算書 42頁
事業費	1,737千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称		金 額
	丘のまちびえいまちづくり基金繰入金		1,500
	特定財源合計		1,500
	一般財源		237
事業概要	<p>「住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例」第20条に基づき、まちづくりへの町民参加を推進するために設置された委員会。</p> <p>まちづくりへの町民参加の機会を確保し、まちづくりに関する計画や事業評価に対する町民意見が反映できる体制を整備。</p> <p>令和2年度より、自治基本条例策定に向け専門部会を設置し、条例内容の検討を開始。</p>		
事業内容・効果等	<p>○内容（審議事項）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 町の総合計画に関すること</li> <li>2 町の基本構想の策定及び主要施策の企画立案に関すること</li> <li>3 町民意見及び提案の反映に関すること</li> <li>4 町民公益活動の推進に関すること</li> <li>5 その他</li> </ol> <p>○委員の構成</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員定数：25人以内</li> <li>2 現行委員数：18人（委員17名、特別委員1名）</li> </ol> <p>○費用の内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 報酬 702千円 まちづくり委員会会議（17人、4回）、専門部会（11人、6回）、先進地視察（道内5人、道外3人）、町民フォーラム（5人、1回）</li> <li>2 報償費 420千円 専門部会勉強会講師（6回）、町民フォーラム講師（1回）</li> <li>3 旅費 604千円 まちづくり委員会会議、専門部会、先進地視察研修旅費、講師旅費（勉強会、町民フォーラム）</li> <li>4 需用費 11千円 専門部会開催に要する食糧費</li> </ol>		

令和3年度 事業概要書		所管課	まちづくり推進課																													
事業名	まちづくり共有ビジョン策定事業		予算書	42頁																												
事業費	11,451千円																															
財源内訳	特定財源の内訳																															
		名 称	金 額																													
		地方創生推進交付金	4,369																													
		丘のまちびえいまちづくり基金繰入金	7,082																													
		特定財源合計	11,451																													
	一般財源																															
事業概要	<p>「第6次まちづくり総合計画」の策定に向け、「まちの共有ビジョン」で策定される柱から広がる、具体的な施策を見出すため、関連する調査・分析等を行い、新たなまちづくり総合計画に反映させる。</p>																															
事業内容・効果等	<p>○事業目的及び内容  令和2年度に策定作業を開始した「まちの共有ビジョン」をもとに、現行計画（第5次まちづくり総合計画）を見直し、新たなまちづくりの具体策を見出すため、必要な調査・分析等を行い、その結果を用いて「具体的な打ち手」「独自指標」の作成検討をするなど、町民意見を反映した計画の策定作業を令和5年度開始に向け進めていく。</p> <p>○費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 45%;">旅費</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">623千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画策定に係る外部講師旅費（2人、6回）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">10,828千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>（1）各種事業の独自指標作成支援</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,960千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（2）漏れ穴分析・ポートフォリオ作成</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,910千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（3）ひび割れ分析</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,834千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（4）買い物調査／町民の環境と社会に関する意識調査</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,124千円</td> </tr> </table>				1	旅費	623千円			計画策定に係る外部講師旅費（2人、6回）			2	委託料	10,828千円			（1）各種事業の独自指標作成支援		3,960千円		（2）漏れ穴分析・ポートフォリオ作成		2,910千円		（3）ひび割れ分析		1,834千円		（4）買い物調査／町民の環境と社会に関する意識調査		2,124千円
1	旅費	623千円																														
	計画策定に係る外部講師旅費（2人、6回）																															
2	委託料	10,828千円																														
	（1）各種事業の独自指標作成支援		3,960千円																													
	（2）漏れ穴分析・ポートフォリオ作成		2,910千円																													
	（3）ひび割れ分析		1,834千円																													
	（4）買い物調査／町民の環境と社会に関する意識調査		2,124千円																													

令和3年度 事業概要書		所管課	まちづくり推進課																							
事業名	景観づくり推進事業		予算書	42頁																						
事業費	462千円																									
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳																									
	名 称			金 額																						
	特 定 財 源 合 計																									
	一 般 財 源			462																						
事業概要	<p>「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」 第23条の規定による景観重要建造物及び景観重要樹木の保存等と景観づくりに寄与する行為に対して助成を行う。</p> <p>景観をいかした今後の全町的なまちづくり推進に向け、景観に関する講習会等を実施する。</p>																									
事業内容・効果等	<p>○目的</p> <p>良好な景観形成に重要な建造物や樹木の保存に努めることで、本町の景観が農業の営みによって形成されていることを地域内外に発信し、また、助成を行うことで町民の景観づくりに対する主体的な活動を推進する。</p> <p>また、景観に関する講習会等を実施することで、本町の景観の歴史とその価値について認識し、景観づくりに対する意識の醸成を図る。</p> <p>○根拠法令等</p> <p>美瑛の美しい景観を守り育てる条例、美瑛町景観計画</p> <p>○費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 85%;">報償費（ガーデニング教室講師謝礼）</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">60千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>旅費（上記教室講師旅費）</td> <td style="text-align: right;">28千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>需用費（花いっぱい運動花苗代）</td> <td style="text-align: right;">24千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>負担金補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">350千円</td> </tr> </table> <p>（1）景観重要建造物・景観重要樹木の管理及び保存に係る助成</p> <p>（2）景観重要建造物・景観重要樹木の指定に係る交付金 5件</p> <p>○助成交付要綱</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 95%;">指定費（30千円／年額）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>重要建造物の管理及び保存等（上限2,000千円）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>重要樹木の管理及び保存等（上限1,000千円）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>災害その他やむを得ない理由により生じた保存に関する費用</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>景観づくりに寄与すると認められる行為</td> </tr> </table>				1	報償費（ガーデニング教室講師謝礼）	60千円	2	旅費（上記教室講師旅費）	28千円	3	需用費（花いっぱい運動花苗代）	24千円	4	負担金補助及び交付金	350千円	1	指定費（30千円／年額）	2	重要建造物の管理及び保存等（上限2,000千円）	3	重要樹木の管理及び保存等（上限1,000千円）	4	災害その他やむを得ない理由により生じた保存に関する費用	5	景観づくりに寄与すると認められる行為
1	報償費（ガーデニング教室講師謝礼）	60千円																								
2	旅費（上記教室講師旅費）	28千円																								
3	需用費（花いっぱい運動花苗代）	24千円																								
4	負担金補助及び交付金	350千円																								
1	指定費（30千円／年額）																									
2	重要建造物の管理及び保存等（上限2,000千円）																									
3	重要樹木の管理及び保存等（上限1,000千円）																									
4	災害その他やむを得ない理由により生じた保存に関する費用																									
5	景観づくりに寄与すると認められる行為																									

令和3年度 事業概要書		所管課	総務課
事業名	地域おこし協力隊管理事業		予算書 44頁
事業費	26,994千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名称		金額
	丘のまちびえい活性化協会負担金		3,945
	特定財源合計		3,945
	一般財源		23,049
事業概要	<p>総務省所管の地域おこし協力隊制度を活用し、一定期間（1～3年間）協力隊員を受入れ、地域において地域PR等の効果的な活動や地域力の維持、強化を図るため必要な担い手となる人材の確保を図る。</p>		
事業内容・効果等	<p>○内容及び効果 都市部より地域おこし協力隊を受入れ、協力隊員の持っているスキルや経験を最大限活用し、情報発信・移住者等の企業支援などに取り組み、本町のさらなる地域力の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 DMO、観光協会におけるWEB運営及びマーケティング</li> <li>2 着地型旅行商品の開発、コーディネート、ガイド</li> <li>3 ジオパークの理念、活動を地域に普及させる活動の検討、提案</li> <li>4 教育ICT支援（小中学校の通信ネットワーク機器の管理及びサポート業務）</li> <li>5 農福連携事業における障がい者の活動支援</li> <li>6 美瑛産農産物のブランド化の推進</li> </ol> <p>○費用内訳 報酬：19,202千円 職員手当等：3,644千円 共済費：3,858千円 旅費：158千円 需用費：50千円 委託料：82千円</p> <p>○採用実績 平成28年度：4人 平成29年度：3人 平成30年度：6人 令和元年度：3人 令和2年度：5人 令和3年度：7人</p> <p>○その他参考事項 令和3年度においては、地域おこし協力隊1人当たり4,700千円を上限とし、特別交付税措置あり。</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	商工観光交流課											
事業名	丘のまちびえい活性化協会補助金		予算書	44頁										
事業費	71,480千円													
財源内訳	特定財源の内訳													
		名 称	金 額											
		地方創生推進交付金	6,994											
		丘のまちびえいまちづくり基金繰入金	29,500											
		<b>特定財源合計</b>	<b>36,494</b>											
	<b>一般財源</b>	<b>34,986</b>												
事業概要	<p>丘のまちびえい活性化協会が行うDMOの推進、産業振興、地域活性化などの各種事業に要する補助を行う。</p>													
事業内容・効果等	<p>○目的・効果  行政、各産業が連携し、民間ノウハウを活用し、地域資源を生かしたDMOの推進やブランディング、モデルショップ事業により、まちの活性化を図る。</p> <p>町民が豊かに暮らし活力あふれ、発展し続ける町を目指すため、本町の農林業、商工業、観光業が相互に連携し、まちづくりの主体として総合的、一体的な町づくりに向けた各種事業の推進により、本町のまちづくりの振興が図られる。</p> <p>○内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運営費補助</td> <td style="text-align: right;">34,734千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">産業振興研修助成事業</td> <td style="text-align: right;">986千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">DMO推進事業</td> <td style="text-align: right;">29,204千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地域活性化事業</td> <td style="text-align: right;">6,556千円</td> </tr> </table> <p>○費用内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負担金補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">71,480千円</td> </tr> </table>				運営費補助	34,734千円	産業振興研修助成事業	986千円	DMO推進事業	29,204千円	地域活性化事業	6,556千円	負担金補助及び交付金	71,480千円
運営費補助	34,734千円													
産業振興研修助成事業	986千円													
DMO推進事業	29,204千円													
地域活性化事業	6,556千円													
負担金補助及び交付金	71,480千円													

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	まちづくり推進課
事業名	ふるさと de オフィス事業	予算書	44頁
事業費	1,000千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称	金 額	
	特定財源合計		
	一般財源		
事業概要	<p>これまで関係を築いてきた企業等による、地域人材育成研修交流センターを拠点とする研修活動や仕事などの施設利用を促進するとともに、関係人口の創出と企業等と連携したまちづくりを推進する。</p>		
事業内容・効果等	<p>○事業目的  これまで関係を築いてきた企業等との友好関係をいかして、それらの企業等が地域人材育成研修交流センターを拠点とし、研修活動や仕事などを展開することで施設の利用を促進するとともに、「びえい」の良さをさらに理解してもらい、関係人口の創出と企業と連携したまちづくりを推進する。</p> <p>また、利用団体等には、滞在期間中の気づきなどによるまちへの課題解決提案や行政サービスへの協力などまちづくりへの参画を促す。</p> <p>○事業効果</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域人材育成研修交流センターの利用促進</li> <li>2 都市部等からの関係人口の創出</li> <li>3 本町PR等の促進</li> </ol> <p>○助成の内容  交流センターを利用する企業等に対して以下の助成を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 電子地域通貨（お土産、飲食等に利用） 5,000ポイント/人  ※電子地域通貨ポイントについては、電子地域通貨運営事業にて他事業分と合わせ一括計上。</li> <li>2 交通費助成 <span style="float: right;">10,000円/人</span></li> </ol> <p>○費用の内訳  負担金補助及び交付金  1団体（20名）×10,000円/人×5団体=1,000千円</p>		



<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	まちづくり推進課移住定住推進室
事業名	移住対策事業	予算書	44頁
事業費	10,759千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称		金 額
	地方創生推進交付金		1,254
	定住促進住宅使用料		2,195
	<b>特 定 財 源 合 計</b>		<b>3,449</b>
	<b>一 般 財 源</b>		<b>7,310</b>
事業概要	<p>当該事業にて移住希望者からの相談業務及び各種移住フェア等への参加、さらには官民協働によりまち全体で移住者を迎える体制を構築し、各媒体を活用した情報発信を行う等、戦略的な人口増加及び維持に取り組む。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果  相談者からの要望等に対しきめ細かく、さらに官民協働の団体とともに本町全体で移住者を迎え入れる体制を構築することを目的とし、事業を推進する。当団体では、体験住宅入居者等と町民との交流会や都市部の潜在的移住希望者を参集する体験ツアーを実施する。  結果、移住希望者が求める就業や住居、コミュニティの形成から定住しやすい環境づくりが構築される効果が期待できる。</p> <p>○内容・計画  オンラインの移住相談を積極的に取り組みつつ、移住フェア等にも参加することで各々が持つ移住への不安を取り込み、庁舎内の移住定住プロジェクト会議や官民協働の団体と共有し、横断的な支援を実施する。</p> <p>○実績・結果  1 実績 令和2年度は各種移住フェアがコロナ禍で中止になる中、  オンライン相談会を含め日々の相談業務に取り組んだ実績  <u>相談件数（R3.1末時点）154件</u></p> <p>2 結果  移住に繋がった人数 <u>移住件数（R3.1末時点）37人</u></p> <p>○費用内訳  報酬5,003千円、職員手当等867千円、共済費980千円、旅費967千円、需用費1,131千円（消耗品・燃料費・印刷製本費・修繕料）、役務費729千円（通信運搬費・広告料）、負担金補助及び交付金1,082千円</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	まちづくり推進課移住定住推進室																												
事業名	定住住宅取得助成事業		予算書	44頁																											
事業費	24,300千円																														
財源内訳	特定財源の内訳																														
	名称			金額																											
	森林環境譲与税基金繰入金			3,200																											
	特定財源合計			3,200																											
一般財源			21,100																												
事業概要	<p>町内への定住を推進するため、新築及び中古住宅購入者へ経費の一部を助成する。また、転入者や子育て世帯等の場合には助成を加算する。また、町内産の木材の利用や町内業者による住宅建設への助成も行うことで内需拡大を図りつつ、より定住しやすい環境創造と意識の向上を図る。</p>																														
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 移住後もしくは当町への憧れにて住宅を所有し定住される方々の増加を促進させることを目的とする。事業推進により各地域に人の流入が見込め、空き家が活用されること等による地域活性化が見込める。</p> <p>○内容・計画</p> <p>1 基本補助：取得金額の10% 上限額：新築補助500千円、中古住宅補助300千円</p> <p>2 加算補助：転入者200千円、子育て世帯100千円、町内業者施工500千円、地域材使用（使用材購入費の20%）上限300千円、認証材使用1,000千円</p> <p>○実績 (単位：件、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="2">件数内訳</th> <th rowspan="2">助成額計 (円)</th> </tr> <tr> <th>新築</th> <th>中古</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>19</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>10,882,000</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>29</td> <td>20</td> <td>9</td> <td>16,394,000</td> </tr> <tr> <td>R 1</td> <td>41</td> <td>30</td> <td>11</td> <td>24,580,000</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>25</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>14,569,000</td> </tr> </tbody> </table>				年度	件数	件数内訳		助成額計 (円)	新築	中古	H29	19	11	8	10,882,000	H30	29	20	9	16,394,000	R 1	41	30	11	24,580,000	R 2	25	17	8	14,569,000
	年度	件数	件数内訳				助成額計 (円)																								
新築			中古																												
H29	19	11	8	10,882,000																											
H30	29	20	9	16,394,000																											
R 1	41	30	11	24,580,000																											
R 2	25	17	8	14,569,000																											
<p>○費用内訳 負担金補助及び交付金 住宅取得助成 13,400千円 子育て世帯加算 2,100千円 転入者加算 3,600千円 町内業者加算 2,000千円 地域材使用加算 ①地域材 1,200千円 ②認証材 2,000千円</p>																															

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	まちづくり推進課移住定住推進室
事業名	テレワーク推進事業	予算書	46頁
事業費	1,176千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	セカンドホームびえい使用料	488	
	特 定 財 源 合 計	488	
	一 般 財 源	688	
事業概要	<p>働き方が変わりゆく現代において、ワークライフバランスを実践できる環境を創造する。美瑛でのテレワークによる関係人口づくりを進め、移住や定住、企業機能の一部移転等による新しいスキル・ノウハウが町内に浸透されるよう、人口増加を含めたまちの活性化を図る。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果  当町でテレワークを実践することにより、都市部でなくとも業務の継続ができ、当町の生活環境を実感してもらうことで、移住への意識を持つ等関係人口化させる。また、利用者・団体とは利用年度内の包括連携協定等を締結し、まちの課題解決に向けた提案や事業化への提言を受け、さらなる移住定住の取り組みを促進させることを目的とし、移住や企業機能の一部移転を目指し、まちづくりの活性化を目指す。</p> <p>なお、利用促進に向け住宅助成金（15,000円／月）及び地域通貨にて15,000円の助成により内需拡大を図る。</p> <p>○実績  令和2年度テレワーク導入推進事業（8月から運用）：7団体  内訳：利用団体NPO1、企業1、個人事業主4、  大学教授1（R3.3予定）</p> <p>○費用内訳</p> <p>1 経常維持経費（幸町住宅維持経費等）</p> <p>（1）需用費（消耗品費、燃料・光熱水費、一般修繕他） 456千円  （2）役務費（回線使用料、洗濯、室内清掃手数料） 392千円  （3）委託料（住宅管理草刈り他） 148千円</p> <p>2 利用助成費</p> <p>（1）負担金補助及び交付金 180千円</p> <p>①利用助成金 15,000円／月×12か月  ②電子地域通貨での助成 15,000ポイント／月×12か月  ※電子地域通貨ポイントについては、電子地域通貨運営事業にて他事業分と合わせ一括計上。</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	まちづくり推進課移住定住推進室
事業名	移住定住促進協議会補助事業	予算書	46頁
事業費	1,054千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名称	金額	
	地方創生推進交付金	322	
	特定財源合計	322	
	一般財源	732	
事業概要	<p>町と町民、民間団体との連携・協力により、移住定住の促進や地域振興を目的とする協議会を設立し、移住等を希望している方々への包括的な支援を町全体で実施する。</p> <p>なお、当該協議会にて、二地域居住体験住宅の利用者や定住促進住宅入居者との交流を推進し人のつながりからコミュニティの創出を目指す。また、移住体験ツアー等を企画・運営しながら、移住定住促進の充実を図る。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 交流会やツアーにより、会員からの就業や居住に係る情報を提供しつつ、移住希望者と協議会の交流からコミュニティづくりを図り、移住・定住しやすい環境の創造を目的とする。移り住みやすい環境が移住・定住への意思を顕在化させ、移住の実現によりまちの活性化への効果が期待できる。</p> <p>○内容・計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 就業や空き家に係る情報を収集し、移住希望者へ提供</li> <li>2 その他、移住希望者が必要とする各情報の収集と共有</li> <li>3 都市部での移住フェアへの参加</li> <li>4 体験住宅・定住促進住宅入居者と協議会員及び会に興味ある町民との交流によるコミュニティの形成（9月予定）</li> <li>5 体験住宅・定住促進住宅入居者を対象とし、スポーツや様々な体験を通じた交流の促進（7月・2月予定）</li> <li>6 移住体験ツアーの実施（6月・1月予定）により、本町の生活環境を把握してもらい、移住に向けた意思を本格化させる。</li> </ol> <p>○実績 令和2年度移住者交流会開催 （参加者：移住者等21名、職員5名協議会準備会5名）</p> <p>○費用内訳 負担金補助及び交付金 1,054千円</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	まちづくり推進課移住定住推進室
事業名	移住定住促進民間賃貸住宅家賃助成事業	予算書	46頁
事業費	2,520千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	特 定 財 源 合 計		
	一 般 財 源		
事業概要	<p>令和3年4月1日以降の転入者を対象とし、町内の民間賃貸住宅の入居者に対し家賃の一部を最大36カ月、地域通貨にて助成することで、定住促進住宅程度の家賃負担とし、本町への移住・定住を促進させる。</p> <p>また、18歳未満の子どもを扶養する世帯には、家賃助成同様に地域通貨にて加算することで、子育て世帯の移住促進を図る。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果</p> <p>民間賃貸住宅に入居する定住検討者を対象に家賃助成を実施することで、当町への定住促進を目的とする。助成期間に当町の子育て支援等の手厚い支援を把握いただき、また、近隣市町村や旭川空港等へのアクセスの利便性等、不便の無い生活環境であることが認知されることで移住・定住者の増加が期待できる。</p> <p>○内容・計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 所有者及び管理会社から対象住宅としての申請を受けた、30,000円以上の賃貸住宅を対象とし、助成は全て地域通貨にて交付</li> <li>2 助成を受ける者の意思による定住を見据えた転入者を対象</li> <li>3 助成を受ける者の3親等以内が所有する住宅及び所属する法人の所有物件もしくは法人の構成員や職員が所有する物件は対象外</li> <li>4 町外からの転勤者や公務員が世帯内にいる場合は対象外</li> <li>5 その他、要綱にて詳細を定める</li> </ol> <p>○費用内訳</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>(1) 家賃助成</p> <p style="padding-left: 20px;">電子地域通貨 10,000ポイント×12ヵ月                    2,160千円</p> <p>(2) 子育て加算</p> <p style="padding-left: 20px;">電子地域通貨 10,000ポイント×12ヵ月                    360千円</p> <p style="text-align: right;">計 2,520千円</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	まちづくり推進課移住定住推進室
事業名	関係人口創出事業	予算書	46頁
事業費	4,600千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	地方創生推進交付金	2,300	
	特 定 財 源 合 計	2,300	
	一 般 財 源	2,300	
事業概要	<p>本町内に大勢訪れる観光客やイベント参加者、または庁舎内関係部署が所有する交流人口情報を、横断的に利活用することで、より良いまちづくりに向けた課題解決・提案のため、町民と深く多様に関わる関係人口の創出を図り、ふるさと納税や移住定住人口の増加を図る</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果  関係人口を創出する「場」をつくり、関係人口と地域のニーズをマッチングすることで、そのスキル等をまちづくりに活かすことを目的とし、数年後にはその関係人口が町内にサテライトオフィスの設置や会社単位のワーケーションでの来町、さらにはふるさと納税寄付額の向上が期待できる。</p> <p>○内容・計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一年目：実証実験の年として、様々な職種の関係者が集い美瑛の魅力をコンテンツ化させ、次年度以降の解決や推進の検討。</li> <li>2 二年目：1の参加者が家族・友人を連れ来町。通年を通し美瑛との関りを持ちながら、一年目のコンテンツへの対応を図る。</li> <li>3 三年目：コアな関係人口が定着し、テレワークでの来町やサテライトオフィス等を町内に構え、町民との交流も深め地域活性化を見込む。</li> </ol> <p>○費用内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 役務費（広告料） 1,100千円</li> <li>2 委託料（業務委託） 3,500千円</li> </ol>		

令和3年度 事業概要書		所管課	まちづくり推進課		
事業名	美瑛高等学校教育環境振興補助事業		予算書	50頁	
事業費	10,900千円				
財源内訳	特定財源の内訳				
	名 称			金 額	
	過疎債（ソフト分）地域活性化推進事業債			10,300	
	特定財源合計			10,300	
	一般財源			600	
事業概要	<p>本町の人づくりにおいて重要な位置づけにある美瑛高校の維持存続を前提に、入学準備補助、通学補助、見学旅行補助、各種受験料の補助等経済的支援と合わせて地域と連携した魅力ある高校づくりのための支援を行い、次世代を担うことができる人材の確保や育成を行う。</p>				
事業内容・効果等	○目的及び効果				
	美瑛高校の教育活動及び生徒の就学に係る保護者の経費等に対し支援を行うことにより、生徒数の増加、地域と連携した教育活動や生徒の社会貢献活動の促進など地域の教育環境振興と地域活性化を図る。				
	○支援内容及び費用の内訳				
	1	入学準備等補助	1,500千円		
	2	通学補助	2,281千円		
	3	見学旅行補助	2,100千円		
	4	模擬試験受講料補助	851千円		
	5	資格取得受験料補助	641千円		
	6	特色ある教育支援補助	1,477千円		
	7	外部予備校等受講料補助	100千円		
8	大学等受験費用補助	350千円			
9	進学者給付型奨学金	1,600千円			
○交付対象者					
北海道美瑛高等学校教育振興後援会及び生徒の保護者					
○過去の実績（5月1日現在）（単位：人）					
	年度	1 学年	2 学年	3 学年	合計
	H30	52 (19)	34 ( 7)	45 (10)	131 (36)
	R 1	53 ( 9)	46 (19)	30 ( 7)	129 (35)
	R 2	36 (17)	47 ( 9)	46 (18)	129 (44)
※（ ）内は、町内生徒数					

令和3年度 事業概要書		所管課	まちづくり推進課																																																	
事業名	まちづくり寄附管理事業		予算書	54頁																																																
事業費	13,145千円																																																			
財源内訳	特定財源の内訳																																																			
	名 称			金 額																																																
	特定財源合計																																																			
	一般財源			13,145																																																
事業概要	<p>総務省の方針に基づき、まちづくり寄附（ふるさと納税）の適正な運営を図る。</p> <p>ふるさと納税事業の実施に当たっては、本町の魅力の発信を充実させるとともに、興味を惹く返礼品の開拓・PRなどに力を注ぎ、寄附者の更なる増加を図り、関係人口の創出につなげていく。</p>																																																			
事業内容・効果等	<p>○費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 75%;">報償費</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>返礼品購入代</td> <td style="text-align: right;">5,397千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>需用費</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>PRパンフレット、組立式封筒等印刷代</td> <td style="text-align: right;">275千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>役務費</td> <td style="text-align: right;">計 7,473千円</td> </tr> <tr> <td>(1)</td> <td>郵便料 受領証明書等郵送料</td> <td style="text-align: right;">387千円</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>宅配料 返礼品宅配料</td> <td style="text-align: right;">2,816千円</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>広告料 ポータルサイト特別枠掲載費用</td> <td style="text-align: right;">1,320千円</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>手数料 ポータルサイト利用料（4社）</td> <td style="text-align: right;">1,601千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>決済手数料（3社）</td> <td style="text-align: right;">425千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ふるさと納税管理システム利用料</td> <td style="text-align: right;">924千円</td> </tr> </table> <p>○過去の実績 <span style="float: right;">（単位：件、円）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年度</th> <th style="width: 30%;">件数</th> <th style="width: 50%;">寄附額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>4,329</td> <td>84,756,456</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4,577</td> <td>128,302,000</td> </tr> <tr> <td>R 1</td> <td>4,168</td> <td>96,441,141</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>8,903</td> <td>156,067,628</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※R2は、令和3年1月31日現在</p>				1	報償費			返礼品購入代	5,397千円	2	需用費			PRパンフレット、組立式封筒等印刷代	275千円	3	役務費	計 7,473千円	(1)	郵便料 受領証明書等郵送料	387千円	(2)	宅配料 返礼品宅配料	2,816千円	(3)	広告料 ポータルサイト特別枠掲載費用	1,320千円	(4)	手数料 ポータルサイト利用料（4社）	1,601千円		決済手数料（3社）	425千円		ふるさと納税管理システム利用料	924千円	年度	件数	寄附額	H29	4,329	84,756,456	H30	4,577	128,302,000	R 1	4,168	96,441,141	R 2	8,903	156,067,628
1	報償費																																																			
	返礼品購入代	5,397千円																																																		
2	需用費																																																			
	PRパンフレット、組立式封筒等印刷代	275千円																																																		
3	役務費	計 7,473千円																																																		
(1)	郵便料 受領証明書等郵送料	387千円																																																		
(2)	宅配料 返礼品宅配料	2,816千円																																																		
(3)	広告料 ポータルサイト特別枠掲載費用	1,320千円																																																		
(4)	手数料 ポータルサイト利用料（4社）	1,601千円																																																		
	決済手数料（3社）	425千円																																																		
	ふるさと納税管理システム利用料	924千円																																																		
年度	件数	寄附額																																																		
H29	4,329	84,756,456																																																		
H30	4,577	128,302,000																																																		
R 1	4,168	96,441,141																																																		
R 2	8,903	156,067,628																																																		



<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	税務課	
事業名	申告相談システム管理事業	予算書	56頁	
事業費	957千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称	金 額		
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			957
事業概要	<p>確定申告期間に受付した申告書等は、所管税務署へ提出しなければならない。現在は、書面で郵送しているが、申告書等をデータにして、税務署へ電子送信するために申告相談システムの改修を行う。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 申告書等を印刷、添付書類等を切り貼りし、名簿を作成して書類を梱包し、翌日税務署へ郵送しているが、申告書等をデータにすることで、書類作成、郵送の手間が省け、その日のうちに申告書を税務署へ送信することができる。</p> <p>○内容・計画 申告相談システムに受付した申告書等を入力することで、税務署へ提出する申告書等データが作成されるシステム改修を行う。</p> <p>○費用内訳 委託料（申告相談システム改修委託） 957千円</p>			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	税務課	
事業名	法務局登記情報連携システム整備事業	予算書	58頁	
事業費	473千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称	金 額		
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			473
事業概要	<p>現在、税務システムに手入力している、法務局から書面にて送付される土地・家屋の異動情報をデータで受け取り、税務システムに取り込むことで一括に異動を反映させるため税務システムの改修を行う。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果  現在、全て手入力している月平均140件程度の異動を、データにより一括取り込みすることで、異動を反映するタイムラグの解消と、手入力による誤りを防止できる。</p> <p>○内容・計画  法務局から提供される土地・家屋の異動情報データを、税務システムの土地・家屋データと紐づけ、異動情報データを税務システムに取り込むことで異動情報を反映できるよう、税務システムの改修を行う。</p> <p>○費用内訳  委託料（法務局登記情報連携システム改修委託） 473千円</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	税務課
事業名	収納システム整備事業		予算書 58頁
事業費	1,177千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称		金 額
	特定財源合計		
	一般財源		1,177
事業概要	令和元年10月から稼働した共通納税システムによる電子納税の納付データをR e a m s . 収納システムに取り込むための改修を行う。		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果  共通納税システム稼働に伴い、収納システムの改修を行うことで、電子納税の納付データの取り込みを行う。  システム改修を行うことで、現在手作業で行っているデータ連携の作業時間の短縮と誤入力を防ぐことができる。</p> <p>○内容・計画  共通納税システムによる電子納付データをR e m a s . 収納システムに取り込むために改修を行う。</p> <p>○費用内訳  委託料（収納システム整備事業委託） 1,177千円</p> <p>○その他参考事項  現在、共通納税システムで納付できる税目は、町道民税（特別徴収のみ）及び法人町民税のみであるが、令和3年度税制改正により、令和5年度から固定資産税、軽自動車（種別割）が納付可能となる。ただし、納付できるのは法人のみ。</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課	
事業名	成年後見制度推進事業		予算書	68頁
事業費	1,089千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
	名 称			金 額
	地域支援事業（包括的支援事業及び任意事業）交付金			1,089
	特定財源合計			1,089
一般財源				
事業概要	<p>判断能力の不十分な成年者（認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等）に対し、成年後見制度を活用する際本人に代わって町（首長）が家庭裁判所に申し立てを行う。また、成年後見人等への報酬負担が困難な被成年後見人等に報酬助成を行う。定住自立圏域成年後見推進事業を活用し、市民後見人の養成や普及啓発を行う。</p>			
事業内容・効果等	○内容			
	1 成年後見制度市町村長申し立て			
	身寄りがない・親族がいても身元の引き受けをしない判断能力の不十分な人に対し、市町村長が家庭裁判所に成年後見の申し立てを行う。尚、後見人が決定次第要した費用を請求し、家裁の審判を仰ぎ返還可能な場合後見人により返還される。			
	2 定住自立圏域成年後見推進事業			
	定住自立圏域協定に基づき、旭川成年後見支援センターを活用し、市民後見人の養成及び成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発を行う。			
	○費用の内訳			
	1	需用費	市民後見人養成講座周知チラシ用紙代	9千円
	2	委託料	市民後見人養成研修地域研修委託料	20千円
	3	負担金補助及び交付金		
		(1)	定住自立圏美瑛町負担金	724千円
	(2)	成年後見人等報酬助成事業（28千円×1人×12月）	336千円	
○過去実績（H25～R2）				
	市民後見人	養成数	登録数	
	H25	1名	0名	
	H26	3名	3名	
	H27	1名	1名	
	H29	2名	2名（累計養成数7名 登録数6名）	

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課	
事業名	福祉ハイヤー借上事業		予算書	68頁
事業費	10,110千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
	名 称			金 額
	過疎対策（ソフト分）高齢者等福祉支援事業債			10,100
	特定財源合計			10,100
	一般財源			10
事業概要	<p>本町に在住する在宅高齢者のうち、70歳以上の高齢者及び下肢や視覚1～3級の重度障がい者で自家用車等交通手段を持たない交通弱者に対し、ハイヤー利用助成券を交付する。</p>			
事業内容・効果等	<p>○内容 70歳以上の低所得高齢者、視覚・体幹・下肢の重度障がい者（1・2級及び1～3級の障がい者で低所得の自家用車等交通手段を持たない交通弱者に対し、ハイヤー利用助成券を交付する。</p> <p>○効果 通院、買い物など日常生活の利便性の向上、経済的負担の軽減を図るとともに、引きこもり予防や社会参加の拡充を図ることができる。</p> <p>○費用の内訳 使用料及び賃借料 10,110千円 （1）高齢者（70歳以上非課税世帯）9,600千円 ①市街地 480人×15,000円＝7,200千円（500円×30枚／1人） ②郊外 120人×20,000円＝2,400千円（500円×40枚／1人） R2実績見込みより対象者算出（11月末時） （2）障がい者（重度障がい者）350千円 ①市街地 15人×20,000円＝300千円（500円×40枚／1人） ②郊外 2人×25,000円＝50千円（500円×50枚／1人） （3）障がい者（重度障がいを除く障がい者）160千円 ①市街地 8人×15,000円＝120千円（500円×30枚／1人） ②郊外 2人×20,000円＝40千円（500円×40枚／1人）</p>			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	保健福祉課
事業名	第2次美瑛町地域福祉計画策定事業	予算書	70頁
事業費	3,106千円		
財源内訳	<b>特定財源の内訳</b>		
	<b>名 称</b>	<b>金 額</b>	
	福祉基金繰入金	3,106	
	<b>特定財源合計</b>	<b>3,106</b>	
	<b>一般財源</b>		
事業概要	<p>本町における保健福祉関連部門別計画の上位計画として策定している美瑛町地域福祉計画が、令和3年度末で現計画期間が満了となることから、令和4年度から5カ年の第2次美瑛町地域福祉計画を策定し、地域住民の福祉の向上と増進を図る。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的  地域社会における高齢者、障がい者、児童等に関する福祉課題の多様化や制度の変革等による様々な課題に取り組むため、これまでの計画に対する取り組みの総括をもとに、住民と行政が一体となって目指すべき地域社会への方向性を明確にするべく、第2次美瑛町地域福祉計画を策定し、その実現に向けた取り組みを推進する。</p> <p>○費用の内訳  委託料（第2次美瑛町地域福祉計画策定業務） 3,106千円  （アンケート調査・集計・分析、計画策定支援、報告書成果品等）</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課	
事業名	介護サービス利用料軽減助成事業		予算書	70頁
事業費	8,500千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
		名 称	金 額	
		福祉基金繰入金	7,000	
		高額介護サービス費返納金	1,320	
		<b>特 定 財 源 合 計</b>	<b>8,320</b>	
	<b>一 般 財 源</b>	<b>180</b>		
事業概要	低所得者の在宅介護サービスの円滑な利用を図るため、町民税非課税世帯における要介護者の利用者負担を軽減する。			
事業内容・効果等	<p>○内容  下記の訪問通所系介護保険サービス（自己負担10%）について、サービスに要した費用の5%を助成する。  訪問介護、訪問看護、通所介護、通所リハビリ、小規模多機能型居宅介護（H20新規）、訪問リハビリテーション（H24.6新規）、総合事業現行相当サービス（訪問型及び通所型）</p> <p>○対象者  要支援・要介護と認定された者のうち、町民税が非課税の世帯に属する者。ただし、生活保護世帯、国の訪問介護利用者負担の軽減措置（訪問介護利用料軽減助成事業）、社会福祉法人等による利用者負担の減免措置（社会福祉法人等介護保険利用者負担軽減事業）の対象給付を除く。</p> <p>○費用の内訳  負担金補助及び交付金（助成金） 8,500千円</p> <p>○過去の実績  H29 延利用者数 3,122人 決算額 9,210千円  H30 延利用者数 3,015人 決算額 9,223千円  R1 延利用者数 2,869人 決算額 8,483千円</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課	
事業名	外国人介護福祉人材育成支援事業		予算書	72頁
事業費	7,800千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
		名 称	金 額	
		福祉基金繰入金	6,300	
		外国人介護福祉人材育成支援事業負担金	1,500	
		<b>特定財源合計</b>	<b>7,800</b>	
	一般財源			
事業概要	<p>喫緊の課題である介護福祉人材の確保に当たり、介護福祉士の国家資格取得を目指す外国人留学生に対し、生活を支援するとともに、その学習活動等を奨励し、介護福祉分野に貢献できる人材を育成するため、外国人介護福祉人材育成支援協議会と連携して、奨学金を負担するもの。</p>			
事業内容・効果等	○内容			
	1	就業予定施設	美瑛慈光園	
	2	外国人留学生数	3人（1年目2人、2年目1人）	
	3	留学期間	2年間	
	4	奨学金内容（留学生1人当たり）		
		区 分	介護福祉学科1年目	介護福祉学科2年目
		校納金	1,160千円	1,060千円
		教材費	152千円	252千円
		寮費	828千円	828千円
		生活支援費	360千円	360千円
	計	2,500千円	2,500千円	
	5	<p>学生は2年間就学したのち、3年目に卒業して町内介護福祉施設等へ就職する。万が一就職できない状況の場合は、外国人介護福祉人材育成支援協議会にて別の留学生を調整する。</p>		
	○費用の内訳			
	負担金補助及び交付金			
	(1)	外国人介護福祉人材育成支援協議会	正会員負担金	300千円
	(2)	外国人留学生奨学金負担金	2,500千円×3人=7,500千円	
	○根拠法令等			
	外国人介護福祉人材育成支援協議会規約（平成30年12月11日施行）			
	美瑛町外国人介護福祉人材育成支援奨学金要綱を制定予定			



令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課																
事業名	障害児施設措置費		予算書	74頁															
事業費	72,227千円																		
財源内訳	特定財源の内訳																		
		名 称	金 額																
		障害児施設措置費負担金（国庫負担金）	36,000																
		障害児施設措置費負担金（道負担金）	18,000																
		<b>特定財源合計</b>	<b>54,000</b>																
	<b>一般財源</b>	<b>18,227</b>																	
事業概要	<p>発達障がいや知的障がい児に年齢期や個々の特性に応じた支援が必要であることから、サービス等利用計画に基づき通所支援を行う。</p>																		
事業内容・効果等	<p>○事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童発達支援（未就学児） 日常生活基本的動作指導、知識技能付与、集団生活適用訓練、その他必要な支援を行う。</li> <li>2 放課後等デイサービス（就学児） 生活能力向上必要な訓練、社会交流促進支援等。</li> <li>3 障害児相談支援 障害児通所支援サービス利用の際のサービス等利用計画作成。</li> </ol> <p>○町内のサービス提供事業者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 美瑛町子ども支援センター（児童発達支援）</li> <li>2 すきっぷ美瑛2nd（児童発達支援・放課後等デイサービス）</li> <li>3 満天の丘いちばん星（放課後等デイサービス）</li> <li>4 にじのうた（児童発達支援・放課後等デイサービス）</li> <li>5 美瑛町障害相談支援センター（障害児相談支援）</li> </ol> <p>○サービス利用状況（R2.12月現在）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童発達支援 26名</li> <li>2 放課後等デイサービス 70名</li> <li>3 障害児相談支援 96名</li> </ol> <p>○過去の実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>対象者延人員</td> <td>1,531人</td> <td>対象経費</td> <td>67,835千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>対象者延人員</td> <td>1,616人</td> <td>対象経費</td> <td>77,438千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>対象者延人員</td> <td>1,804人</td> <td>対象経費</td> <td>82,484千円</td> </tr> </table> <p>○費用の内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 役務費（審査支払手数料） 227千円</li> <li>2 扶助費 72,000千円</li> </ol>				平成29年度	対象者延人員	1,531人	対象経費	67,835千円	平成30年度	対象者延人員	1,616人	対象経費	77,438千円	令和元年度	対象者延人員	1,804人	対象経費	82,484千円
平成29年度	対象者延人員	1,531人	対象経費	67,835千円															
平成30年度	対象者延人員	1,616人	対象経費	77,438千円															
令和元年度	対象者延人員	1,804人	対象経費	82,484千円															

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課	
事業名	地域生活支援事業		予算書	74頁
事業費	8,744千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
	名 称			金 額
	地域生活支援事業補助金（国庫補助金）			4,042
	地域生活支援事業補助金（道補助金）			2,021
	特定財源合計			6,063
	一般財源			2,681
事業概要	<p>障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、市町村が、ニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な取り組みを行う。</p>			
事業内容・効果等	<p>○事業の内容</p> <p>1 対象者 町が支給決定をした障害者及び障害児（障害者自立支援法第4条、身体・知的・精神及び発達障害。なお、平成25年度より、難病患者等が障害者（児）の範囲に含まれることになった。）</p> <p>○費用の内訳</p> <p>1 報酬（手話通訳者派遣報酬） 23千円</p> <p>2 旅費（手話通訳者派遣費用弁償） 9千円</p> <p>3 需用費（消耗品費） 30千円</p> <p>4 委託料 2,513千円</p> <p>（1）コミュニケーション支援事業委託 70千円 手話通訳士の派遣（北海道手話通訳派遣センター委託）</p> <p>（2）移動支援事業委託 1,160千円</p> <p>（3）日中一時支援事業委託 1,050千円</p> <p>（4）巡回支援専門員整備事業 233千円（年8回、療育園、作業療法士鈴木氏）</p> <p>5 負担金補助及び交付金：1,169千円</p> <p>（1）障がい者が自発的に行う活動に対する支援事業補助金 100千円</p> <p>（2）地域活動支援センター事業負担金 830千円</p> <p>（3）手話通訳者等養成研修負担金 239千円</p> <p>6 扶助費（日常生活用具） 5,000千円</p>			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	保健福祉課
事業名	福祉センターボイラー更新事業	予算書	74頁
事業費	6,313千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称		金 額
	特 定 財 源 合 計		
	一 般 財 源		6,313
事業概要	福祉センター内ボイラー設備の老朽化に伴う、ボイラー本体及び系統温水制御機器等の更新工事の施工。		
事業内容・効果等	<p>○効果 設備の更新により安定した暖房供給が可能となることで、施設利用者の利便性の向上と使用燃料等のコスト低減を図ることができる。</p> <p>○内容・費用内訳 工事請負費 ボイラー更新工事一式 4,470千円 系統温水制御機器等更新工事一式 1,843千円</p> <p>○その他参考事項 福祉センターは建築後29年が経過し、近年はボイラー設備の修繕を重ねながら稼働していたが、設備の老朽化及び故障により、使用燃料量の増高や施設内各室への安定した暖房供給に支障を来す状況であることから、ボイラー設備の更新を行うもの。</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課	
事業名	介護予防・日常生活支援総合事業		予算書	76頁
事業費	16,972千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
	名称			金額
	介護予防サービス計画費			104
	地域支援事業利用料			500
	地域支援事業（介護予防事業）交付金			4,873
	特定財源合計			5,477
一般財源			11,495	
事業概要	介護予防又は悪化防止を図り地域での自立した日常生活を支援する。			
事業内容・効果等	<p>○事業内容</p> <p>介護保険法の改正により地域支援事業の内容が見直され、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施。</p> <p>1 介護予防・生活支援サービス事業</p> <p>訪問型サービス（訪問介護相当サービス）、通所型サービス（通所介護相当サービス、通所型サービスA・C（委託））、その他の生活支援サービス（生活支援サービス事業）（委託）</p> <p>2 一般介護予防事業</p> <p>介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業（サロン活動等）（委託）、地域リハビリテーション活動支援事業（委託）</p> <p>○費用の内訳</p> <p>報酬 3,960千円、職員手当等 645千円、報償費 600千円、旅費 70千円、需用費 62千円、役務費 69千円、委託料 11,566千円</p> <p>○過去の実績</p> <p>1 介護予防・生活支援サービス事業利用者数</p> <p>（1）通所型サービスA H29 延 74人、H30 延 193人、R1 延 333人</p> <p>（2）通所型サービスC R1 利用者 延 2人</p> <p>（3）生活支援サービス H29 延 28人、H30 延 60人、R1 延 99人</p> <p>2 一般介護予防事業利用者数 H29 延 308人、H30 延 240人、R1 延 233人</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課
事業名	包括的支援事業・任意事業		予算書 76頁
事業費	11,344千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名称		金額
	地域支援事業利用料		1,350
	地域支援事業（包括的支援事業及び任意事業）交付金		9,994
	特定財源合計		11,344
	一般財源		
事業概要	個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的な支援を行い、介護の重度化予防を図る。		
事業内容・効果等	<p>○事業内容および費用</p> <p>1 包括的支援事業</p> <p>（1）地域包括支援センター運営事業</p> <p>①第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント業務）</p> <p>②総合相談・支援事業</p> <p>③権利擁護事業</p> <p>④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業</p> <p>（2）生活支援体制整備事業（委託）</p> <p>多様な日常生活上の支援体制の構築及び高齢者の社会参加促進</p> <p>2 任意事業</p> <p>（1）寝たきり者等介護用品購入助成 助成額上限6,000円/月</p> <p>H29 利用者61人 延利用数414件 2,333千円</p> <p>H30 利用者69人 延利用数529件 3,100千円</p> <p>R1 利用者74人 延利用数516件 2,974千円</p> <p>（2）福祉用具・住宅改修支援事業</p> <p>H29 利用者2人 H30 利用者7人 R1 利用者3人</p> <p>（3）配食サービス事業（委託）利用料500円/1食</p> <p>H29 実利用者21人 延利用数279人（3,720食） 5,456千円</p> <p>H30 実利用者38人 延利用数246人（3,069食） 5,109千円</p> <p>R1 実利用者28人 延利用数187人（2,340食） 4,966千円</p> <p>○費用の内訳</p> <p>報償費110千円、旅費98千円、需用費224千円、役務費95千円、委託料7,816千円、負担金補助及び交付金68千円、扶助費2,880千円</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	保健福祉課
事業名	養育支援訪問事業	予算書	78頁
事業費	156千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	子ども・子育て支援交付金（国庫補助金）	52	
	子ども・子育て支援交付金（道補助金）	52	
	<b>特 定 財 源 合 計</b>	<b>104</b>	
	<b>一 般 財 源</b>	<b>52</b>	
事業概要	養育課題のある家庭等に計画的な訪問サポートを行い、健全な子育て支援を図る。		
事業内容・効果等	<p>○目的 本事業により、養育者がストレスや孤立感を抱えず子育てできることで、育児虐待等のリスク回避を図る。</p> <p>○内容 保健師による妊産婦支援に加え、ヘルパー派遣による家事支援を行うことで子育て負担を軽減し、養育環境を整備する。</p> <p>○対象者 要保護児童対策地域協議会の要保護（支援）世帯</p> <p>○費用の内訳 委託料 156千円 （1）委託料 4,000円／回×24回＝96,000円 （2）事務費 10,000円／月×6月＝60,000円</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	保健福祉課
事業名	子ども子育て支援事業	予算書	78頁
事業費	430千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称		金 額
	特 定 財 源 合 計		
	一 般 財 源		430
事業概要	第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域における子ども・子育て支援の充実を図る。		
事業内容・効果等	<p>○内容</p> <p>地域における子ども・子育て支援事業の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子ども・子育て会議の運営（R3は2回開催予定） ※平成25年度に美瑛町子ども子育て会議を設置</li> <li>2 美瑛町子ども・子育て支援事業計画の変更・修正</li> <li>3 地域子ども・子育て支援事業の普及・啓発</li> <li>4 子ども・子育て支援電子システムの運用</li> <li>5 子ども・子育て支援員研修広域運用に係る負担金（旭川市）</li> </ol> <p>○費用の内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 報酬 54千円</li> <li>2 旅費 1千円</li> <li>3 需用費 88千円（子育て支援リーフレット）</li> <li>4 委託料 258千円（子ども・子育て支援電子システム運用）</li> <li>5 負担金補助及び交付金 29千円（子育て支援員研修広域運用に係る負担金）</li> </ol>		

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課	
事業名	美瑛町一時預かり（幼稚園型）事業		予算書	78頁
事業費	1,200千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
		名 称	金 額	
		丘のまちびえいまちづくり基金繰入金	400	
		子ども・子育て支援交付金（国庫補助金）	400	
		子ども・子育て支援交付金（道補助金）	400	
		<b>特定財源合計</b>	<b>1,200</b>	
	<b>一般財源</b>			
事業概要	<p>家庭において一時的に保育を受けることが困難になった児童について、保育需要に応えるため、本町が定める基準を満たした幼稚園及び認定こども園等において児童を一時的に預かることで、安心して子育てできる環境を整備し、児童の福祉の向上を目的とする。</p>			
事業内容・効果等	<p>○内容</p> <p>1 補助単価（1日当たりの平均利用人数に対する単価）</p> <p>（1）平日（年間延べ利用者数が2,000人を超える場合） 400円</p> <p>（2）休日（土曜日、日曜日、祝日等） 800円</p> <p>（3）長時間加算単価 100円</p> <p>2 一時預かり（幼稚園型）実施時間</p> <p>（1）平日 一時預かり 7時30分～8時30分、14時00分～18時30分</p> <p>（2）長期休業 一時預かり 7時30分～18時30分</p> <p>3 利用料金（びえい青葉幼稚園）</p> <p>（1）平日 7時30分～8時30分 100円 14時00分～18時30分 450円</p> <p>（2）長期休業 7時30分～13時00分 450円 13時00分～18時30分 450円</p> <p>※別途おやつ代</p> <p>○費用の内訳 負担金補助及び交付金 1,200千円</p>			



令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課	
事業名	施設型給付費事業		予算書	78頁
事業費	70,000千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
		名 称	金 額	
		施設型給付費等負担金（国庫負担金）	30,844	
		施設型給付費等負担金（道負担金）	19,065	
		特定財源合計	49,909	
	一般財源	20,091		
事業概要	<p>平成27年4月から始まった子ども・子育て支援制度において、「施設型給付」及び「地域型保育給付」が創設され、この2つの給付制度に基づいて、従来各々行われていた幼稚園、保育所等に対する財政支援の仕組みが共通化された。</p> <p>本制度に基づき、町の確認を受けた施設・事業に対して、財政支援を保障するもの。</p>			
事業内容・効果等	<p>○内容 施設型給付の基本構造は、「内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額」（公定価格）から「政令で定める額を限度として市町村が定める額」（利用者負担）を控除した額になる。その額の給付は保護者における個人給付を基礎とするが、確実に教育・保育に要する費用に充てるため町が施設に法定代理受領という形で給付している。</p> <p>○費用の内訳 負担金補助及び交付金 国の公定価格－町が定める利用者負担（3号）＝施設型給付 71,440千円 － 1,440千円 ＝ 70,000千円</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課	
事業名	こども緊急さぼねっと事業（まちづくり提案）		予算書	78頁
事業費	154千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
	名 称			金 額
	特定財源合計			
	一般財源			154
事業概要	<p>本町内に住所を有する「こども緊急さぼねっと事業」の利用会員が、子の一時的な預かりを希望する場合、スタッフ会員との橋渡しをする。また、利用料の6割を助成するもの。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的 病児・病後児保育等の多様な保育ニーズへの迅速な対応ができ、利用料の6割の助成を行うことで利用者の経済的負担軽減を図る。</p> <p>○内容 上川中部圏域（1市8町）における「上川中部圏域緊急サポートネットワーク事業（こども緊急さぼねっと事業）」（事務局：旭川市）と連携し利用会員の病児・病後児の預かり、急な残業・出張の際の宿泊を伴う預かり、元気な子の預かり、保育所等への送迎等の橋渡しを行うもの。また、利用料の6割を償還払いとして利用会員に助成する。</p> <p>○費用の内訳 負担金補助及び交付金 154千円 （1）負担金 40千円（旭川市への負担金） （2）助成金 114千円（利用料の6割の助成金）</p> <p>○実績 R2年12月末時点 利用会員16人 R2 利用人数5人、助成額9千円（R2.4月～R2.12月）</p>			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	保健福祉課	
事業名	高校生就学支援事業（まちづくり提案）	予算書	78頁	
事業費	2,250千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称	金 額		
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			2,250
事業概要	町内の中学生が町外の高校へ進学する際の経済的負担を軽減するため、就学支援金として支給するもの。			
事業内容・効果等	<p>○目的 町外の高校に通学する生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>○費用の内訳 負担金補助及び交付金 2,250千円（就学支援金：30,000×75名分）</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課	
事業名	施設等利用給付費事業		予算書	78頁
事業費	1,125千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
		名 称	金 額	
		子どものための施設等利用給付交付金（国庫負担金）	562	
		子どものための施設等利用給付交付金（道負担金）	281	
		特定財源合計		
	一般財源	282		
事業概要	<p>令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度移行前の幼稚園、特別支援学校の幼稚部、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する子どものうち、保育の必要性があると市町村が認めた子どもに係る利用料を無償化するもの（月額上限有り）。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的 子育てを行う家庭の負担軽減を図る。</p> <p>○内容</p> <p>1 給付対象子ども 以下のいずれかに該当する子どもであって、保育の必要性があると町が認めた子ども (1) 3歳から5歳（小学校就学前）までの子ども (2) 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども</p> <p>2 給付方法 (1) 法定代理受領 施設は無償化分を差し引いた利用料を保護者に請求し、町が無償化分を施設に給付する。 (2) 償還払い 町外の施設で行っている一時預かり保育を利用した場合は、保護者へ直接給付する償還払いとする。</p> <p>○費用の内訳 負担金補助及び交付金 1,125千円 一時預かり事業分（びえい青葉幼稚園） 450円×2,500人（年間）＝1,125千円</p> <p>○実績 R1 認定子ども24人、給付額599千円（R1.10～R2.3） R2 認定子ども18人、給付額586千円（R2.4～R2.12）</p>			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	保健福祉課
事業名	幼児教育・保育副食費補助事業	予算書	78頁
事業費	1,298千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	特 定 財 源 合 計		
	一 般 財 源	1,298	
事業概要	<p>令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、特定教育・保育施設（美瑛町立施設を除く）の在園児が実費徴収される副食費について、平成29年10月からの町独自の保育料半額助成との整合を図り、国基準の副食費月額4,500円の半額（100円未満切り上げ）を上限とし補助する。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的 特定教育・保育施設を利用する子どもの保護者の負担軽減を図る。</p> <p>○内容</p> <p>1 補助対象子ども 特定教育・保育施設（美瑛町立施設を除く）の在園児（年収360万未満相当世帯及び第3子以降の副食費が免除となる子どもを除く）。</p> <p>2 補助の方法 びえい青葉幼稚園を利用する子どもに係る副食費の補助は、保護者からの同意を得たうえで、施設による代理受領とする。</p> <p>○費用の内訳 負担金補助及び交付金（負担金） 月額上限2,300円×47人×12か月＝1,298千円</p> <p>○実績</p> <p>R1 対象子ども 69人、補助額 797千円（R1.10～R2.3） R2 対象子ども 54人、補助額 1,017千円（R2.4～R2.12）</p> <p>○その他参考事項 びえい青葉幼稚園の給食費</p> <p>（1）1号（教育）認定 副食費 4,500円、主食費 800円 （2）2号（保育）認定 副食費 6,500円、主食費 1,000円 （3）3号（保育3歳未満）認定 保育料に含む。</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課	
事業名	ひとり親家庭等生活支援事業		予算書	78頁
事業費	156千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
		名 称	金 額	
		母子家庭等対策総合支援事業補助金	78	
		ひとり親家庭等日常生活支援事業費補助金	39	
		<b>特定財源合計</b>	<b>117</b>	
	<b>一般財源</b>	<b>39</b>		
事業概要	母子家庭、父子家庭及び寡婦等の生活を支援するため、ヘルパー派遣等による育児・家事サービスを提供する。			
事業内容・効果等	<p>○目的 生活援助、保育サービスが必要な場合、又は生活環境等激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、支援員を派遣することで、養育負担を軽減し生活の安定を図る。</p> <p>○内容 利用を希望するひとり親家庭へ、ヘルパーを派遣し、育児・家事サービスを提供する。</p> <p>1 対象者 町内に住所を要する母子家庭等</p> <p>2 利用料 1時間当たり 0円～300円</p> <p>○費用の内訳 委託料 156千円（業務委託）</p> <p>（1）委託料 2,000円／回×48回＝96,000円</p> <p>（2）事務費 10,000円／月×6月＝60,000円</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課		
事業名	一時預かり事業		予算書	80頁	
事業費	8,964千円				
財源内訳	特定財源の内訳				
		名 称		金 額	
		丘のまちびえいまちづくり基金繰入金		6,500	
		子ども・子育て支援交付金（国庫補助金）		999	
		子ども・子育て支援交付金（道補助金）		999	
		一時預かり保育利用料		400	
		特定財源合計		8,898	
	一般財源		66		
事業概要	町内在住で、特定教育・保育施設を利用していない児童において、保護者が一時的に家庭で保育することが困難になった場合に、どんぐり保育園で児童を預かる。				
事業内容・効果等	○目的 保護者が安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。				
	○内容				
	1	実施場所	どんぐり保育園（一時預かり保育室）		
	2	対象年齢	満1歳から就学前まで		
	3	定員	1日6人		
	4	期間	どんぐり保育園が開所している月曜日から土曜日 午前8時から午後5時30分		
	5	利用料	4時間未満（半日）	700円	
			4時間以上（1日）	1,500円	
			給食費（希望者）	300円	
	○実績・経過				
	年度	H29	H30	R1	R2
	利用人数	387人	471人	518人	290人
※R2年度は、1月末現在					
○費用内訳					
	委託料	8,964千円			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	保健福祉課	
事業名	保育センター施設改修事業	予算書	80頁	
事業費	1,158千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称	金 額		
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			1,158
事業概要	<p>どんぐり保育園と子ども支援センターの玄関及びホールに使用している蛍光灯の生産が中止されたことから、令和2年度から2か年計画でLED照明へ交換し、安全で経済的な施設整備を図っている。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的 計画的な点検と修繕を行うことにより、保育園や支援センターにおいて、安全な保育や支援が提供できる。</p> <p>○費用の内訳 工事請負費 1,158千円 施設内ダウンライト取り替え及び器具設置</p>			



令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課	
事業名	健康推進事業		予算書	86頁
事業費	1,658千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
	名称			金額
	保健事業費補助金			350
	大雪地区広域連合負担金			600
	特定財源合計			950
	一般財源			708
事業概要	<p>生活習慣病の発症予防と重症化予防を目的とした各種事業。町民が自分のからだやそれに結びつく生活習慣を理解し、主体的な健康づくりを推進することで健康寿命の延伸を目指す。</p>			
事業内容・効果等	<p>○効果            主体的な健康づくりを推進することで健康寿命の延伸が期待できる。            医療費・介護費の伸びの抑制に寄与する</p> <p>○内容            ライフステージ・健康状態に応じた生活習慣病予防活動、町民の主体的な健康づくりを支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 家庭訪問 家族全員への予防活動を展開（随時）</li> <li>2 健康・栄養相談 毎週火曜日予約制、随時                (1) からだを知る、効果をみるための各種測定                (2) 自分の基準量を知るための栄養相談、食見本提示</li> <li>3 個別運動相談                健康運動指導士による個別運動指導（年12回）</li> <li>4 生活習慣病改善運動講座（継続7回）</li> <li>5 健康講座                地区組織、各種団体、サークル等での講話（随時）</li> <li>6 KU（健幸嬉しい）宣言事業                自主的な健康づくりに対しポイントを付与し、20マイル達成者に特典を付与。</li> </ol> <p>○過去の実績（R3.1月末時点）</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課	
事業名	産後母子ケア費用助成事業		予算書	86頁
事業費	1,357千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
	名 称			金 額
	妊娠・出産包括支援事業			280
	特定財源合計			280
	一般財源			1,077
事業概要	<p>新生児聴覚検査など生後1か月までにかかる費用について全額助成を実施する。産後1年未満の産婦に対する健診・相談・ケアに係わる費用助成を実施し、安心して子育てができる支援体制の充実化を図る。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的  児の障がいリスクの早期発見と、産婦の育児不安や産後うつなどの予防。</p> <p>○内容  新生児および産婦の健診・相談・ケアに係わる費用助成を行う。</p> <p>○対象者と実績（R2は1月末申請分まで）</p> <p>1 新生児（生後概ね1か月の間）</p> <p>（1）新生児聴覚検査 北海道医師会と結ぶ協定により直接委託料で実施。（R1：30件、R2：13件）</p> <p>（2）1か月健診 払い戻しにより全額保護者へ支払う。（R1：18件、R2：12件）</p> <p>2 産婦（出産後概ね1年の間）</p> <p>（1）産婦健診 健診2回分（1回5,000円）を協定に参加する医療機関（助産所）と直接委託料で実施。（R1：87件、R2：61件）  協定に参加していない医療機関で受診した場合は、1回につき5,000円を上限に払い戻しとする。（R1：87件、R2：60件）</p> <p>（2）産後ケア事業 産科医療機関または助産施設への委託により、宿泊や訪問による心身のケアや育児サポート等を行う。（自己負担額：委託料の概ね1割程度、R2新規事業：実績0件）</p> <p>（3）母乳ケア外来 産科医療機関または助産施設で受けた母乳ケアに対し、自己負担額の概ね9割を払い戻しとする。（R1：14件、R2：12件）</p> <p>○補助基準  母子保健衛生費補助対象のため、委託料について歳入見込みあり。  産婦健診 補助率1/2（産後ケア事業を実施していることが条件）  産後ケア事業 補助率1/2</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課	
事業名	妊産婦健診・出産交通費助成事業		予算書	86頁
事業費	1,294千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
		名 称	金 額	
		妊産婦安心出産支援事業補助金	20	
		特定財源合計	20	
		一般財源	1,274	
事業概要	妊産婦が安心して出産を迎えることができるための環境整備の一貫として、妊産婦健診および出産時に医療機関へ行く際の交通費を助成する。			
事業内容・効果等	<p>○内容 妊産婦健診・出産時にかかる交通費として、840円（片道）×回数分を払い戻しにより助成する。（R2～） ※840円 美瑛駅から旭川駅までのJR代+バス一区間で算出。</p> <p>○効果 子育て世代に対する施策の一つとして、妊産婦の精神的、経済的負担の軽減につながる</p> <p>○対象者 町内に住所を有する全妊産婦（里帰り出産の場合も含む）</p> <p>○実績 R3.1月末 25件 406,560円</p> <p>○費用の内訳 需用費（消耗品費） 3千円 負担金補助及び交付金（助成金） 1,291千円</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課		
事業名	予防接種事業		予算書	88頁	
事業費	24,435千円				
財源内訳	特定財源の内訳				
	名称			金額	
	大雪地区広域連合負担金			1,450	
	特定財源合計			1,450	
一般財源			22,985		
事業概要	<p>伝染のおそれがある疾病の発生および蔓延を予防し、町民の健康保持に寄与する。予防接種法に基づく定期接種の実施により、重篤な疾患の予防及び蔓延防止（社会防衛）、を旨とするとともに、個々の発病及び重症化予防（個人予防）につながる任意接種への一部費用助成を実施する。</p>				
事業内容・効果等	○内容				
	1 予防接種法に基づく定期接種の実施（対象者・過去の実績）				
		区分	対象年齢	R1	R2.12
	A類	①ヒブ	2か月～5歳未満	172	129
		②小児肺炎球菌	2か月～5歳未満	178	125
		③B型肝炎	2か月～1歳未満	142	90
		④ロタウイルス (R2年10月～)	生後6週～24週又は32週 まで		15
		⑤四種混合	3か月～7歳半未満	178	127
		⑥BCG	3か月～1歳未満	45	33
		⑦麻しん風しん混 合	1期 1歳～2歳未満	31	39
			2期 就学前1年	72	50
		⑧水痘	1歳～3歳未満	78	74
		⑨日本脳炎	1期 6か月～7歳半未満	170	134
			2期 9歳～13歳未満	61	83
特例・経過措置	342		214		
⑩二種混合	小学6年生	64	65		
⑪子宮頸がん予防	小学6年生～高校1年生	0	0		
B類	⑫インフルエンザ	65歳以上	1,830	1,994	
	⑬高齢者肺炎球菌	65歳以上5歳刻み年齢	77	66	
2 接種委託機関					
(1) 旭川市医師会（旭川市内医療機関）					
(2) 富良野市医師会（市内一部医療機関）					
(3) 美瑛町立病院、美瑛循環器・内科クリニック					

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課	
事業名	緊急風しん予防対策事業		予算書	88頁
事業費	1,784千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
	名 称			金 額
	特定感染症検査等事業補助金			600
	特定財源合計			600
	一般財源			1,184
事業概要	過去に定期接種の機会がなかった特定年代の男性に対し、無料の風しん抗体検査と、結果に応じ予防接種を実施する。			
事業内容・効果等	<p>○内容 特定年代の男性に対し、抗体検査と結果に応じ予防接種を実施する。</p> <p>○効果 感染症の蔓延予防、妊婦への二次感染による先天性風しん症候群の発症の抑制が期待できる</p> <p>○対象者 S37.4.2～S54.4.1生まれの男性</p> <p>○過去の実績 対象人数 1,124人（R3.1月末時点） 抗体検査 R1：100人、R2：94人 予防接種 R1：24人、R2：11人</p> <p>○費用の内訳            需用費（消耗品費） 39千円            役務費（郵便料、国保連合会支払事務手数料） 169千円            委託料（抗体検査委託、予防接種委託） 1,576千円</p> <p>○経過 H31.2月～関東圏を中心とした風しんの流行に伴い、新たに定期接種として緊急対策を実施（R4.3月まで）。 R1.4月～全国統一の方式で事業開始。</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課
事業名	健診事業	予算書	88頁
事業費	11,236千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名称	金額	
	保健事業費補助金	90	
	大雪地区広域連合負担金	5,000	
	特定財源合計	5,090	
	一般財源	6,146	
事業概要	<p>各種がん検診、肝炎ウイルス検診、町民特定健診（20～30代、生活保護受給者）により、健康寿命の延伸と早期死亡の可能性の低減を図る。がんの早期発見・早期治療により、障害や死亡に至るリスクを可能な限り排除し、生活の質（QOL）の維持増進を図る。</p>		
事業内容・効果等	<p>○内容と対象者</p> <p>1 検診内容 自己負担額（74歳以下／75歳以上）</p> <p>（1）各種がん検診</p> <p>①胃がん（バリウム検査） 30歳以上（1,400円/500円）</p> <p>②肺がん（レントゲン検査） 30歳以上（400円/100円）</p> <p>③大腸がん（便潜血反応検査） 30歳以上（500円/200円）</p> <p>④乳がん検診（マンモグラフィ検査） 30歳以上（1,800円/600円）</p> <p>⑤子宮がん検診（細胞診検査） 20歳以上（1,700円/600円）</p> <p>⑥前立腺がん検診（PSA抗原検査） 50歳以上（500円/200円）</p> <p>（2）肝炎ウイルス検診 40歳以上（無料）</p> <p>（3）町民特定健診・血管病予防健診 20～39歳（1,000円）</p> <p>（40歳以上は各医療保険者が実施）</p> <p>※生活保護世帯は上記（1）～（3）いずれも無料（全額助成）</p> <p>2 委託機関</p> <p>旭川がん検診センター、旭川厚生病院、道北勤医協医療協会、美瑛町立病院、美瑛循環器・内科クリニック</p> <p>3 健診日程</p> <p>（1）集団健診 年18日</p> <p>（再掲 乳がん検診：年6日間 子宮がん検診：年5日間）</p> <p>R2年度より旭川厚生病院の巡回健診 75歳以上受け入れ開始</p> <p>（2）個別健診 通年</p> <p>○補助基準</p> <p>保健事業費補助金、大雪地区広域連合保健事業負担金（国保加入者におけるがん検診費用）</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課													
事業名	がん検診推進事業		予算書	88頁												
事業費	1,433千円															
財源内訳	特定財源の内訳															
		名称	金額													
		疾病予防対策事業費等補助金	20													
		特定財源合計	20													
	一般財源	1,413														
事業概要	<p>特定年齢に達した者に対して、無料クーポンを送付し、子宮がん・乳がんに関する啓発と受診勧奨を実施。女性特有がんの早期発見・早期治療により、障害や死亡に至るリスクを可能な限り排除し、生活の質（QOL）の維持増進を目的とする。</p>															
事業内容	<p>○内容と対象者</p> <p>1 検診内容 前年度に以下の年齢に達した町民</p> <p>(1) 子宮がん検診 20、25、30、35、40歳</p> <p>(2) 乳がん検診 40、45、50、55、60歳</p> <p>2 委託機関 旭川がん検診センター、旭川厚生病院（人間ドック）</p> <p>3 健診料金 クーポンにより自己負担なし（全額助成）</p> <p>クーポン送付前の受診者には費用を償還払いで助成</p> <p>○過去の実績（R2年12月末時点）</p> <p>受診者数／クーポン配布数（利用率）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>子宮がん検診</th> <th>乳がん検診</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度</td> <td>51／210（24.3%）</td> <td>102／347（29.4%）</td> </tr> <tr> <td>R元年度</td> <td>53／219（24.2%）</td> <td>104／340（30.6%）</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>12／186（6.5%）</td> <td>44／303（14.5%）</td> </tr> </tbody> </table>				区分	子宮がん検診	乳がん検診	H30年度	51／210（24.3%）	102／347（29.4%）	R元年度	53／219（24.2%）	104／340（30.6%）	R2年度	12／186（6.5%）	44／303（14.5%）
	区分	子宮がん検診	乳がん検診													
H30年度	51／210（24.3%）	102／347（29.4%）														
R元年度	53／219（24.2%）	104／340（30.6%）														
R2年度	12／186（6.5%）	44／303（14.5%）														
効果等	<p>○費用の内訳</p> <p>需用費（がん検診手帳・クーポン、チラシ作成費） 123千円</p> <p>役務費（クーポン等送付郵便料） 106千円</p> <p>委託料（検診委託料、事務委託料） 1,137千円</p> <p>助成金（償還払い分） 67千円</p> <p>○経過（国の補助事業対象）</p> <p>H21～25年度 特定年齢の全対象者に全額補助</p> <p>H26年度～ 未受診者と新たな対象に一部補助</p> <p>本町は、特定年齢全対象者に全額補助を実施（国の補助とは別に町独自補助で3周期目）</p>															

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	保健福祉課						
事業名	歯科保健事業	予算書	88頁						
事業費	174千円								
財源内訳	<b>特定財源の内訳</b>								
	<b>名 称</b>	<b>金 額</b>							
	保健事業費補助金	80							
	<b>特定財源合計</b>	<b>80</b>							
	<b>一般財源</b>	<b>94</b>							
事業概要	<p>口腔機能の維持および糖尿病等の生活習慣病との関連が深い歯周病の早期発見・早期治療を目的に、節目年齢に対する歯周病検診を実施する。</p>								
事業内容・効果等	<p>○内容 対象者に対し、町内歯科医院で受診できる歯周病検診受診券を送付する。対象者自身が歯科医院に予約し、歯周病検診（無料）と結果に応じた保健指導を受ける。あわせて、個別通知時にはリーフレットを同封し、歯科保健に関する啓発を行う。</p> <p>○効果 自覚症状がない段階での検診・治療により、歯周病等の歯科疾患の重症化の予防が期待できる。歯周病は糖尿病や循環器疾患と関連が深いため、生活習慣病予防にも寄与する。</p> <p>○対象者 対象年度当初に40歳、50歳、60歳、70歳に達している者</p> <p>○過去の実績 R2年度からの新規事業 R3.1月末時点 13名／576名中（2.3%）</p> <p>○費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">需用費（消耗品費）</td> <td style="text-align: right;">4千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役務費（郵便料）</td> <td style="text-align: right;">52千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託料（健診委託）</td> <td style="text-align: right;">118千円</td> </tr> </table>			需用費（消耗品費）	4千円	役務費（郵便料）	52千円	委託料（健診委託）	118千円
需用費（消耗品費）	4千円								
役務費（郵便料）	52千円								
委託料（健診委託）	118千円								



令和3年度 事業概要書		所管課	保健福祉課															
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業	予算書	90頁															
事業費	34,803千円																	
財源内訳	特定財源の内訳																	
	名 称		金 額															
	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金		21,127															
	疾病予防対策事業費等補助金		13,676															
	特定財源合計		34,803															
	一般財源																	
事業概要	新型コロナウイルスワクチンの安全かつ円滑な接種にむけての体制整備を目的とする（接種準備に係る人件費、物品等の確保についての費用、接種委託機関との調整、接種依頼、委託費用）																	
事業内容・効果等	<p>○目的・効果          新型コロナウイルスワクチンの安全かつ円滑な接種に向け体制を整え、感染症の拡大を未然に防ぎ、町民の健康を守ること及び不安の軽減に寄与する。</p> <p>○内容・計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4月から高齢者をはじめとする住民の優先接種を行う予定。</li> <li>国の示す優先順位に基づき、全町民への情報提供及び接種方法の周知を図る。</li> <li>町民からの問い合わせ、予約等の相談専用窓口の設置。</li> <li>医療機関との調整と連携。</li> <li>介護施設等との調整と連携。</li> </ol> <p>○費用内訳</p> <table> <tr> <td>報酬</td> <td>9,689千円</td> <td>（会計年度任用職員報酬、予防接種健康被害調査委員会委員報酬）</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>1,671千円</td> <td>（会計年度任用職員社会保険料）</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>175千円</td> <td>（接種券等発行にかかる消耗品）</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>911千円</td> <td>（発送郵便料、電話料、国保連支払事務手数料）</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>22,357千円</td> <td>（予防接種委託等）</td> </tr> </table>			報酬	9,689千円	（会計年度任用職員報酬、予防接種健康被害調査委員会委員報酬）	共済費	1,671千円	（会計年度任用職員社会保険料）	需用費	175千円	（接種券等発行にかかる消耗品）	役務費	911千円	（発送郵便料、電話料、国保連支払事務手数料）	委託料	22,357千円	（予防接種委託等）
報酬	9,689千円	（会計年度任用職員報酬、予防接種健康被害調査委員会委員報酬）																
共済費	1,671千円	（会計年度任用職員社会保険料）																
需用費	175千円	（接種券等発行にかかる消耗品）																
役務費	911千円	（発送郵便料、電話料、国保連支払事務手数料）																
委託料	22,357千円	（予防接種委託等）																

令和3年度 事業概要書		所管課	住民生活課	
事業名	町営墓地環境整備事業		予算書	92頁
事業費	10,000千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
	名称			金額
	公共施設等整備基金繰入金			10,000
	特定財源合計			10,000
	一般財源			
事業概要	町営墓地（5・6区）通路の舗装化など、墓参者が安全で快適に利用できるよう施設の整備を行う。			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 墓地の通路を舗装整備することにより、高齢者や車いすの歩行がより安全に行われる。</p> <p>○内容 通路舗装化（5・6区内通路の一部） 延長 410m</p> <p>○事業計画</p> <p>1 2・4区通路 舗装張替え 200m</p> <p>2 通路・駐車場舗装化（7区） 面積：1,480㎡</p> <p>3 駐車場舗装張替え（トイレ前） 面積：1,100㎡</p> <p>4 5・6区の通路 計7通路 746m （R1実施46m、R2実施290m、R3計画410m）</p> <p>○実績・経過</p> <p>1 2・4区通路 舗装張替え 200m</p> <p>2 通路・駐車場舗装化（7区） 面積：1,480㎡</p> <p>3 駐車場舗装張替え（トイレ前） 面積：1,100㎡</p> <p>4 通路舗装化（5・6区内通路の一部） 延長：336m</p> <p>○事業期間 平成30年度～令和3年度予定</p> <p>○費用内訳 工事請負費 10,000千円</p> <p>○その他参考事項 令和3年度で5・6区の通路舗装整備が終了。</p>			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	農業委員会事務局
事業名	アグリパートナー協議会負担金	予算書	98頁
事業費	800千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	特 定 財 源 合 計		
	一 般 財 源	800	
事業概要	<p>町と美瑛町農業協同組合で組織構成されるアグリパートナー協議会に対し補助を行い、農業者及び農業後継者のパートナー対策事業等に取り組み、町の基幹産業である農業の持続的発展に寄与する。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果  農業者及び農業後継者の配偶者確保を目的として、出会いの場を創出するとともに各種研修会等を実施することで、結婚観の醸成や農業経営体の維持・育成についても期待できる。</p> <p>○内容・計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 フィーリングチャンス in びえい（概ね40歳未満の独身農業者）</li> <li>2 若手農業者との交流会（若手農業者と農業ヘルパー）</li> <li>3 大人の婚活（概ね40歳以上の独身農業者）</li> <li>4 パートナー交流会（概ね結婚5年以内のパートナー）</li> <li>5 ビーコネクト（町内在住もしくは町内勤務の独身者）</li> <li>6 農業青年等研修会（テーマ：事業継承や将来設計等）</li> </ol> <p>○実績・経過</p> <p>平成30年度 結婚5組（うち事業参加2組）  令和元年度 結婚8組（うち事業参加2組）  令和2年度 結婚7組（うち事業参加3組）※見込み</p> <p>○費用内訳</p> <p>負担金補助及び交付金 800千円  （美瑛町農業協同組合も同額を負担）</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	農業委員会事務局	
事業名	農業後継者結婚相談事業	予算書	98頁	
事業費	2,807千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称	金 額		
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			2,807
事業概要	<p>農業委員会に結婚相談員を配置し、アグリパートナー協議会が主催するパートナー対策事業のほか、独身農業者を対象とした訪問活動や結婚相談等の業務を担うことにより、農業の担い手対策の充実を図る。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果          農業者及び農業後継者の配偶者確保を目的として、専任の結婚相談員を配置することにより、結婚を希望される農業者へのよりきめ細やかな対応が促進され、アグリパートナー協議会が主催する各種婚活イベントへの参加等、相乗効果も期待できる。</p> <p>○内容・計画          1 勤務日等 月曜日～金曜日（午前9時～午後5時）          2 勤務場所 農業委員会事務局</p> <p>○実績・経過          平成7年9月～専任の結婚相談員を配置          平成29年11月～現体制</p> <p>○費用内訳          1 報 酬 2,016千円（会計年度任用職員報酬）          2 職員手当等 420千円（期末手当）          3 共 済 費 371千円（社会保険料）</p>			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	農林課
事業名	農業次世代人材投資事業	予算書	100頁
事業費	20,250千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称	金 額	
	農業次世代人材投資資金交付金	20,250	
	特定財源合計	20,250	
	一般財源		
事業概要	次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する認定新規就農者に対し、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、最大150万円を交付する。		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付することで、新規就農者の早期の経営発展と定着を促す。</p> <p>○内容・計画 独立・自営就農時に49歳以下の認定新規就農者であり、人・農地プランに中心経営体として位置図けられた者に対し、最長5年間、最大150万円（夫婦共に認定新規就農者の場合225万円）を交付する。</p> <p>○実績・経過 平成24年度から実施。令和2年度は6名と3夫婦に対して交付（前年所得超過により2名給付なし）。</p> <p>○費用内訳 負担金補助及び交付金 1,500千円×9名+2,250千円×3夫婦=20,250千円</p> <p>○その他参考事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業補助率 国100%</li> <li>2 平成27年度新規対象者から前年度所得額100万円未満は満額、所得100万円以上は交付金変動。前年所得350万円以上は交付停止。</li> <li>3 平成29年度新規対象者からサポート3名体制構築と評価会による中間評価等が要件化。</li> <li>4 令和3年度新規対象者から前年度所得が600万円以下であれば定額交付（150万円/1~3年目、120万円/4~5年目）。</li> <li>5 交付期間終了後、交付期間と同期間以上、同程度の営農を継続しなかった場合は交付金返還。</li> </ol>		

令和3年度 事業概要書		所管課	農林課																																													
事業名	鳥獣被害防止対策事業		予算書 100頁																																													
事業費	5,088千円																																															
財源内訳	特定財源の内訳																																															
	名称		金額																																													
	地域づくり総合交付金		360																																													
	特定財源合計		360																																													
	一般財源		4,728																																													
事業概要	<p>エゾシカやヒグマなどの野生鳥獣による農業被害の低減を図るため、出動要請先である猟友会旭川支部美瑛部会の協力により、継続的な捕獲活動、パトロールや担い手育成などに必要な費用の一部を助成する。</p> <p>近年、出没情報が増加しているヒグマに対し、空砲による威嚇と注意喚起を行う。</p>																																															
事業内容・効果等	<p>○目的 エゾシカやヒグマなどの野生鳥獣による農業被害の防止促進と問題個体の駆除により町民の財産生命を守り、安全な生活を確保する。</p> <p>○効果 繁殖能力の高い野生鳥獣を継続的に駆除することにより、個体数調整が図られ、農作物の食害低減のみならず、町民の安全な生活を確保することができる。</p> <p>○内容及び費用の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>1 需用費</td> <td>57千円</td> <td>(わな修繕費、熊撃退スプレーなど)</td> </tr> <tr> <td>2 負担金補助及び交付金</td> <td>5,031千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) エゾシカ対策</td> <td>3,884千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>①捕獲報奨金</td> <td>2,600千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②出動手当</td> <td>1,200千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③残滓処理料</td> <td>84千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) ヒグマ対策</td> <td>1,047千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>①捕獲報償金</td> <td>200千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②出動手当</td> <td>629千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③わな設置費</td> <td>90千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④モバイル借上料</td> <td>80千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤空砲実費購入費</td> <td>48千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 新規狩猟免許取得助成</td> <td>100千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>○実績 (捕獲頭数)</p> <table border="0"> <tr> <td>H30</td> <td>エゾシカ : 765頭</td> <td>ヒグマ : 10頭</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>エゾシカ : 628頭</td> <td>ヒグマ : 8頭</td> </tr> </table>			1 需用費	57千円	(わな修繕費、熊撃退スプレーなど)	2 負担金補助及び交付金	5,031千円		(1) エゾシカ対策	3,884千円		①捕獲報奨金	2,600千円		②出動手当	1,200千円		③残滓処理料	84千円		(2) ヒグマ対策	1,047千円		①捕獲報償金	200千円		②出動手当	629千円		③わな設置費	90千円		④モバイル借上料	80千円		⑤空砲実費購入費	48千円		(3) 新規狩猟免許取得助成	100千円		H30	エゾシカ : 765頭	ヒグマ : 10頭	R1	エゾシカ : 628頭	ヒグマ : 8頭
1 需用費	57千円	(わな修繕費、熊撃退スプレーなど)																																														
2 負担金補助及び交付金	5,031千円																																															
(1) エゾシカ対策	3,884千円																																															
①捕獲報奨金	2,600千円																																															
②出動手当	1,200千円																																															
③残滓処理料	84千円																																															
(2) ヒグマ対策	1,047千円																																															
①捕獲報償金	200千円																																															
②出動手当	629千円																																															
③わな設置費	90千円																																															
④モバイル借上料	80千円																																															
⑤空砲実費購入費	48千円																																															
(3) 新規狩猟免許取得助成	100千円																																															
H30	エゾシカ : 765頭	ヒグマ : 10頭																																														
R1	エゾシカ : 628頭	ヒグマ : 8頭																																														

令和3年度 事業概要書		所管課	農林課
事業名	環境保全型農業直接支払交付金		予算書 100頁
事業費	10,600千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名称		金額
	環境保全型農業直接支払交付金		7,950
	特定財源合計		7,950
	一般財源		2,650
事業概要	<p>農業者が「地球温暖化防止」や「生物多様性保全」などの環境保全効果の高い営農活動に取り組む場合に、取組面積に応じて交付金を交付する。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 より環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図ることで、農業生産全体のあり方を環境保全に重視したものに変換するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全を推進する。</p> <p>○内容・計画</p> <p>1 対象取組 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を実施。</p> <p>2 交付単価</p> <p>(1) 有機農業（そば以外）：12,000円/10a ※加算措置あり (2) 有機農業（そば）：3,000円/10a (3) 堆肥の施用：4,400円/10a (4) カバークロップ：6,000円/10a (5) リビングマルチ：5,400円/10a</p> <p>○実績・経過 平成26年から実施。令和2年は対象者13件156haで実施。</p> <p>○費用内訳 負担金補助及び交付金 10,600千円（対象者15件 213ha）</p> <p>○その他参考事項 交付金内訳：国50%、北海道25%、町25% 平成30年度より国際水準GAPの取組が要件化（認証を必要とするものではない）。</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	農林課	
事業名	米生産安定支援対策事業	予算書	100頁	
事業費	16,600千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称	金 額		
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			16,600
事業概要	<p>新型コロナウイルスの影響により米価が大きな影響を受けていることから、美瑛米の生産安定、品質の安定化に向けて主食用米の生産農家に対し助成を行う。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果          コロナ禍における外食・中食の需要減少等の影響による在庫過剰から、全国的に米の価格低迷の長期化が懸念されている。美瑛米の生産・品質の安定化を推進させるため、主食用米の生産面積に対し交付金を交付する。</p> <p>○内容・計画          3年間（R5年産まで）を期限とし、R2年産以降の単価の下落額を考慮し、最大2,000円/10a（最小1,000円/10a）を交付する。</p> <p>○費用内訳          負担金補助及び交付金 2,000円/10a × 830ha = 16,600千円</p>			



令和3年度 事業概要書		所管課	農林課
事業名	未来につなぐ農業支援事業	予算書	100頁
事業費	5,000千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称		金 額
	北瑛小麦の丘体験交流施設管理運営事業納付金		20
	特定財源合計		20
	一般財源		4,980
事業概要	町内で農林業を営む、主に中小規模の経営体を対象に、5～10年先を見据えた、本町の未来が描ける取組に対し助成をする。		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 経営発展・所得向上に向けた国事業の採択ハードルが年々上昇する中、中小規模の経営体の経営発展・所得向上に向けた意欲的な取組を支援することで、担い手となる経営体を育成するとともに、個々の経営能力の向上に繋がる。</p> <p>○内容・計画 支援方針として下記の2つの事業に分け事業を実施する。</p> <p>1 農畜産物加工整備投資奨励事業 農業者等が自ら生産した農畜産物等の加工販売に要する加工施設や加工機器の整備、販売施設の整備、又は新商品の開発や市場開拓等に係る経費のうち、1/2以内の額（上限額：個人100万円、法人200万円）を助成する。</p> <p>2 農林業経営発展奨励事業 農業者等が経営発展に向けて行う取組に係る経費のうち、1/2以内の額（上限額：150万円）を助成する。</p> <p>（1）省力化を図るための施設整備や機械導入等 （2）農業環境、就労環境の改善に向けた改修整備等</p> <p>○費用内訳 負担金補助及び交付金 農畜産物加工整備投資奨励事業 2,000千円×1法人=2,000千円 農林業経営発展奨励事業 1,500千円×2件 =3,000千円</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	農林課
事業名	女性農業者応援事業	予算書	100頁
事業費	250千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	特 定 財 源 合 計		
	一 般 財 源	250	
事業概要	<p>農業における働き方が変わる中、多くの女性農業者が活躍する場を増やし存在感をより高めるため、女性農業者が「できる事」や「やってみたい」を後押しする。</p> <p>初年度である令和3年度は、農耕作業用の運転免許の取得助成を行う。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果</p> <p>農業の労働力不足が叫ばれる中、一農家当たりの経営面積・農耕作業用機械の台数は増え、女性がトラクターや大型トラックを運転する機会が増えている。トラクター等の公道運転には別途免許が必要であるが、新農業人が夫婦で取得となると多大な費用が掛かる。</p> <p>また、自ら運転したい（本人）、車両移動だけでもして欲しい（家族）などの思いはあるが、運転免許がない、乗ったことがないため出来ないといった潜在的な問題を解決することで、農作業の効率化が図られる。</p> <p>○内容・計画</p> <p>令和3年度は、女性農業者が農耕作業機免許を新たに取得した際に、取得経費の1/3以内の額を助成する（5万円を上限とする）。</p> <p>以降、女性農業者の知恵を活かした取組活動に対する支援やリーダーの育成に向けた活動助成を検討する。</p> <p>○費用内訳</p> <p>負担金補助及び交付金 10名×50千円×1/2=250千円 （町と美瑛町農業協同組合で費用を負担：負担割合1/2）</p> <p>○その他参考事項</p> <p>1 免許取得率（アンケート調査による）</p> <p>（1）大型特殊免許 58%</p> <p>（2）大型免許 23%</p> <p>（3）けん引免許 4%</p> <p>2 免許取得に係る授業料（普通免許を所持している場合）</p> <p>（1）大型特殊免許 13万円</p> <p>（2）準中型以上の免許 15～37万円</p> <p>（3）けん引免許 17万円</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	農林課
事業名	ラスノーブル苗復活事業		予算書 100頁
事業費	9,061千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名称		金額
	特定財源合計		
	一般財源		9,061
事業概要	<p>農産物のブランド化の推進に向け、種子の消失により苗供給が終了したものの需要が高く、幻のアスパラガスと呼ばれる「ラスノーブル」を新たな振興作物に位置付けるために、既存株からの組織培養により苗を復活するとともに生産者への安定供給の実現に向けた試験栽培を行う。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 本町が全国で有数の産地でありかつ収益性の高いグリーンアスパラガスについて、ブランド化を推進することで、作付面積を維持及び拡大し、生産者の経営の安定化に繋げる。加えて、全国的に知名度の高いラスノーブルの振興により、町の産地としての地位向上を実現し、町内農産物全体のブランド力向上、さらには関係人口の拡大にも寄与する。</p> <p>○内容・計画 既存株から作成したラスノーブルの培養苗について品質、収量等を調査し、苗としての実用性を確認するために、ラスノーブル試験ほ場を新たに整備して培養苗の栽培を行う。併せて、既存のほ場（農業技術研修センター）においてもラスノーブル培養苗を保存し、自然災害等による苗の消失に係るリスクを分散する。 また、ラスノーブルの苗の存続を本町の課題に設定し、ガバメントクラウドファンディングを実施する。</p> <p>○実績・経過 令和2年度から中山間農業振興事業において、既存株からの試験培養による苗の作出技術に係る試験研究を実施している。令和2年度の成果として、培養苗の作出方法は確立されたが、コストが大きく、実用化には至っていない。 また、令和2年度にラスノーブルの需要に係る生産者向けアンケートを実施し、苗の存続を求める要望が大きいことを確認した。</p> <p>○費用内訳 需用費 250 千円、役務費 100 千円、工事請負費 3,062 千円、公有財産購入費 5,649 千円</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	農林課	
事業名	農福連携事業	予算書	100頁	
事業費	1,910千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称	金 額		
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			1,910
事業概要	<p>本町独自の農福連携の構築に向け、農業及び福祉が連携して障がいを持つ方の農業分野での雇用に向けた支援を実施することで、農業の人手不足の解消とともに障がいを持つ方の社会参画を実現する。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 本町における農福連携の推進により、障がいを持つ方の農業分野での活躍を通じて、農業の人手不足の解消とともに、障がいを持つ方の社会参画を実現し、地域社会の持続的な発展に寄与する。</p> <p>○内容・計画 令和3年度事業では、農業と福祉の関係機関を含めた「美瑛町農福連携推進協議会」を設立し、以下の2つの取組を実施する。取組の実施に当たっては、農福連携ジョブコーチによる支援を行う。</p> <p>1 農福連携実践研修 (1) 障がい者向けトマト作付実習 農業担い手研修センターにおいて、障がいを持つ方がトマトの作付実習を行う。 (2) 農福連携作業研修会 農業から加工業まで様々な分野で作業研修会を定期的で開催する。</p> <p>2 農福連携向け障がい者試験雇用支援 農林業において、障がいを持つ方が新たに就労した際に、最大3か月の試験雇用期間を設定し、当該期間中は月額最大30千円（障がいを持つ方の雇用経験がない場合は月額最大50千円）の経費補助を行う。</p> <p>○実績・経過 令和2年度は「美瑛町農福連携推進検討委員会」において、町内の現場視察等を通じて検討を進め、令和3年度の事業化に繋げた。</p> <p>○費用内訳 負担金補助及び交付金（協議会に対する補助金）1,910千円</p>			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	農林課	
事業名	美瑛小麦推進事業	予算書	102頁	
事業費	100千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称	金 額		
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			100
事業概要	<p>美瑛産小麦のブランド化に向け、美瑛産小麦の生産の安定化及び販売の促進、情報発信等を実施することで、美瑛産小麦の付加価値の向上及び消費拡大を推進する。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 美瑛産小麦のブランド化の推進により、小麦の付加価値向上及び消費拡大を進めて生産者の所得向上に繋げるとともに、本町の小麦産地としての地位向上を実現する。</p> <p>○内容・計画 令和3年度事業では、生産者と実需者の双方を含めた「美瑛小麦推進協議会」において、以下の5つの取組を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地理的表示保護（G I）取得に向けた準備</li> <li>2 美瑛小麦フォーラムの開催</li> <li>3 亜リン酸塩剤に対する購入助成</li> <li>4 美瑛産小麦に係る講習会</li> <li>5 美瑛産小麦応援店舗認証制度の運用</li> </ol> <p>○実績・経過 令和2年度に「美瑛小麦推進協議会」を新たに設立し、町内事業者向けアンケート等を行い、令和3年度の取組の開始に係る準備を進めた。</p> <p>○費用内訳 負担金補助及び交付金（協議会に対する補助金） 100千円</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	農林課
事業名	家畜自衛防疫補助事業		予算書 102頁
事業費	1,218千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名称		金額
	家畜伝染病予防手数料事務委託金		1
	特定財源合計		1
	一般財源		1,217
事業概要	家畜伝染病の防疫を推進するため、各関係機関と連携を図り、組織的・計画的に自衛防疫を行う。		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 家畜保健衛生所等からの情報を家畜飼養農家と共有し、伝染病の発生を未然に防ぐ。</p> <p>○内容 1 家畜伝染病の組織的・計画的に自衛防疫を行う組織運営助成  (1) 自衛防疫のための情報収集・広報活動  (2) 予防接種事業  (3) 家畜伝染病防止のための施設消毒の協力・衛生・防疫資材の共同購入  (4) 組合員の自衛防疫連携のための連絡調整  2 畜産一般事務</p> <p>○実績・経過  1 令和元年度 予防接種頭数 牛 3,877頭 豚 25,000頭  2 豚PED対策 消毒液配布  3 口蹄疫予防対策事業 消石灰配布</p> <p>○費用内訳  1 需用費(畜産一般事務) <u>259千円</u>  2 負担金補助及び交付金(家畜自衛防疫組合補助) <u>959千円</u>  (1) サークウイルス疾病対策事業 700千円  (2) PED防疫対策事業 66千円  (3) 豚熱防疫対策事業 53千円  (4) 運営費:消石灰配布等 140千円  ※補助金について、町事業費と同額を美瑛町農業協同組合が負担。</p> <p>○その他参考事項 発生する疾病に随時対応する。</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	農林課
事業名	草地畜産基盤整備事業		予算書 102頁
事業費	15,641千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名称		金額
	草地畜産基盤整備事業受託金		7,596
	特定財源合計		7,596
	一般財源		8,045
事業概要	<p>飼料自給率の向上及び良質飼料を確保し給餌等を図るため、草地基盤整備及び家畜保護施設整備を実施することにより、畜産の再編整備及び地域活性化の促進を図り、安定した経営と発展を推進する。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果  草地整備による良質粗飼料確保により、購入費の低減及び粗飼料生産基盤の安定に伴い酪農経営の発展を図るとともに、家畜保護施設整備を行うことにより酪農経営の発展と労働力の軽減が図られる。</p> <p>○内容  令和元年度から令和4年度まで草地334.1haを受益地とし、財団法人北海道農業公社を事業主体として、飼料生産コストの低減や良質な自給飼料確保、自給率の向上を目指す草地整備を行う。</p> <p>○実績・経過  令和元年草地整備96ha、  令和2年度草地整備104ha、家畜保護施設整備1棟</p> <p>○費用内訳  委託料（草地事業費） 15,641千円  受益者負担額 7,596千円  町負担額 5,918千円  受益者負担軽減額（町負担） 2,127千円</p> <p>○その他参考事項  負担割合  草地改良 国50%、北海道14%、町6%、受益者36%  家畜保護施設 国50%、受益者50%</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	農林課
事業名	白金牧場管理運営事業		予算書 102頁
事業費	17,369千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称		金 額
	農業振興基金繰入金		12,500
	白金牧場土地貸付料		134
	特定財源合計		12,634
	一般財源		4,735
事業概要	平成27年度に上川生産連より譲渡を受けた施設について、譲渡後も町内の酪農家から6か月以上の未經産牛預託を受けることで、酪農家の労務軽減及び乳量の増産に繋げ、また、良質な粗飼料を給餌することで良質な乳質に努める。		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果            牧場施設の適正な管理を行い、牛を安心して預託できる環境をつくり、酪農家の増頭にも対応しつつ、乳量増を図る。</p> <p>○内容            1 町内酪農家より通年育成牛を預かる。            2 白金牧場事務所については、昭和60年に建設された住宅を兼ねた施設であるが、10年ほど使用されていなかったため、痛みがひどい状態であった。令和2年10月より新規従業員が住込みで利用するため、事務所（住宅部分）の改修を行う。</p> <p>○実績・経過            平成30年度 預託延べ頭数 66,347頭            令和元年度 預託延べ頭数 59,427頭</p> <p>○費用内訳            1 委託料（指定管理委託） 12,500千円            2 工事請負費（白金牧場事務所改修工事） 4,869千円</p>		



令和3年度 事業概要書		所管課	農林課
事業名	多面的機能支払交付金		予算書 104頁
事業費	191,290千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名称		金額
	多面的機能支払交付金		143,466
	特定財源合計		143,466
	一般財源		47,824
事業概要	<p>農地維持支払交付金と資源向上支払交付金の2種類があり、地域の資源保全や質的向上の取り組みを国・道・町が補助し推進。補助金額のおよそ1/2を耕地面積に応じて23地区に配分し、残る1/2を広域環境保全協議会が水路等の土砂上げや修繕工事、災害対応等に活用。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 農業・農村の多面的機能の維持・増進を図るため、地域資源の良好な保全や質的向上を図る取り組みを推進し、地域資源の活動や景観形成及び農村環境の良好な保全等の共同活動を支援する。</p> <p>○内容・計画 耕地区分ごとに設定される単価から、23地区で構成される美瑛町広域環境保全協議会に対し、交付する。 (対象面積内訳：田 133,163 a、畑 961,499 a、草地 74,784 a)</p> <p>○実績・経過 多面的機能を有する農村地帯・農業用排水路等の資源の地域による保全活動が行われている中で、景観形成、農村環境が良好に保たれている。</p> <p>○費用内訳 負担金補助及び交付金 191,290千円</p> <p>○その他参考事項 1 事業期間：令和2年度～令和6年度（2期目） 2 交付金内訳：国50%、道25%、町25% 3 交付対象者：美瑛町広域環境保全協議会（農村地域23地区で構成） 4 資源向上交付金が75%に減額されたが2期目から新たに防災減災の取り組み加算により全体額は確保された。</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	農林課
事業名	森林整備担い手対策事業		予算書 108頁
事業費	418千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名称		金額
	特定財源合計		
	一般財源		418
事業概要	<p>森林作業員の確保を図るため、道が設置した「北海道森林整備担い手対策基金」の運用益活用事業であり、本人・事業主・道・市町村の4者で掛け金を相互負担し、作業員の就労日数に応じて奨励金を支給する。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的 本人・事業主・道・市町村の4者で掛け金を相互負担し、作業員の就労日数に応じて奨励金を支給することにより、就労の意欲向上、長期雇用と安定化の促進を図り、林業労働力の確保に資する。</p> <p>○効果 就労に伴う奨励金を支給することにより、担い手不足が深刻な林業において山で働く事への意欲向上、就労の長期化・安定化を促進し、本町における林業労働力の確保を図る。</p> <p>○内容 1 就労日数に応じた奨励金に日数を乗じた金額を支給 奨励金額（日額） 140-169日：320円／日、170-189日：330円／日、 190-209日：340円／日、210-229日：350円／日、 230-250日：360円／日 2 奨励金支給要件 （1）中退共又は林退共に加入 （2）本事業の対象事業主の職場で就労 （3）林業に従事した日数が140日以上 （4）R3.11.1現在65歳未満の従業員</p> <p>○費用内訳 負担金補助及び交付金 418千円</p> <p>○事業実施者 北海道森林整備担い手支援センター</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	農林課
事業名	森林経営管理制度事業	予算書	108頁
事業費	2,800千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	森林環境譲与税基金繰入金	2,800	
	特 定 財 源 合 計	2,800	
	一 般 財 源		
事業概要	<p>森林経営管理法に定められた森林経営管理制度において、未造林地の森林所有者に対し、森林経営に対する意向調査を実施し、森林の管理と経営の合意形成の下、森林を適正に管理することで、森林資源の循環利用を推進し、森林の有する多面的機能の保持に資する。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的 植林のみならず、間伐や下刈りなど長期間未施業林の森林に対して、所有者に森林経営の意向調査を行い、調査結果に基づいた管理と経営方針などの合意形成を図り、森林の適正な管理を行う。</p> <p>○効果 意向調査の結果に基づき、森林経営管理への集積化を図り、林業経営の効率化や森林管理を適正に行うことで、森林資源の循環利用を推進し、森林の有する多面的機能の保持に資する。</p> <p>○内容 未造林地の所有者に対して、今後の森林管理、経営計画について意向調査を実施し、森林の管理の適正化を図る。 意向調査実施業務委託一式 2,800千円 意向調査対象の未造林地 民有林：509林小班、対象人数：約800名</p> <p>○実績 令和2年度は対象森林全ての事前調査と一部の意向調査を実施 意向調査 対象者21名、面積31.67ha</p> <p>○事業期間 令和2年度～令和4年度 3年間</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	農林課
事業名	美瑛町私有林等整備補助事業		予算書 108頁
事業費	6,000千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名称		金額
	森林環境譲与税基金繰入金		6,000
	特定財源合計		6,000
	一般財源		
事業概要	<p>公共補助（国・道補助）において面積や林齢要件等の理由から補助対象外であり、施業費用の面などから未整備となっている私有林に対して、森林環境譲与税を活用し施業費用の一部を負担することで、森林環境の整備促進を図り、森林の持つ多面的機能の発揮や森林資源の循環利用に資する。</p> <p>また、担い手対策として、林業作業に必要な装備品の購入費用に対して補助を行う</p>		
事業内容	<p>○目的</p> <p>面積要件などから国・道補助を受けられず、木材価格の低迷等により森林所有者の森林整備に対する意欲の低下から、下刈り、間伐などの管理が行われていない森林を整備することで、森林資源の循環利用と多面的機能の発揮を図る。</p> <p>○効果</p> <p>森林環境譲与税を活用し、森林環境整備の促進を図ることで、未整備だった森林を適正に管理することにより、森林資源の循環利用と多面的機能の発揮を図る。</p> <p>担い手対策として、森林作業に要する装備品購入費用の一部を補助することにより、森林作業の安全対策と人材確保対策を図る。</p>		
効果等	<p>○内容</p> <p>私有林の森林整備に対して、整備費用の一部を補助する。</p> <p>1 補助事業種 除伐、保育間伐、間伐、下刈り、枝打ち 補助率 直接工事費 68%（仮設経費、間接経費を除く）</p> <p>2 作業道整備 森林作業道の整備に要する経費を補助 補助率 経費の1/2 上限2千円/m</p> <p>3 装備品補助 森林作業に必要な装備品の購入費用を補助 補助率 購入費用の1/2以内 限度額100千円</p> <p>○費用内訳</p> <p>負担金補助及び交付金 6,000千円</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	農林課																																					
事業名	森林環境保全整備事業		予算書	110頁																																				
事業費	22,158千円																																							
財源内訳	特定財源の内訳																																							
	名 称			金 額																																				
	森林環境保全整備事業補助金			10,926																																				
	特定財源合計			10,926																																				
	一般財源			11,232																																				
事業概要	<p>森林経営計画に基づき町有林の間伐、下刈り、地拵え、植付け及び野鼠駆除など森林環境の整備事業を計画的に実施することにより、災害防止対策等や水源涵養、社会的問題であるCO2の削減、丘陵景観の一部である森林景観の保全や防風効果など、森林の持つ多面的機能の発揮を促す。</p>																																							
事業内容・効果等	<p>○目的 町有林を計画的に整備し、財産価値の向上と、森林の持つ多面的機能の維持、保全・発揮を図る。</p> <p>○効果 土砂災害防止等や良質な水源かん養機能、温室効果ガスの削減、山村景観の保全、地域における防風効果など森林が持っている様々な多面的機能の効果が見込まれ、また接続可能な森林資源の循環利用が可能となる。</p> <p>○内容 森林経営計画に基づき、町有林の伐採・造林・保育事業等の森林整備を実施する。</p> <table border="0"> <tr> <td>間伐</td> <td>置杵牛地区</td> <td>保育間伐</td> <td>12.78ha</td> <td>2,848千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">造林</td> <td rowspan="2">美望ヶ原地区</td> <td>植付け</td> <td>10.23ha</td> <td>1,917千円</td> </tr> <tr> <td>苗木</td> <td>16,990本</td> <td>1,828千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>美望ヶ原地区</td> <td>準備地拵え</td> <td>11.09ha</td> <td>3,622千円</td> </tr> <tr> <td>下刈</td> <td>二股他3地区</td> <td>育成単層林</td> <td>56.46ha</td> <td>11,585千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">野鼠駆除</td> <td rowspan="2">二股他4地区</td> <td>薬剤空中散布</td> <td>83.21ha</td> <td>236千円</td> </tr> <tr> <td>殺鼠剤</td> <td>122kg</td> <td>122千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>22,158千円</td> </tr> </table> <p>○その他参考事項 森林環境保全整備事業補助金 補助率68%（国51%、道17%）</p>				間伐	置杵牛地区	保育間伐	12.78ha	2,848千円	造林	美望ヶ原地区	植付け	10.23ha	1,917千円	苗木	16,990本	1,828千円		美望ヶ原地区	準備地拵え	11.09ha	3,622千円	下刈	二股他3地区	育成単層林	56.46ha	11,585千円	野鼠駆除	二股他4地区	薬剤空中散布	83.21ha	236千円	殺鼠剤	122kg	122千円	合計				22,158千円
間伐	置杵牛地区	保育間伐	12.78ha	2,848千円																																				
造林	美望ヶ原地区	植付け	10.23ha	1,917千円																																				
		苗木	16,990本	1,828千円																																				
	美望ヶ原地区	準備地拵え	11.09ha	3,622千円																																				
下刈	二股他3地区	育成単層林	56.46ha	11,585千円																																				
野鼠駆除	二股他4地区	薬剤空中散布	83.21ha	236千円																																				
		殺鼠剤	122kg	122千円																																				
合計				22,158千円																																				

令和3年度 事業概要書		所管課	商工観光交流課	
事業名	美瑛町中小企業者等振興補助事業		予算書	112頁
事業費	10,000千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
		名 称	金 額	
		丘のまちびえいまちづくり基金繰入金	10,000	
		特定財源合計	10,000	
		一般財源		
事業概要	<p>事業者が自ら取り組む販路開拓や課題解決に要する費用の一部を美瑛町商工会が補助する。平成28年度から事業を実施しており、1事業者につき1回の補助としているが、事業継承を行った事業者については再度補助対象とする。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 本町内の中小企業者等が、地域の需要に応じた持続的な経営のために積極的に自ら取り組む事業に対し経費の一部を補助し、地域の原動力となる中小企業者等の活性化や経営力強化を図ることを目的とする。</p> <p>○内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象者 美瑛町商工会会員であること。町税を完納していること。</li> <li>2 対象事業 地域商工業の課題解決や地域需要に応じたビジネスを行うための取り組みなど、事業者の経営改善が図られて持続的な発展が望まれる事業。</li> <li>3 対象経費 経営計画を作り、その計画に沿って取り組むための経費が対象。 (※補助金をより有効活用するため、原則、町内事業者に支払った経費とする)</li> <li>4 補助率等 補助対象経費の3分の2以内(限度額:1,000千円)</li> </ol> <p>○費用内訳 負担金補助及び交付金 10,000千円</p>			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	商工観光交流課
事業名	美瑛町商店街活性化事業	予算書	112頁
事業費	4,000千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	丘のまちびえいまちづくり基金繰入金	4,000	
	特 定 財 源 合 計	4,000	
	一 般 財 源		
事業概要	市街地の商業施設における空き地、空き店舗等の活用に取り組む創業者に対し、開業に必要な費用の一部を美瑛町商工会が補助し、市街地の活性化を図る。		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 商工会が実施主体となる商店街の空き地・空き店舗対策を目的として、店舗住宅等購入費、店舗改装費、店舗賃借料の一部を補助することで、創業者が開業しやすい環境を整備し、中心市街地の賑わいづくり及び雇用拡大、移住定住に繋げていく。</p> <p>○内容</p> <p>1 対象者 (1) 個人事業主、法人、中小企業者、NPO法人 (2) 美瑛町商工会会員になること 等</p> <p>2 対象経費 (1) 店舗住宅等購入費 (2) 店舗改修費 (3) 店舗賃借料 (4) 創業支援特別融資制度を活用する際の保証料</p> <p>3 補助率等 (1) 補助率：補助対象経費の40%以内 (2) 限度額：3,000千円まで</p> <p>○費用内訳 負担金補助及び交付金 4,000千円</p>		





令和3年度 事業概要書		所管課	商工観光交流課																																					
事業名	電子地域通貨運営事業		予算書	114頁																																				
事業費	14,947千円																																							
財源内訳	特定財源の内訳																																							
		名 称	金 額																																					
		地方創生推進交付金	1,446																																					
		特定財源合計	1,446																																					
		一般財源	13,501																																					
事業概要	美瑛町電子地域通貨「Beコイン」による地域内循環から、地域経済の活性化を図る。																																							
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 デジタル技術の活用による「利便性の高さ」、「事業拡張の容易さ」、「コスト低減」を図り、「地域内での資金の円滑な循環」、「地域経済やコミュニケーションの活性化」を目的として、まち全体で新しい技術や仕組みを用いた「デジタル地域通貨」を導入し、地域内の経済循環と地域コミュニティの醸成、新型コロナウイルス感染症対策の取組も合わせて進める。</p> <p>○内容 Beコインの普及と利用促進を図るため、チャージ促進のためのポイント付与や各種事業におけるポイントのBeコイン付与を行うとともに、事業実施に要する管理経費を計上する。</p> <p>○費用内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 75%;">需用費（事務経費）</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">905千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>使用料及び賃借料（システム経費）</td> <td style="text-align: right;">1,320千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>備品購入費（決済用端末購入）</td> <td style="text-align: right;">2,203千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>負担金補助及び交付金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>（1）事務費補助金</td> <td style="text-align: right;">1,393千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（2）行政ポイント分</td> <td style="text-align: right;">9,126千円</td> </tr> </table> <p>※行政ポイント内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">まちづくり推進課</td> <td style="width: 40%;">ボランティアポイント（景観修景活動）</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">53千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>テレワーク推進事業</td> <td style="text-align: right;">180千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ふるさと de オフィス事業</td> <td style="text-align: right;">500千円</td> </tr> <tr> <td>保健福祉課</td> <td>ボランティアポイント事業</td> <td style="text-align: right;">318千円</td> </tr> <tr> <td>商工観光交流課</td> <td>Beコイン普及事業（チャージ促進）</td> <td style="text-align: right;">7,500千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Beコイン普及事業（イベント決済）</td> <td style="text-align: right;">575千円</td> </tr> </table>				1	需用費（事務経費）	905千円	2	使用料及び賃借料（システム経費）	1,320千円	3	備品購入費（決済用端末購入）	2,203千円	4	負担金補助及び交付金			（1）事務費補助金	1,393千円		（2）行政ポイント分	9,126千円	まちづくり推進課	ボランティアポイント（景観修景活動）	53千円		テレワーク推進事業	180千円		ふるさと de オフィス事業	500千円	保健福祉課	ボランティアポイント事業	318千円	商工観光交流課	Beコイン普及事業（チャージ促進）	7,500千円		Beコイン普及事業（イベント決済）	575千円
1	需用費（事務経費）	905千円																																						
2	使用料及び賃借料（システム経費）	1,320千円																																						
3	備品購入費（決済用端末購入）	2,203千円																																						
4	負担金補助及び交付金																																							
	（1）事務費補助金	1,393千円																																						
	（2）行政ポイント分	9,126千円																																						
まちづくり推進課	ボランティアポイント（景観修景活動）	53千円																																						
	テレワーク推進事業	180千円																																						
	ふるさと de オフィス事業	500千円																																						
保健福祉課	ボランティアポイント事業	318千円																																						
商工観光交流課	Beコイン普及事業（チャージ促進）	7,500千円																																						
	Beコイン普及事業（イベント決済）	575千円																																						

令和3年度 事業概要書		所管課	商工観光交流課										
事業名	西美体験交流館指定管理委託事業		予算書	116頁									
事業費	6,962千円												
財源内訳	特定財源の内訳												
	名 称			金 額									
	特定財源合計												
	一般財源			6,962									
事業概要	<p>西美体験交流館は、芸術文化の発信拠点として平成17年10月に西美の杜美術館がオープン。西美体験交流館運営協議会へ指定管理委託している。</p>												
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 榎木孝明・横山大二郎・少路和伸の作品を常設展示し、芸術に触れる機会を提供している。</p> <p>○内容 西美体験交流館運営協議会への西美体験交流館指定管理料を計上。オープンから15年が経過し、来場者数の減少が続く中で新型コロナウイルス感染症による観光客の減少もあるため、令和3年をもって美術館を閉館とするが、ファイナルイベントとして榎木孝明氏を招致し、交流イベントを7月に実施予定。</p> <p>○費用内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 75%;">需用費（維持管理）</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">50千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>委託料（指定管理委託料）</td> <td style="text-align: right;">6,780千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>工事請負費（看板撤去）</td> <td style="text-align: right;">132千円</td> </tr> </table>				1	需用費（維持管理）	50千円	2	委託料（指定管理委託料）	6,780千円	3	工事請負費（看板撤去）	132千円
1	需用費（維持管理）	50千円											
2	委託料（指定管理委託料）	6,780千円											
3	工事請負費（看板撤去）	132千円											

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	商工観光交流課
事業名	写真文化創造事業	予算書	116頁
事業費	1,000千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	丘のまちびえいまちづくり基金繰入金	1,000	
	特 定 財 源 合 計	1,000	
	一 般 財 源		
事業概要	農業と観光の両立を図るため、写真撮影マナーの啓蒙普及のための活動に対する補助を行う。		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 観光客や写真撮影愛好者に対するマナー啓蒙のための情報発信を行うことで、相互理解と観光振興を図る。</p> <p>○内容 NPO法人写真映像協会において、ウェブサイトを活用した情報発信を行うほか、農業者との写真愛好者が意見交換を行い、映像配信を行う費用を補助する。</p> <p>○費用内訳 負担金補助及び交付金（写真映像協会補助金） 1,000千円</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	商工観光交流課							
事業名	観光振興対策事業		予算書	116頁						
事業費	9,995千円									
財源内訳	特定財源の内訳									
		名 称	金 額							
		丘のまちびえいまちづくり基金繰入金	2,995							
		青い池駐車場使用料	7,000							
		特定財源合計	9,995							
	一般財源									
事業概要	<p>本町の魅力ある観光資源を活かし、観光地としての知名度向上を図るため、SNSを活用した情報発信と、ライトアップ事業による冬季観光誘客を図っている。</p>									
事業内容・効果等	<p>○目的・効果  Facebook「写真で旅する北海道～美瑛」では、写真による観光情報を提供し43,000人を超える登録者数となっており、登録数は増加傾向にある。  ライトアップ事業については、実行委員会に対する補助を行い、観光誘客を行っている。</p> <p>○内容  Facebook「写真で旅する北海道～美瑛」の更新管理、ライトアップ事業は、「冬の観光・芸術実行委員会」及び「桜まつり実行委員会」に補助金を交付している。</p> <p>○費用内訳</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 70%;">委託料（Facebook更新委託）</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">2,495千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>負担金補助及び交付金（実行委員会補助金）</td> <td style="text-align: right;">7,500千円</td> </tr> </table>				1	委託料（Facebook更新委託）	2,495千円	2	負担金補助及び交付金（実行委員会補助金）	7,500千円
1	委託料（Facebook更新委託）	2,495千円								
2	負担金補助及び交付金（実行委員会補助金）	7,500千円								

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	商工観光交流課
事業名	白金エリア再構築事業	予算書	116頁
事業費	2,640千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称		金 額
	青い池駐車場使用料		2,640
	特 定 財 源 合 計		2,640
	一 般 財 源		
事業概要	白金エリアへの観光客急増に対応するため、安全で利便性の高い環境整備を図る。		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 道の駅びえい「白金ビルケ」の周辺環境整備を実施することで、利用者の利便性向上を図る。</p> <p>○内容 看板移設、遊歩道改修、浄化槽浸透柵の改修を実施。</p> <p>○費用内訳 工事請負費 2,640千円</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	商工観光交流課															
事業名	青い池管理運営事業	予算書	118頁															
事業費	33,190千円																	
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳																	
	名 称		金 額															
	青い池売店・トイレ光熱水費		700															
	青い池駐車場使用料		32,490															
	特 定 財 源 合 計		33,190															
	一 般 財 源																	
事業概要	本町の中心的な観光スポットである青い池の駐車場を有料化し、持続的な環境保全と魅力づくりを行うもの。																	
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 青い池駐車場の駐車料金を財源とし、利用者にやさしい環境整備を図り、持続的な環境保全と魅力づくりを行う。</p> <p>○内容 駐車場の維持管理、トイレ・売店管理、施設維持管理を実施。</p> <p>○費用内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 75%;">需用費（消耗品、光熱水費等）</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,417千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>役務費（手数料等）</td> <td style="text-align: right;">1,330千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>委託料（駐車場管理業務等）</td> <td style="text-align: right;">28,986千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>使用料及び賃借料（決裁用端末使用料）</td> <td style="text-align: right;">133千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>工事請負費（駐車場入口看板照明設置）</td> <td style="text-align: right;">324千円</td> </tr> </table>			1	需用費（消耗品、光熱水費等）	2,417千円	2	役務費（手数料等）	1,330千円	3	委託料（駐車場管理業務等）	28,986千円	4	使用料及び賃借料（決裁用端末使用料）	133千円	5	工事請負費（駐車場入口看板照明設置）	324千円
1	需用費（消耗品、光熱水費等）	2,417千円																
2	役務費（手数料等）	1,330千円																
3	委託料（駐車場管理業務等）	28,986千円																
4	使用料及び賃借料（決裁用端末使用料）	133千円																
5	工事請負費（駐車場入口看板照明設置）	324千円																

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	商工観光交流課
事業名	観光マスタープラン中間評価事業	予算書	118頁
事業費	2,860千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称		金 額
	特 定 財 源 合 計		
	一 般 財 源		2,860
事業概要	平成30年3月に策定した「美瑛町観光マスタープラン2020」について、進捗状況確認と今後の実施に向けた中間評価を行う。		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 丘のまちびえい活性化協会を中心に町民意識調査を行い、観光に対する住民意識の把握と施策反映を行う。</p> <p>○内容 策定後の情勢変化を踏まえた計画の評価と見直しを行う。修正内容について改訂版を作成する。</p> <p>○費用内訳 委託料  (1) 住民意識調査 1,760千円  (2) 検討委員会等経費 1,100千円</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	商工観光交流課												
事業名	美瑛町体験交流住宅管理運営事業	予算書	118頁												
事業費	5,552千円														
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳														
	名 称	金 額													
	美瑛町体験交流住宅使用料	2,040													
	特 定 財 源 合 計	2,040													
	一 般 財 源	3,512													
事業概要	<p>本町の多様な地域資源を活用した体験型ツーリズムの推進と滞在による地域との交流を図り、豊かな地域づくりに向けた施設として管理運営する。</p>														
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 令和元年度に簡易宿所として整備し、体験交流住宅を活用した農泊の推進と、滞在することによる体験型ツーリズムを推進するための施設として管理運営することで地域の活性化を図る。</p> <p>○内容 住棟維持管理：1棟（旧松竹映画「愛を積むひと」ロケセット住宅） 運 営 時 期：令和3年4月から令和2年10月まで 宿 泊 想 定：68組</p> <p>○費用内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 85%;">需用費（燃料費、光熱水費、修繕料等）</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">311千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>役務費（通信費等）</td> <td style="text-align: right;">401千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>委託料（住宅管理、遊歩道維持管理等）</td> <td style="text-align: right;">4,432千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>使用料及び賃借料（宿泊予約手数料）</td> <td style="text-align: right;">408千円</td> </tr> </table>			1	需用費（燃料費、光熱水費、修繕料等）	311千円	2	役務費（通信費等）	401千円	3	委託料（住宅管理、遊歩道維持管理等）	4,432千円	4	使用料及び賃借料（宿泊予約手数料）	408千円
1	需用費（燃料費、光熱水費、修繕料等）	311千円													
2	役務費（通信費等）	401千円													
3	委託料（住宅管理、遊歩道維持管理等）	4,432千円													
4	使用料及び賃借料（宿泊予約手数料）	408千円													



令和3年度 事業概要書		所管課	商工観光交流課	
事業名	交流促進施設冷暖房改修事業		予算書	118頁
事業費	51,748千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
	名 称			金 額
	公共施設等整備基金繰入金			51,748
	特定財源合計			51,748
	一般財源			
事業概要	ホテルラヴニールの冷暖房設備改修工事を行う。			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 平成17年にオープンしたホテルラヴニールの冷暖房設備について、15年が経過し故障が頻発し、交換部品の確保も困難となっていることから、改修を行い安定した運営を行う。</p> <p>○内容 現状の灯油炊きボイラーから、電気個別エアコンと補助暖房に更新するため、機器更新、配管、電気設備等一式の改修工事を実施。</p> <p>○費用内訳 工事請負費 51,748千円</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課	
事業名	朗根内上俵真布線道路改良舗装事業		予算書	134頁
事業費	10,000千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
		名 称	金 額	
		朗根内上俵真布線道路改良舗装事業交付金（国庫補助金）	6,380	
		辺地対策 朗根内上俵真布線道路整備事業債	3,400	
		特定財源合計	9,780	
	一般財源	220		
事業概要	<p>道道天人峡美瑛線と朗根内地区、俵真布地区を結ぶ幹線道路である。舗装の亀裂や路肩が下がるなど、凍上による損傷が著しいため整備を行う。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 道路交通の安全とその円滑化を図るとともに、日常生活の利便性の向上と地域の活性化を図る。</p> <p>○内容 用地購入一式、立木等補償一式</p> <p>○事業計画</p> <p>1 事業期間 平成22年度～令和10年度</p> <p>2 事業費 807百万円（概算）</p> <p>3 事業概要 全体延長L=6,240m 幅員W=9.0m（5.5m+1.75m×2）</p> <p>○過去の実績（令和2年度まで）</p> <p>1 事業費 520,866千円</p> <p>2 事業概要 改良舗装L=1,900m 改良（L側のみ暫定施工）L=1,040m</p> <p>○費用の内訳</p> <p>1 公有財産購入費（用地購入） 1,200千円</p> <p>2 補償補填及び賠償金（補償金） 8,800千円</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課	
事業名	北瑛旭第6線道路改良舗装事業		予算書	134頁
事業費	150,000千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
		名称	金額	
		北瑛旭第6線道路改良舗装事業交付金(国庫補助金)	95,700	
		辺地対策 北瑛旭第6線道路整備事業債	51,500	
		特定財源合計	147,200	
	一般財源	2,800		
事業概要	<p>国道452号と町道旭美瑛線を結ぶ路線であり、農産物輸送や観光名所を巡るルートとして利用されているが、現道が狭く舗装のひび割れも数多くあり通行に支障をきたしており、これらを解消するため整備を行う。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 農産物輸送の効率化、観光名所へのアクセスの円滑化が図られ、安心・安全な通行が確保できる。</p> <p>○内容 改良舗装L=400m</p> <p>○事業計画</p> <p>1 事業期間 平成23年度～令和5年度</p> <p>2 事業費 748百万円(概算)</p> <p>3 事業概要 全体延長L=2,600m 幅員W=9.0m(5.5m+1.75m×2)</p> <p>○過去実績(令和2年度まで)</p> <p>1 事業費 573,250千円</p> <p>2 概要 改良舗装L=1,950m</p> <p>○費用の内訳</p> <p>工事請負費 150,000千円</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課	
事業名	美園村山線道路改良舗装事業		予算書	134頁
事業費	150,500千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
		名 称	金 額	
		美園村山線道路改良舗装事業交付金（国庫補助金）	90,000	
		辺地対策 美園村山線道路整備事業債	57,000	
		特定財源合計	147,000	
	一般財源	3,500		
事業概要	<p>道道美馬牛神楽線と町道美田美瑛線を結び、農産物の集出荷や観光地へのアクセス路線であるが、未改良で挟隘のためすれ違いも困難であり、これらを解消するため整備を行う。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果  安心安全な生活幹線道路の確保、市街地や各施設へのアクセスの円滑化がし、地域の活性化が図られる。</p> <p>○内容  一号橋橋梁上部工一式、建設物価調査一式</p> <p>○事業計画</p> <p>1 事業期間 平成23年度～令和4年度</p> <p>2 事業費 653百万円（概算）</p> <p>3 事業概要 全体延長L=1,022m 橋梁2基（美園橋、一号橋）  幅員W=8.0m（5.5m+1.25m×2）</p> <p>○過去実績（令和2年度まで）</p> <p>1 事業費 462,828千円</p> <p>2 概 要 改良L=700m、舗装L=580m  橋梁1基（美園橋）、橋梁下部工一式（一号橋）</p> <p>○費用の内訳</p> <p>1 委託料 500千円</p> <p>2 工事請負費 150,000千円</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課	
事業名	赤羽下字莫別線道路改良舗装事業		予算書	134頁
事業費	30,000千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
	名 称			金 額
	過疎対策 赤羽下字莫別線道路整備事業債			28,500
	特定財源合計			28,500
	一般財源			1,500
事業概要	<p>近年、観光スポットとして紹介され観光客が訪れるようになったが、現道は未改良で幅員も狭く農作業に支障をきたしており、これらを解消するため整備を行う。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 整備により、安心安全な通行が確保され、農作業効率の向上が図られると共に、観光客の安全も確保される。</p> <p>○内容 改良L=180m</p> <p>○事業計画</p> <p>1 事業期間 平成25年度～令和7年度</p> <p>2 事業費 273百万円（概算）</p> <p>3 事業概要 全体延長L=1,900m 幅員W=5.5m（4.0m+0.75m×2）</p> <p>○過去の実績（令和2年度まで）</p> <p>1 事業費 120,681千円</p> <p>2 事業概要 改良L=785m、舗装L=735m</p> <p>○費用の内訳 工事請負費 30,000千円</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課	
事業名	旭美瑛線道路改良舗装事業		予算書	136頁
事業費	60,000千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
		名 称	金 額	
		旭美瑛線道路改良舗装事業交付金（国庫補助金）	38,280	
		辺地対策 旭美瑛線道路整備事業債	20,600	
		<b>特定財源合計</b>	<b>58,880</b>	
	<b>一般財源</b>	<b>1,120</b>		
事業概要	<p>市街地と旭川市を結ぶ幹線道路であり、町民をはじめ観光客も多く利用する重要路線であるが、通行量の増加で路面が著しく損傷している。また、路側帯も狭いため自転車通行も危険な状況であり、これらを解消するため整備を行う。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 道路利用者の快適な通行が確保され、路側帯が拡張されることにより自転車通行帯が確保され自転車の安全な通行が可能となる。</p> <p>○内容 改良舗装 L = 100m、函渠工一式、函渠詳細設計一式</p> <p>○事業計画</p> <p>1 事業期間 平成27年度～令和5年度 2 事業費 553百万円（概算） 3 事業概要 全体延長 L = 2,600m 幅員 W = 9.0m（5.5m + 1.75m × 2）</p> <p>○過去の実績（令和2年度まで）</p> <p>1 事業費 107,643千円 2 概要 実施設計・用地確定測量 L = 2,600m 改良・舗装 L = 350m</p> <p>○費用の内訳</p> <p>1 委託料 12,000千円 2 工事請負費 48,000千円</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課
事業名	新星第1線道路改良舗装事業		予算書 136頁
事業費	30,000千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称		金 額
	辺地対策 新星第1線道路整備事業債		28,500
	特定財源合計		28,500
	一般財源		1,500
事業概要	<p>本路線は、新栄新星線と美馬牛新星線とを結ぶ未改良道路であり、降雨時や融雪期において悪路になり作業機械の通行に支障をきたしているため改良舗装を実施する。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果  安心安全な通行が確保され、農作業効率の向上が図られるとともに、観光客の安全も確保される。</p> <p>○内容  改良L=300m</p> <p>○事業計画  1 事業期間 平成26年度～令和5年度  2 事業費 81百万円（概算）  3 事業概要 全体延長L=642m  幅員W=5.0m（4.0m+0.50m×2）</p> <p>○過去の実績（令和2年度まで）  1 事業費 12,861千円  2 概 要 概略設計、詳細設計、改良L=42m</p> <p>○費用の内訳  工事請負費 30,000千円</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課	
事業名	藤野協成線道路改良舗装事業		予算書	136頁
事業費	20,000千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
	名 称			金 額
	過疎対策 藤野協成線道路整備事業債			19,000
	特定財源合計			19,000
	一般財源			1,000
事業概要	<p>本路線は、藤野地区と美沢地区を結ぶ2級道路で、主に農業生産に利用されている郊外でも交通量の多い路線であるが、未舗装であることで農作業車の交通に支障をきたしているため、現道敷地幅での防塵処理を行う。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 農作業の効率化が期待できると共に、作業車両の安全な通行が確保される。</p> <p>○内容 舗装（防塵処理） L = 600m</p> <p>○事業計画</p> <p>1 事業期間 平成29年度～令和5年度</p> <p>2 事業費 104百万円</p> <p>3 事業概要 全体延長 L = 3,100m 幅員 W = 5.5m (4.0m + 0.75m × 2)</p> <p>○過去の実績（令和2年度まで）</p> <p>1 事業費 46,568千円</p> <p>2 概 要 舗装（防塵処理） L = 1,500m</p> <p>○費用の内訳 工事請負費 20,000千円</p>			



令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課	
事業名	美沢18線道路改良舗装事業		予算書	136頁
事業費	60,000千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
		名 称	金 額	
		美沢18線道路改良舗装事業交付金（国庫補助金）	38,280	
		過疎対策 美沢18線道路整備事業債	20,600	
		特定財源合計	58,880	
	一般財源	1,120		
事業概要	道道十勝岳温泉美瑛線から町道美沢3号線を通過し、町道第2号幹線と連結する十勝岳火山噴火災害に伴う避難路、及び生活道路を整備する。			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 生活環境の向上、十勝岳火山噴火災害に伴う沿線住民や観光客などの迅速な避難誘導が図られる。</p> <p>○内容 改良舗装L=400m、用地購入一式</p> <p>○事業計画</p> <p>1 事業期間 令和2年度～令和7年度</p> <p>2 事業費 170百万円（概算）</p> <p>3 事業概要 全体延長L=1,390m 幅員W=5.5m（4.0m+0.75m×2）</p> <p>○過去の実績（令和2年度まで）</p> <p>1 事業費 24,921千円</p> <p>2 概要 実施設計・用地確定測量 L=1,390m</p> <p>○費用の内訳</p> <p>1 工事請負費 59,700千円</p> <p>2 公有財産購入費（用地購入） 300千円</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課
事業名	新星線道路改良舗装事業		予算書 136頁
事業費	50,000千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称		金 額
	新星線道路改良舗装事業交付金（国庫補助金）		31,900
	辺地対策 新星線道路整備事業債		17,100
	特定財源合計		49,000
	一般財源		1,000
事業概要	<p>本路線は道道美沢美馬牛線と市街地を連絡する重要な路線であり、観光名所を巡る道路として多くの観光客が利用しているが、道路が狭隘なため交通に支障をきたしているため、道路の整備をする。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 道路利用者の快適な通行が確保される。また、路側帯が拡幅されることにより自転車通行帯が確保され自転車の安全な通行が可能となる。</p> <p>○内容 改良舗装L=200m、用地購入一式</p> <p>○事業計画</p> <p>1 事業期間 令和2年度～令和7年度</p> <p>2 事業費 300百万円（概算）</p> <p>3 事業概要 全体延長L=1,105m 幅員W=9.0m（5.5m+1.75m×2）</p> <p>○過去の実績（令和2年度まで）</p> <p>1 事業費 23,349千円</p> <p>2 概要 実施設計・用地確定測量一式</p> <p>○費用の内訳</p> <p>1 工事請負費 49,200千円</p> <p>2 公有財産購入費（用地購入） 800千円</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	建設水道課
事業名	街路灯LED化事業	予算書	138頁
事業費	20,000千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称	金 額	
	過疎対策（ソフト分）街路灯LED化事業債	19,000	
	特定財源合計	19,000	
	一般財源	1,000	
事業概要	美瑛町防犯協会が実施する街路灯のLED化等に対して補助を行う。		
事業内容・効果等	<p>○目的 明るく安全な市街地を整備し、未然に犯罪や事故を防ぐことのできる安心安全な都市環境の形成を図る。</p> <p>○内容 町管理街路灯の灯具LED化等を含めた老朽施設修繕事業に対して補助を行う。</p> <p>○効果 1 施設の長寿命化による維持コストの縮減（電気料、修繕費等） 2 街路灯LED化による生活環境の向上（誘虫の抑制）</p> <p>○事業計画 1 施工場所 丸山通り線、中央通り線、環状通り線 2 予定数量 LED化N=109灯、分電盤改修N=3面 他</p> <p>○過去の実績（令和元年度～2年度） 事業費C=19,532千円 LED化N=104灯 他</p> <p>○費用の内訳 負担金補助及び交付金 20,000千円</p> <p>○事業期間 令和元年度～令和6年度（予定）</p> <p>○その他参考事項 1 補助（助成・交付）基準 美瑛町補助金等交付規則 2 補助対象者 美瑛町防犯協会</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課	
事業名	大町1丁目西1番線道路改良舗装事業		予算書	142頁
事業費	14,000千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称			金 額
	公共施設等整備基金繰入金			14,000
	特 定 財 源 合 計			14,000
	一 般 財 源			
事業概要	現道は未改良で、舗装の亀裂や縁石の損傷も著しいため、これらを解消するため整備を行う。			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 安心安全な通行を確保し、周辺生活環境の改善を図る。</p> <p>○内容 改良舗装L=68m</p> <p>○事業計画</p> <p>1 事業期間 令和3年度</p> <p>2 事業費 14百万円</p> <p>3 事業概要 全体延長L=68m 幅員W=8.0m (5.5m+1.25m×2)</p> <p>○費用の内訳 工事請負費 14,000千円</p>			

令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課
事業名	丸山公園改修事業		予算書 142頁
事業費	7,000千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名称		金額
	公共施設等整備基金繰入金		7,000
	特定財源合計		7,000
	一般財源		
事業概要	<p>本公園は、陸上競技場や屋内スポーツセンター等の施設が整備された本町におけるスポーツの中心的公園であるが、維持管理では対応できない範囲まで施設の老朽化が進んでいるため、美瑛町公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化の進んだ施設の改修等を実施し、公園利用者が安心できる安全で快適な都市公園機能を確保する。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 安全で快適な都市公園機能を確保するため、美瑛町公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進み危険度の高い施設の改築更新等を実施する。</p> <p>○内容 プール解体、トイレ解体 各一式</p> <p>○事業計画 1 事業期間 平成23年度～令和3年度 2 事業費 218百万円（概算） 3 事業概要 運動公園施設改修1式（A=7.85ha）</p> <p>○過去の実績（令和2年度まで） 1 事業費 210,753千円 2 事業概要 親水池改修、トイレ改修N=1棟、広場改修、トラック改修ほか</p> <p>○費用の内訳 工事請負費 7,000千円</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課
事業名	憩ヶ森公園改修事業		予算書 142頁
事業費	8,900千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称		金 額
	公共施設等整備基金繰入金		8,900
	特定財源合計		8,900
	一般財源		
事業概要	<p>本公園は、市街地を見渡せる豊かな緑に包まれた空間を生かした町内唯一の地区公園であるが、維持管理では対応できない範囲まで施設の老朽化が進んでいるため、美瑛町公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化の進んだ施設の改修を実施し、公園利用者が安心できる安全で快適な都市公園機能を確保する。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 安全で快適な都市公園機能を確保するため、美瑛町公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進み危険度の高い施設の改築更新等を実施する。また、多くの方々が利用しやすい開放的で安全な公園として、芸術性やデザイン性を持った新しい形の公園として整備する。</p> <p>○内容 休憩施設改修一式 ほか</p> <p>○事業計画 1 事業期間 平成22年度～令和6年度 2 事業費 232百万円（概算） 3 事業概要 地区公園施設改修1式（A=7.66ha）</p> <p>○過去の実績（令和2年度まで） 1 事業費 169,198千円 2 事業概要 日本庭園改修、園路改修、展望台改修 ほか</p> <p>○費用の内訳 1 工事請負費 8,000千円 2 原材料費 900千円</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課
事業名	南町公園改修事業	予算書	142頁
事業費	10,000千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称		金 額
	南町公園改修事業交付金（国庫補助金）		5,000
	公共施設等整備基金繰入金		5,000
	特定財源合計		10,000
	一般財源		
事業概要	<p>本公園は昭和55年に供用開始した公園面積0.26haの街区公園である。供用開始から40年以上経過し、維持管理では対応できない範囲まで施設の老朽化が進み、設置されている遊具等の安全性が確保されていない。このため、美瑛町公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進み危険度の高い施設の更新を実施し、公園利用者が安心できる安全で快適な都市公園機能の確保を目指す。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 安全で快適な都市公園機能を確保するため、美瑛町公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進み危険度の高い施設の改築更新等を実施する。</p> <p>○内容 遊戯施設改修一式（複合遊具1基）</p> <p>○事業計画</p> <p>1 事業期間 令和3年度</p> <p>2 事業費 10百万円</p> <p>3 事業概要 街区公園施設改修一式（A=0.26ha）</p> <p>○費用の内訳 工事請負費 10,000千円</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課	
事業名	ことぶき公園改修事業（まちづくり提案）		予算書	142頁
事業費	3,000千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称			金 額
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			3,000
事業概要	<p>本公園は市街地の中央に位置し、遊戯施設等の整備も完了しており、子供たちにとっても人気の街区公園のひとつである。まちづくり提案を受けて、小さな子供たちが水と触れ合える施設を整備し、より公園利用の活性化を図る。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 徒渉池を整備することにより、遊戯施設や運動広場と一体となり、公園利用の活性化が図られる。</p> <p>○内容 調査・設計一式（徒渉池）</p> <p>○事業計画</p> <p>1 事業期間 令和3年度～令和4年度</p> <p>2 事業費 33百万円（概算）</p> <p>3 事業概要 徒渉池整備一式</p> <p>○費用の内訳 委託料 3,000千円</p>			



<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	住民生活課
事業名	日の出団地解体事業	予算書	144頁
事業費	8,100千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	日の出団地解体事業補助金（国庫補助金）	4,050	
	特 定 財 源 合 計	4,050	
	一 般 財 源	4,050	
事業概要	<p>耐用年数が過ぎている日の出団地については、老朽化が進み、大規模改修する予定なく、計画的に除却を行うこととしている。居住者のいなくなった空き住棟（2棟8戸）の解体工事を行う。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果  入居者のいなくなった空き住棟を除却することにより、団地内における防犯防災等の効果が得られ、住民生活の安全性の向上と良好な市街地景観が保たれる。</p> <p>○内容・計画  公営住宅日の出団地（2棟8戸）の解体工事</p> <p>○費用内訳  工事請負費 8,100千円</p> <p>○その他参考事項  補助事業の補助率：社会資本整備総合交付金（国土交通省所管）事業費の1/2以内</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	教育委員会管理課
事業名	スクールバス整備事業	予算書	152頁
事業費	9,782千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	過疎対策 スクールバス整備事業	6,800	
	へき地児童生徒補助金	2,570	
	<b>特 定 財 源 合 計</b>	<b>9,370</b>	
	<b>一 般 財 源</b>	<b>412</b>	
事業概要	<p>スクールバス二股線バスは、平成21年度購入であり更新時は46万キロメートルを走行し老朽化が進んでいることから、乗客の安全を確保するため、29名乗りバスの更新をする。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果  児童生徒の通学及び地域住民の交通手段として運行。  定期路線運行（3往復／日）  定期外運行（社会見学・郊外授業・クラブ活動）</p> <p>○対象者  二股・ルベシベ・美馬牛地区の児童生徒・通勤通学・一般利用者</p> <p>○実績  令和元年度  定期路線走行距離 37,297キロメートル 稼働日数 260日  定期路線利用者数 5,795人  定期外走行距離 980キロメートル 稼働台数 23台／年  定期外利用者数 863人</p> <p>○費用内訳  備品購入費 9,782千円</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	教育委員会管理課
事業名	各小学校施設改修事業	予算書	156頁
事業費	4,092千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称		金 額
	特 定 財 源 合 計		
	一 般 財 源		4,092
事業概要	老朽化等学校施設及び設備の長寿命化のための補修工事等を行う。		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 美馬牛小学校校舎横の屋外に設置している受電設備下部の腐食(錆等)が激しく、電力送電上危険な状況となっているため、改修工事を行う。本事業により、安全な学習環境が確保され、より良い学校運営が期待できる。</p> <p>○費用の内訳 工事請負費(キュービクル改修工事) 4,092千円 (※トランス・高圧コンデンサーについては、現在使用しているものを再利用し、経費の節減を図る)</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	教育委員会管理課																																					
事業名	休校舎維持管理事業		予算書	156頁																																				
事業費	10,033千円																																							
財源内訳	特定財源の内訳																																							
	名 称			金 額																																				
	緊急防災減災 旧宇莫別小学校屋根改修事業債			7,900																																				
	特定財源合計			7,900																																				
	一般財源			2,133																																				
事業概要	現在休校している五稜小学校及び宇莫別小学校の維持管理を行う。																																							
事業内容・効果等	<p>○事業内容・効果 休校施設を適正に管理し、防災時の利用、利活用が期待できる。 令和3年度は、維持管理費のほか、宇莫別小学校体育館の屋根が老朽化し、雨漏りが発生しているため、屋根の改修を行う。</p> <p>○費用の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>1 需用費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 消耗品</td> <td>消火器交換 (5本)</td> <td></td> <td>40千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 燃料費</td> <td>灯油代</td> <td></td> <td>159千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 光熱水費</td> <td>電気料等</td> <td></td> <td>907千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 修繕料</td> <td>一般修繕等</td> <td></td> <td>266千円</td> </tr> <tr> <td>2 役務費</td> <td>浄化槽検査手数料</td> <td></td> <td>6千円</td> </tr> <tr> <td>3 委託料</td> <td>休校舎環境整備委託等</td> <td></td> <td>228千円</td> </tr> <tr> <td>4 使用料・賃借料</td> <td>仮設トイレ賃借料</td> <td></td> <td>16千円</td> </tr> <tr> <td>5 工事請負費</td> <td>宇莫別小学校屋体屋根改修工事</td> <td></td> <td>8,411千円</td> </tr> </table>				1 需用費				(1) 消耗品	消火器交換 (5本)		40千円	(2) 燃料費	灯油代		159千円	(3) 光熱水費	電気料等		907千円	(4) 修繕料	一般修繕等		266千円	2 役務費	浄化槽検査手数料		6千円	3 委託料	休校舎環境整備委託等		228千円	4 使用料・賃借料	仮設トイレ賃借料		16千円	5 工事請負費	宇莫別小学校屋体屋根改修工事		8,411千円
1 需用費																																								
(1) 消耗品	消火器交換 (5本)		40千円																																					
(2) 燃料費	灯油代		159千円																																					
(3) 光熱水費	電気料等		907千円																																					
(4) 修繕料	一般修繕等		266千円																																					
2 役務費	浄化槽検査手数料		6千円																																					
3 委託料	休校舎環境整備委託等		228千円																																					
4 使用料・賃借料	仮設トイレ賃借料		16千円																																					
5 工事請負費	宇莫別小学校屋体屋根改修工事		8,411千円																																					

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	教育委員会管理課
事業名	美瑛小学校改修事業	予算書	156頁
事業費	3,000千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称		金 額
	公共施設等整備基金繰入金		3,000
	特 定 財 源 合 計		3,000
	一 般 財 源		
事業概要	美瑛小学校の外構整備を行う。		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 校舎正面入口の改修工事を行い、車止めを設置する。併せて学校敷地内の樹木の剪定を行い、学校環境の向上を図る。 本事業により、学校周辺の環境が整備され、児童が安全に通学することができる。</p> <p>○費用の内訳 工事請負費（美瑛小学校外構改修工事） 3,000千円 校門車止め設置工、敷地内樹木等整備工 各一式</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	教育委員会管理課	
事業名	情報教育推進事業	予算書	158頁	
事業費	2,808千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称	金 額		
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			2,808
事業概要	<p>令和2年度に導入した1人1台の情報端末（Chromebook）とデジタル教材の活用を図り、より一層深い学びが促進されるよう事業を進める。</p>			
事業内容・効果等	<p>○事業内容・効果  令和2年度においては、デジタル教科書をすべての小学校へ導入し、各学校において積極的な活用がなされたところであり、令和3年度は児童に配備された情報端末等のICT機器を活用した授業を実践していく。</p> <p>本事業により、子どもたちの学習に対する意欲が高まり、学力向上が期待できる。</p> <p>○費用の内訳</p> <p>1 需用費  ソフトウェアライセンス（更新） 1,072千円</p> <p>2 役務費  回線使用料 396千円</p> <p>3 使用料及び賃借料  学習教材使用料 1,340千円</p>			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	教育委員会管理課	
事業名	キャリア教育推進事業	予算書	158頁	
事業費	238千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称	金 額		
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			238
事業概要	<p>本町の歴史や社会資源を学ぶため、学年ごとに防災教室やジオパーク学習、地域資源の発見と活用等について学習する。また、キャリア教育を通して、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を養う。</p>			
事業内容・効果等	<p>○事業内容・効果  子どもたちの発達の段階にふさわしいキャリア教育を実施することで、人生観や職業観の向上を図り、併せてふるさと美瑛に対する愛着・関心を深める。</p> <p>○費用の内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 報償費 講師謝礼 223千円</li> <li>2 旅費 費用弁償 5千円</li> <li>3 需用費 教材等の消耗品 10千円</li> </ol>			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	教育委員会管理課	
事業名	こころのプロジェクト推進事業	予算書	160頁	
事業費	600千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称	金 額		
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			600
事業概要	<p>現役を引退したプロスポーツ選手等を講師に招き、小学生にフェアプレー精神や夢を持つことの大切さ、夢に向かって努力することの重要性などを説き、人生での失敗や挫折に負けない強い心を持った児童を育成する「こころのプロジェクト夢の教室」を開催する。</p>			
事業内容・効果等	<p>○事業内容・効果          人格を形成する上で一番重要な時期に自分自身を見つめ直し、自分の目標や夢に向かって生き抜く力を身につけることの大切さを学ぶことで、自立性や社会性を育む。</p> <p>○費用の内訳          委託料（こころのプロジェクト業務委託） 600千円</p> <p>○過去の実績          平成30年度 講師：元プロ野球選手 古木 克明 氏          令和元年度 講師：元女子アイスホッケー 菊池 沙都 氏          令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止</p>			



令和3年度 事業概要書		所管課	教育委員会管理課	
事業名	小学校パソコン機器更新事業		予算書	160頁
事業費	4,584千円			
財源内訳	特定財源の内訳			
	名 称			金 額
	特定財源合計			
	一般財源			4,584
事業概要	<p>義務教育課程においてICT機器の活用が一層求められており、児童の主体的で深い学びを実現するため、学習で必要となる機器の整備を行う。</p>			
事業内容・効果等	<p>○事業内容・効果  児童用のパソコン等を整備することにより、自ら調べ自ら学ぶ主体的な授業が展開される。また、人口減少に伴い、AIなどが活躍する社会に対応できる児童が育成される。</p> <p>なお、令和2年度において、1人1台の情報端末の整備を行っていることから、今後は、これまで使用していた児童用パソコンの更新は行わず、全てChromebookへシフトしていく。</p> <p>○費用の内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 需用費  児童用パソコンウイルス対策ソフトライセンス（更新） 80千円</li> <li>2 使用料及び賃借料  タブレット型パソコン借上料 4,504千円</li> </ol>			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	教育委員会管理課	
事業名	各中学校施設改修事業	予算書	162頁	
事業費	5,423千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称	金 額		
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			5,423
事業概要	望ましい学習環境づくりに必要となる整備を行う。			
事業内容・効果等	<p>○事業内容・効果 校内及び周辺環境の整備を行うことで、適正な学習環境が確保され、より良い学校運営が期待できる。 また、学校周辺の環境美化活動を進め、将来的に学校と地域が一体となった活動へと広げていくことで地域の活性化を図り、併せて子どもたちの豊かな心を育てていく。</p> <p>○費用の内訳 工事請負費 （1）美瑛中学校植樹柵整備工事 2,299千円     コミュニティ・スクール活動として実施している学校前の植樹柵への花植えに伴う環境整備費用 植樹柵25か所（339.1㎡） （2）美瑛中学校環境整備工事 3,124千円     学校敷地内の境界にある防風林の剪定に係る費用     剪定樹木：松等81本</p>			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	教育委員会管理課
事業名	美馬牛中学校改修事業	予算書	162頁
事業費	40,132千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称		金 額
	公共施設等整備基金繰入金		40,132
	特 定 財 源 合 計		40,132
	一 般 財 源		
事業概要	老朽化等学校施設及び設備の長寿命化のための補修工事等を行う。		
事業内容・効果等	<p>○効果 改修により生徒の学習環境の整備、教育財産の老朽化の未然防止が期待できる。</p> <p>○内容 改修工事一式（校舎屋上ウレタン防水、玄関改修、内部床改修、黒板張替、排水管更新、体育館ボイラー更新等）</p> <p>○費用の内訳 工事請負費 40,132千円</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	教育委員会管理課
事業名	情報教育推進事業	予算書	164頁
事業費	3,954千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	丘のまちびえいまちづくり基金繰入金	2,533	
	特 定 財 源 合 計	2,533	
	一 般 財 源	1,421	
事業概要	<p>令和2年度に導入した1人1台の情報端末（Chromebook）とデジタル教材の活用を図り、より一層深い学びが促進されるよう事業を進める。</p>		
事業内容・効果等	<p>○事業内容・効果  情報化社会に対応できるよう、校内で必要となるICT機材の整備を進める。  令和3年度については、生徒に配備された情報端末等のICT機器を活用した授業を実践していく。  本事業により、生徒たちの学習に対する意欲が高まり、主体的で深い学びに繋がることが期待できる。</p> <p>○費用の内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 需用費  ソフトウェアライセンス（更新） 549千円</li> <li>2 役務費  回線使用料 159千円</li> <li>3 使用料及び賃借料  学習教材使用料 713千円</li> <li>4 備品購入費  情報教育教材購入 2,533千円</li> </ol>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	教育委員会管理課
事業名	キャリア教育推進事業	予算書	164頁
事業費	2,604千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称		金 額
	人づくり育成基金繰入金		1,750
	特 定 財 源 合 計		1,750
	一 般 財 源		854
事業概要	<p>将来の職業観や、社会的責任と自身の存在意義、自主自立に向け自ら道を切り開く能力を高め、自分らしい生き方を実現するため、外部から講師を招き、普段の授業では学ぶことのできないキャリア教育について学習する機会を設ける。</p>		
事業内容・効果等	<p>○事業内容・効果  生徒の発達段階に応じたキャリア教育を実践することで、人生観や職業観が培われ、郷土に対する尊敬と愛着の念を養い、未来の美瑛を背負って立つ人間への成長が期待できる。</p> <p>○費用の内訳</p> <p>1 報償費  講師謝礼 836千円</p> <p>2 需用費  (1) 教材等の消耗品 10千円  (2) 食糧費(講師弁当代) 8千円</p> <p>3 負担金補助及び交付金  中学生の職業体験研修に係る補助金 1,750千円</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	教育委員会管理課
事業名	中学校パソコン機器更新事業	予算書	164頁
事業費	2,934千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	特 定 財 源 合 計		
	一 般 財 源		
事業概要	<p>新学習指導要領の中では、学校教育現場におけるICT機器の活用が一層求められており、生徒の主体的で深い学びを実現するため、学習で必要となる機器の整備を行う。</p>		
事業内容・効果等	<p>○事業内容・効果  生徒用のパソコン等を整備することにより、自ら調べ自ら学ぶ主体的な授業が展開される。また、人口減少に伴い、AIなどが活躍する社会に対応できる児童が育成される。</p> <p>なお、令和2年度において、1人1台の情報端末の整備を行っていることから、今後は、これまで使用していた生徒用パソコンの更新は行わず、全てChromebookへシフトしていく。</p> <p>○費用の内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 需用費  生徒用パソコンウイルス対策ソフトライセンス（更新） 82千円</li> <li>2 使用料及び賃借料  タブレット型パソコン借上料 2,852千円</li> </ol>		

令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課水道整備室	
事業名	21号井新設事業		予算書	243頁
事業費	4,869千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称			金 額
	一般会計繰入金			4,869
	特 定 財 源 合 計			4,869
	一 般 財 源			
事業概要	<p>白金温泉全体の湯量が不足しており、泉源井の新設事業を実施することにより、揚湯量の確保及び湯温上昇を図り、温泉の安定的な供給を確保する。</p> <p>令和3年度は工事を実施するにあたり必要な関係機関との協議、手続きを進め、新規掘削調査業務により測量等を行う。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 白金温泉全体の揚湯量の増加及び湯温上昇が図られ、安定的な供給が確保される。</p> <p>○内容・計画</p> <p>1 事業内容 泉源井（21号井）の新設</p> <p>2 事業計画 令和3年度 関係機関との協議、事前申請及び委託業務 令和4年度 掘削工事及び許可申請</p> <p>○実績・経過</p> <p>1 各泉源井の設備が経年により、徐々に揚湯量及び湯温が低下 2 18号井浚渫整備事業（R2実施）により、揚湯量及び湯温が低下</p> <p>○費用内訳</p> <p>1 旅 費 34千円 2 役務費 135千円 3 委託料 4,700千円</p> <p>○その他参考事項 関係法令 温泉法</p>			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	建設水道課水道整備室
事業名	下水道事業計画変更	予算書	261頁
事業費	8,000千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称		金 額
	下水道事業補助金		4,000
	一般会計繰入金		4,000
	<b>特 定 財 源 合 計</b>		<b>8,000</b>
	<b>一 般 財 源</b>		
事業概要	<p>下水道事業法において策定が定められている事業計画は、長い期間にわたる計画を定めても計画内容の実効性が低くなるため、5年ごとに計画汚水量や処理施設計画等の見直しを行うほか、排水施設の点検方法及び頻度、機能の維持に関する中長期的な方針を策定する。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 事業計画を見直すことにより、効率的で健全な下水道事業の運営を長期的に行う事が出来る。</p> <p>○内容・計画 下水道事業計画変更 令和3年3月から令和7年3月 4か年 (全体計画が令和7年3月までのため4年)</p> <p>○経過 昭和51年9月 事業計画認可 平成25年12月 第9回計画変更 平成27年3月 第10回計画変更 (コンポスト化施設の位置付け)</p> <p>○費用内訳 委託料 8,000千円</p> <p>○その他参考事項 補助事業の補助率 (社会資本整備総合交付金) 2分の1</p>		



<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	建設水道課水道整備室
事業名	地方公営企業会計適用事業	予算書	261頁
事業費	18,000千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称		金 額
	下水道事業補助金		9,000
	一般会計繰入金		9,000
	<b>特 定 財 源 合 計</b>		<b>18,000</b>
	<b>一 般 財 源</b>		
事業概要	<p>下水道事業は、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上等さらに的確に取り組むため、国から公営企業会計の適用を要請されており、人口3万人未満の団体は、令和6年度予算から公営企業会計へ完全移行するよう実質義務化されている。</p> <p>公営企業法の適用を受けて公営企業化し運営するためには、①固定資産調査・評価、②移行事務、③会計システム導入の3つの作業が必要となり、令和3年度は固定資産調査及び評価を行う。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 経営状況明確化と説明責任の向上</p> <p>○内容・計画 企業会計移行スケジュール予定 令和3年度 固定資産調査及び評価 令和4年度 企業会計システム導入、条例整備等移行事務 令和5～6年度 移行完了</p> <p>○費用内訳 委託料 18,000千円</p> <p>○その他参考事項 1 補助事業の補助率（社会資本整備総合交付金） 2分の1 2 起債の充当率（公営企業適用債） 100%</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	建設水道課水道整備室
事業名	下水処理場整備事業	予算書	263頁
事業費	18,000千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称		金 額
	下水道事業交付金		9,100
	下水道事業債		7,900
	特定財源合計		17,000
	一般財源	1,000	
事業概要	下水処理場は運転開始から30年以上が経過し、老朽化した施設の長寿命化を図るため、改築・更新を計画的に実施しており、令和3年度においては、制御設備等の更新を行う。		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 下水処理場は運転開始から30年以上が経過しており、施設の改築・更新が必要となってきた。ストックマネジメント実施計画に基づき、改築・更新を進める事により、施設の長寿命化が図られる。</p> <p>○内容・計画 令和3年度 下水処理場 電気設備更新、単価実勢調査業務 各一式 令和4年度 マンホールポンプ所 電気設備更新一式 令和5年度 下水処理場 建築電気設備更新一式</p> <p>○実績・経過 令和元年度 スtockマネジメント実施計画策定 令和2年度 下水処理場及びマンホールポンプ所改築更新実施設計</p> <p>○費用内訳 委託料 1,000千円 工事請負費 17,000千円</p> <p>○その他参考事項 1 補助事業の交付率 (1) 2分の1(低率) 事業費5,000千円 (2) 10分の5.5(高率) 事業費12,000千円 ※流下下水が流入ポンプに至るまでが2分の1(低率)、それ以降の水処理施設が10分の5.5(高率)の対象</p> <p>2 起債の充当率 下水道事業債 工事請負費の100%</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	建設水道課水道整備室
事業名	道路改良に伴う配水管布設替工事（道道十勝岳温泉美瑛線）	予算書	287頁
事業費	11,000千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称		金 額
	工事負担金		1,500
	特 定 財 源 合 計		1,500
	一 般 財 源		9,500
事業概要	<p>道道十勝岳温泉美瑛線の道路改良により支障となる配水管の移転工事に併せて、自然災害に備えた施設の強靱化対策のため、配水管の材質を耐震管（塩ビ管からダクタイル铸铁管）へ更新する。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 安全・安心で安定的な水道水の供給と施設の強靱化対策を図る。</p> <p>○内容・計画 道道十勝岳温泉美瑛線配水管布設替 令和3年度 DCIP (GX) φ150 L=50m DCIP (GX) φ200 L=50m</p> <p>○経過 設置から43年経過（昭和52年度施工）</p> <p>○費用内訳 工事請負費 11,000千円</p> <p>○その他参考事項 1 関係法令 水道法、道路法 2 公共補償基準 公共施設に伴う公共補償基準の運用方針（北海道建設部所管）</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	建設水道課水道整備室
事業名	旭町3丁目線配水管布設替工事	予算書	287頁
事業費	11,800千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称		金 額
	特定財源合計		
	一般財源		11,800
事業概要	水道施設の老朽化に伴う計画的な更新に併せて、自然災害に備えた施設の強靱化対策のため配水管の材質を耐震管（塩ビ管から配水用ポリエチレン管）へ更新する。		
事業内容・効果等	○目的・効果 安全・安心で安定的な水道水の供給と施設の強靱化対策を図る。 ○内容・計画 町道旭町3丁目線配水管布設替 令和3年度 H P P E φ150 L=110m 令和4～5年度 H P P E φ150 L=470m ○経過 設置から39年経過（昭和56年度施工） （※平成29、30、令和元年度に漏水事故が発生した管路） ○費用内訳 工事請負費 11,800千円 ○その他参考事項 関係法令 水道法、道路法		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	建設水道課水道整備室
事業名	新星線配水管布設替工事	予算書	287頁
事業費	5,000千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称		金 額
	特定財源合計		
	一般財源		5,000
事業概要	<p>水道施設の老朽化により道路改良に伴う更新に併せて、自然災害に備えた施設の強靱化対策のため配水管の材質を耐震管（塩ビ管から配水用ポリエチレン管）へ更新する。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 安全・安心で安定的な水道水の供給と施設の強靱化対策とともに、道路改良に併せて布設替を行うことにより、工事費の縮減を図る。</p> <p>○内容・計画 町道新星線配水管布設替 令和3年度 H P P E φ75 L=70m</p> <p>○経過 設置から36年以上経過（昭和59年度以前施工）</p> <p>○費用内訳 工事請負費 5,000千円</p> <p>○その他参考事項 関係法令 水道法、道路法</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	建設水道課水道整備室	
事業名	新星第1線配水管新設工事	予算書	287頁	
事業費	5,200千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称	金 額		
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			5,200
事業概要	町道新星第1線の道路整備に伴い、配水管の新設整備を行う。			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 道路整備に併せて配水管の整備を進めることにより、工事費の縮減と安全・安心で安定的な水道水の供給を図る。</p> <p>○内容・計画 町道新星第1線配水管新設 令和3年度 PPφ50 L=350m 令和4年度 PPφ50 L=300m</p> <p>○費用内訳 工事請負費 5,200千円</p> <p>○その他参考事項 関係法令 水道法、道路法</p>			

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	建設水道課水道整備室
事業名	ルベシベ地区送・配水管布設替工事	予算書	287頁
事業費	10,400千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称		金 額
	特 定 財 源 合 計		
	一 般 財 源		10,400
事業概要	水道施設の老朽化に伴う更新に併せて、自然災害に備えた施設の強靱化対策のため、配水管の材質を耐震管（塩ビ管から配水用ポリエチレン管）へ更新する。		
事業内容・効果等	○目的・効果 安全・安心で安定的な水道水の供給と施設の強靱化対策。 ○内容・計画 道道美馬牛神楽線送配水管布設替 送水管 H P P E φ 100 L = 170m 配水管 H P P E φ 150 L = 170m ○経過 設置から 33 年経過（昭和 62 年度施工） （※令和元年度に漏水事故が発生した管路） ○費用内訳 工事請負費 10,400 千円 ○その他参考事項 関係法令 水道法、道路法		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	建設水道課水道整備室	
事業名	シーケンサCPU更新工事	予算書	287頁	
事業費	3,190千円			
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳			
	名 称	金 額		
	特 定 財 源 合 計			
	一 般 財 源			3,190
事業概要	<p>各水道施設に設置されている計装設備内のシーケンサ（制御装置）が耐用年数を超えており、各施設にて重要な制御を行う計装機器であることから計画的に更新を行うことにより安定的な水道の運転管理を行う。</p>			
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 安定的な水道の運転管理。</p> <p>○内容・計画 シーケンサCPU更新 令和3年度 庁舎・浄水場 5か所 令和4～7年度 配水池・ポンプ室他 19か所</p> <p>○経過 設置から13年経過（平成19年度施工）</p> <p>○費用内訳 工事請負費 3,190千円</p> <p>○その他参考事項 関係法令 水道法</p>			



<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	建設水道課水道整備室
事業名	五稜浄水場電動弁設置工事	予算書	287頁
事業費	10,000千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称		金 額
	特 定 財 源 合 計		
	一 般 財 源		10,000
事業概要	<p>五稜浄水場は無人にて自動運転による浄水処理を行っており、降雨による原水の水質変化や浄水場設備の老朽化に伴う不具合等により、水質基準を超える浄水が生成される場合があり、迅速な対応が求められることから、電動弁の設置と一部を遠隔操作化する。</p>		
事業内容・効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目的・効果 安全な水道水の水質確保。</li> <li>○内容・計画 浄水池電動弁設置 φ75 バルブ・ポンプ運転の一部遠方操作化</li> <li>○経過 五稜浄水場 設置から33年経過（昭和63年度施工）</li> <li>○費用内訳 工事請負費 10,000千円</li> <li>○その他参考事項 関係法令 水道法</li> </ul>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	建設水道課水道整備室
事業名	中央監視システム更新工事	予算書	287頁
事業費	4,000千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	特 定 財 源 合 計		
	一 般 財 源		
事業概要	<p>令和5年3月のINSネットサービス停止に伴い、光・LTE回線等への移行が必要となるため、通信システム機器の更新を行い、中央監視による安定的な水道の運転管理を維持する。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 ISDNのサービス終了に伴う光回線への移行及び通信料金の節減。</p> <p>○内容・計画 中央監視システム（通信システム）更新 令和3年度 浄水場他 12か所 令和4年度 浄水場他 8か所</p> <p>○経過 平成19年度に中央監視システム設置（利用開始）</p> <p>○費用内訳 工事請負費 4,000千円</p> <p>○その他参考事項 関係法令 水道法</p>		

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所管課	建設水道課水道整備室
事業名	本町地区浄水場PACワンループコントローラー更新工事	予算書	287頁
事業費	2,860千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名 称		金 額
	特定財源合計		
	一般財源		2,860
事業概要	<p>本町地区浄水場の浄水処理に必要な薬品であるポリ塩化アルミニウム（PAC）の注入量を調節する自動制御機器が経年劣化により故障したことから、安全な水質の確保のため更新する。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的・効果 安全な水質の確保。 （※現在、同時期に設置された制御機器により仮設運転で対応）</p> <p>○内容・計画 PACワンループコントローラー更新一式</p> <p>○経過 設置から33年経過（昭和63年度施工）</p> <p>○費用内訳 工事費 2,860千円</p> <p>○その他参考事項 関係法令 水道法</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	町立病院										
事業名	内視鏡スコープ購入		予算書	320頁									
事業費	14,294千円												
財源内訳	特定財源の内訳												
		名 称	金 額										
		病院事業債	7,000										
		町負担金	7,000										
		損益勘定留保資金	294										
		<b>特定財源合計</b>	<b>14,294</b>										
	<b>一般財源</b>												
事業概要	<p>病院施設の医療機器等は、耐用年数の経過による機能低下や故障時に対する部品の未供給の状況が発生していることから、本町の医療機能を維持し安定した診療体制を確保するため、必要な機器の更新を計画的にとり進める。</p>												
事業内容・効果等	<p>○目的 一般診療や救急医療体制を整備し、本町における地域医療の確保と医療水準の維持、向上を図り、安心して暮らし続けることができるまちづくりのため、病院施設に必要な医療機器である内視鏡スコープの更新を行う。</p> <p>○内容 診察や人間ドックに使用している内視鏡スコープ等は平成20年に取得し12年を経過しており、修繕対応期間の終了を迎えている機器もあることから、計画的に更新を行う。</p> <p>○更新計画</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">R3：上部スコープ1本及び周辺機器</td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">7,930千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">R4：上部スコープ1本及び下部スコープ1本</td> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">7,539千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">R5：上部スコープ2本</td> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">7,539千円</td> </tr> </table> <p>○効果 検査に係る機能確保を図る。</p>				R3：上部スコープ1本及び周辺機器		7,930千円	R4：上部スコープ1本及び下部スコープ1本		7,539千円	R5：上部スコープ2本		7,539千円
R3：上部スコープ1本及び周辺機器		7,930千円											
R4：上部スコープ1本及び下部スコープ1本		7,539千円											
R5：上部スコープ2本		7,539千円											

<b>令和3年度 事業概要書</b>		所 管 課	町立病院
事業名	人工呼吸器購入	予算書	320頁
事業費	5,038千円		
財源内訳	特 定 財 源 の 内 訳		
	名 称	金 額	
	病院事業債	2,300	
	町負担金	2,300	
	損益勘定留保資金	438	
	<b>特 定 財 源 合 計</b>	<b>5,038</b>	
	<b>一 般 財 源</b>		
事業概要	<p>病院施設の医療機器等は、耐用年数の経過による機能低下や故障時に対する部品の未供給の状況が発生していることから、本町の医療機能を維持し安定した診療体制を確保するため、必要な機器の更新を計画的にとり進める。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的 一般診療や救急医療体制を整備し、本町における地域医療の確保と医療水準の維持、向上を図り、安心して暮らし続けることができるまちづくりのため、病院施設に必要な医療機器である人工呼吸器の更新を行う。</p> <p>○内容 救急外来や入院病棟で使用している人工呼吸器は平成17年に取得し16年を経過しており、今後の修繕対応ができない状況となっていることから、機器更新を行う。</p> <p>○効果 処置に係る機能確保を図る。</p>		

令和3年度 事業概要書		所管課	町立病院
事業名	熱源廻り制御機器更新工事		予算書 320頁
事業費	24,321千円		
財源内訳	特定財源の内訳		
	名称		金額
	町負担金		24,321
	特定財源合計		24,321
	一般財源		
事業概要	<p>病院施設の老朽化により、設備及び機器の故障や機能低下が相次いで発生している。</p> <p>本町の医療機能を維持し安定した診療体制を確保するため、空調設備の更新を計画的に取り進める。</p>		
事業内容・効果等	<p>○目的 空調設備の熱源廻り制御機器を更新し、院内環境の安定化を図る。</p> <p>○内容 空調設備は設置から22年が経過し、老朽化に伴い修繕対応が困難な状況となっていることから、令和2年より計画的に更新を行っている。 本年度は、ボイラー・チラーの制御及びFCU制御機器と温調弁の管理を担う熱源廻り制御機器の更新を行い、院内環境の安全確保を図る。</p> <p>○事業計画 施工場所：地下ボイラー室 工事内容：熱源廻り制御機器の更新 工事期間：6か月</p> <p>○更新計画 R2：中央監視装置更新 R4：FCU制御機器・温調機器更新（1階・地下） 25,279千円 R5：FCU制御機器・温調機器更新（2階・3階） 24,800千円</p> <p>○効果 院内の空調管理機能の確保を図る。</p>		

# 令和3年度予算編成におけるポイント

## ①新型コロナウイルス感染症への対応

(3月補正事業を含め)新型コロナウイルス拡大による外出自粛等により影響を受けた事業者に対して継続して支援を行うことはもちろん、飲食業や観光業における経済対策を実施し、町による補助を呼び水とした経済波及効果を狙う。また、コロナ禍における中小企業者の新たな事業展開に対しての支援を行う。

ワクチン接種の円滑な実施に向け万全の体制を整えるとともに、公共施設等における感染症発生や拡大防止に向けた取り組みについては継続して実施し、水道料等の減免についても継続実施を検討する。

また、GIGAスクールで整備した端末の積極的活用、テレワークやオンライン化の推進など、ICTを活用した取り組みを進める。

### (主な事業)

**緊急経営支援対策特別融資貸付金 7,000千円、**

**(3月補正) 経営持続化支援事業 100,050千円、**

**(3月補正) 飲食店応援事業、30,221千円、**

**(3月補正) びえいの観光応援事業 33,047千円、**

**(3月補正) 美瑛町中小企業者等事業再構築支援事業 10,000千円 など**

### ※減免措置関係 (年間見込)

**上水道 6,000千円、下水道 700千円、泉源 5,000千円、し尿処理 1,500千円**

## ②電子地域通貨 (Beコイン) の本格導入

令和2年度に試験運用を行った電子地域通貨の本格運用を開始し、地域内での経済循環の実現を目指す(地域外への流出を減らす)。令和3年度については町民における利用普及をメインとし、利用できる店舗の拡大や普及促進に向けた企画等を検討していく。(いずれは関係人口の取り組み等との連携についても進めていく)

### (主な事業)

**電子地域通貨運営事業 14,947千円 (うち、ポイント分 9,126千円)、**

**移住定住促進民間賃貸住宅家賃助成事業 2,520千円**

## ③移住対策の強化、関係人口創出に向けた取り組みの強化

移住者と町民をつなぐコミュニティを形成する取り組みや、各種情報発信の強化、また新たに町内で起業を考えている方への支援などを充実し、より一層移住希望者に寄り添った対応ができる体制を整え、移住希望者が抱える課題の解決に向けた取り組みを進める。定住促進についても従来の住宅取得助成に加え、対象として登録された民間賃貸住宅への入居者(転入者)に対して電子地域通貨での助成を行うなど、より一層の推進を行う。

テレワークの推進や関係人口創出に向けた取り組みを新たに実施し、企業や個人事業主とのつながりを深め、移住や企業連携による様々な分野での事業展開につなげていく。

#### **(主な事業)**

**テレワーク推進事業 1,346 千円、移住定住促進協議会補助事業 2,520 千円、  
移住定住促進民間賃貸住宅家賃助成事業 2,520 千円（再掲）、  
関係人口創出事業 4,600 千円、定住住宅取得助成事業 24,300 千円、  
（3月補正）起業支援事業 3,000 千円 など**

#### **④強い農業づくりの取り組み**

コロナ禍において基幹産業である農業についても価格の下落等の打撃を受けている。そうした状況からの脱却や、今後も基幹産業として美瑛町をけん引する強い農業づくりに向けた取り組みを推進する。

ラスノーブル苗復活事業や、小麦の地理的表示（G I）への登録を目標とした取り組みなど、作物の高付加価値化に向けた取り組みを進める。

#### **(主な事業)**

**農福連携事業 1,910 千円、米生産安定支援対策事業 16,600 千円、  
未来につなぐ農業支援事業 5,000 千円、女性農業者応援事業 250 千円、ラ  
スノーブル苗復活事業 9,061 千円 など**

#### **⑤地域課題の共有・解決に向けた取り組み**

まちづくり共有ビジョンの策定や自治基本条例の策定に向けた取り組みや議会における地域課題共有事業の取り組みなど、地域課題を町全体で共有し、解決していくための基礎を構築する。

#### **(主な事業)**

**（議会費）地域課題共有事業 524 千円、  
（総務費）まちづくり共有ビジョン策定事業 11,451 千円 など**

#### **⑥福祉・保健・医療の取り組み**

安心して子育てができる環境をより充実するため、オンラインによる子育て相談やひとり親家庭等の支援を目的とした家事育児のサポート事業を実施する。町全体で高齢者等を支える取り組みとして、介護に関心を持つ町民に対する介護入門研修を実施するなど福祉の担い手づくりを進める。

コロナ禍における町民の生命を守るため、地域医療の拠点である町立病院において定量抗原検査の継続した実施を行うとともに、不測の事態にも対応できる院内でのコロナワクチン接種体制の構築、また令和2年度より開始したオンライン診療の推進を行う。

#### **⑦新たな財源確保に向けた取り組み**

各種イベントや関係人口づくり等とも連動する形で、ラスノーブル苗復活事業などにおいてガバメントクラウドファンディング等の手法による事業実施を検討する。財源の確保を行うとともに、美瑛ファンの創出やふるさと会との連携、移住定住へのきっかけづくりなど複合的な効果も期待できる。





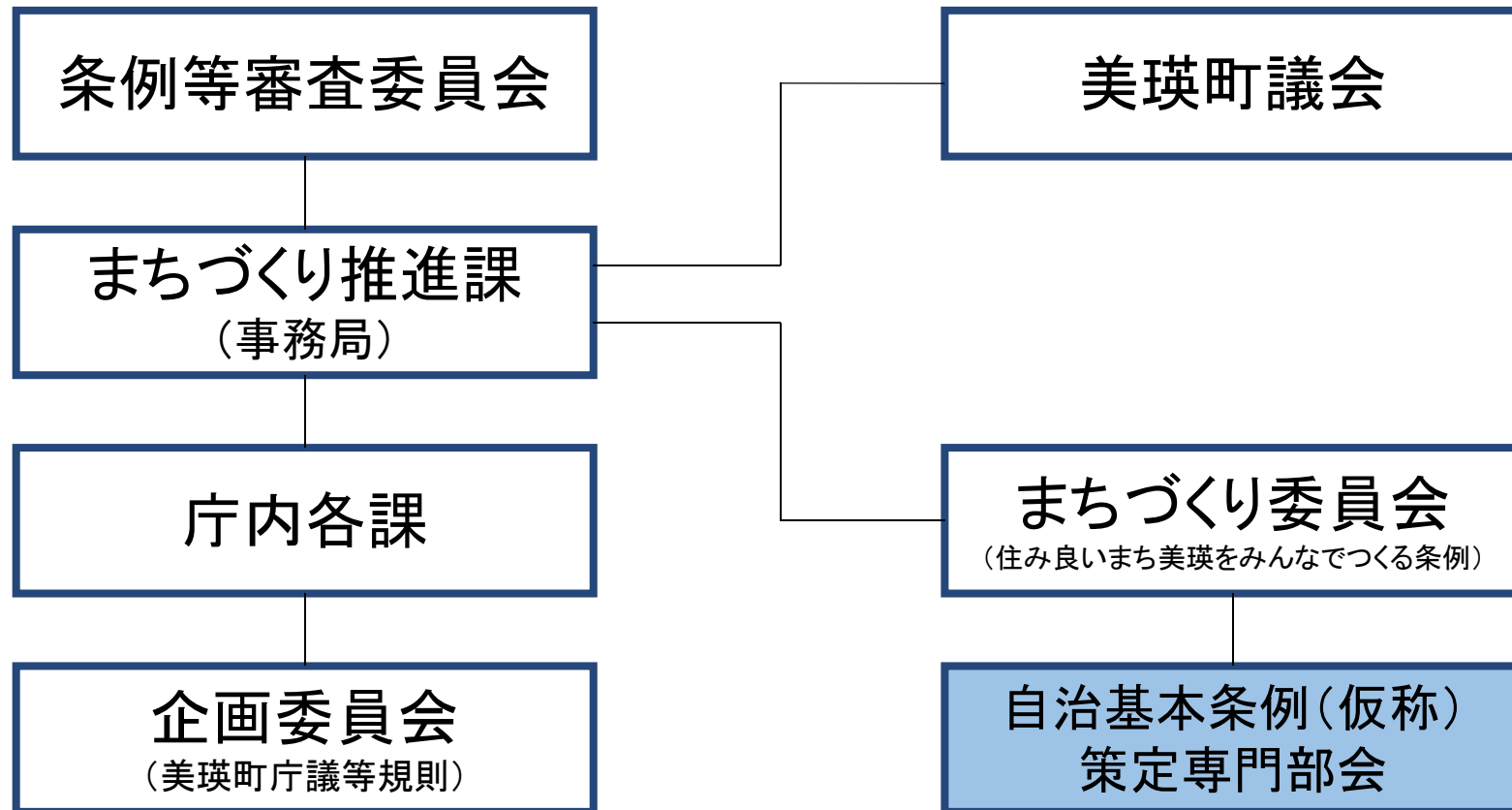
自治基本条例（仮称）策定専門部会

# 経過報告

第3回まちづくり委員会

## 部会員氏名（12名）

源津 憲昭 (部会長)	山前 幸介
瀬野 乗昭 (副部会長)	佐渡 志郎
板東 康治	佐々木 良栄
新田 睦	村上 真美
森部 富士樹	京屋 愛子
大関 匡志	佐竹 正範 (オブザーバー)



日 時	会議名	概 要
R1.9.30	第1回まちづくり委員会	事務局案の提示と議論
R2.1.20	第3回まちづくり委員会	専門部会の次年度スタートの合意
R2.2.17	第4回まちづくり委員会	4月の専門部会の開催を決定（延期）
R2.6.23	第1回まちづくり委員会	新任委員の専門部会への参加希望を募る 専門部会メンバーを決定
R2.7.21	第1回専門部会	第1回ワークショップ 「今のまちづくりの問題点は？」
R2.8.17	第2回専門部会	第2回ワークショップ “情報共有”と“町民参加”について～「こうなったらいいな！」～「なぜそうなっていないのか？」
R2.10.1	第2回まちづくり委員会	経過と今後の進め方を報告

日時	会議名	概要
R2.10.23	第3回専門部会	事務局による勉強会
R3.1.21	第4回専門部会	宿題をもとにした話し合い Q1.理念条例と制度条例のどちらを目指す？ Q2.町民に条例のことを、どう伝える？ 他6問
R3.2.8	第5回専門部会	条例の見直しが必要な理由 Q1.社会やひとの価値観の変化の視点 他3問
R3.3.4	専門家による勉強会	1.北海道では自治基本条例がいくつあるの？ 2.なぜ自治基本条例が必要なのか？ 3.自治基本条例づくりの注意点は？ 4.美瑛町自治基本条例（仮称）づくりの進め方は？
R3.3.5	専門家との意見交換会	専門部会の進め方についての相談など
R3.3.22	町長との懇談会	自治基本条例の策定の必要性などについて
R3.3.29	専門家による講演会	町議会議員、町職員、専門部会員を対象とした講演会



**自治基本条例を基礎から学びなおす**

# 専門部会の風景（条例の専門家による勉強会） R3.3.4 <sup>7</sup>



**条例策定のポイントをわかりやすく解説**



**自治基本条例に対する町長の想いを聞く**





**町議会議員・町職員・まちづくり委員に対する講演会**

## STEP1 R2.7.21

- ・まちの課題や問題点をテーマとした議論
- ・まちづくりの総論的な話を始める。
- ・部会員同士の関係性の構築

## STEP2 R2.8.17

- ・「こうなったらいいな」をテーマとした議論
- ・情報共有と町民参加の重要性を認識する。
- ・条例につながる議論の必要性を感じる。

## STEP3 R2.10.23

- ・事務局による勉強会で基礎を学ぶ。
- ・条例に踏み込んだ議論を始めるきっかけづくりとなる。
- ・条文の作り方を模索する。

## STEP4 R3.1.21

- ・宿題形式を取り入れ、部会員同士で意見を出しあう。
- ・個々の条例に対する認識が深まる。
- ・それぞれの回答の領域（階層）にズレが生じる。

## STEP5 R3.2.8

- ・宿題の意図が理解できず議論が中断する。
- ・条例へ踏み込む議論手法が見出せず、不安や負担を感じる。
- ・条例策定の意義を見出す必要性を感じる。

## 専門家勉強会

R3.3.4

- ・他町の成功例、失敗例から自分達の立ち位置を知る。
- ・条例策定の具体的手法を知る。
- ・議会議員や町職員を入れた議論の必要性を感じる。

## 専門家 意見交換会

R3.3.5

- ・部会が抱える課題解決の糸口が見える。
- ・今後の話し合いに、専門家の協力の必要性を感じる。

## 町長懇談会

R3.3.22

- ・自治基本条例のことを話し合うきっかけを知る。
- ・自治基本条例を策定する意義を見出す。

## 専門家講演会

R3.3.29

- ・町議会議員、町職員とともに自治基本条例を学ぶ。
- ・専門部会の新体制に向けたきっかけをつくる。

## 策定作業の 本格化

R3.4月以降

- ・専門家の協力のもと、新たに条例策定作業を開始する。
- ・町職員を入れた話し合いを開始する。
- ・議会との関わり方について引き続き模索する。

専門家の招聘

策定体制の再構築（議員、職員）

先進地視察研修（道内、道外）

町民フォーラム

（パネルディスカッション、100人ワークショップ）

広報活動（条例ニュース、説明会等）

